

## 第5号議案

### 「容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結編(応札年度：2023年度)」 の公表について

容量市場の初回長期脱炭素電源オークションの実施にあたり、業務規程第32条の5に基づき、長期脱炭素電源オークションへの参加を希望する事業者の具体的な参加登録方法を定めた「容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結編(応札年度：2023年度)」を策定及び公表する。

なお、本マニュアルの策定にあたっては、業務規程第6条第1項に基づき、2023年9月6日(水)から2023年9月19日(火)までの14日間で意見募集を実施し、事業者からの意見を反映した。

#### 〈参考 業務規程〉

(容量市場業務マニュアルの策定)

第32条の5 本機関は、容量市場に関連する手続、提出資料その他容量市場を円滑に運営するために必要となる事項を定めたマニュアル(以下「容量市場業務マニュアル」という。)を策定し、本機関のウェブサイトへの掲載等の方法によって公表する。(以下略)

以 上

別紙1：「容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション参加登録・応札・容量確保契約書の締結編(応札年度：2023年度)」

別紙2：「容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション参加登録・応札・容量確保契約書の締結編(応札年度：2023年度)」に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

容量市場  
業務マニュアル  
長期脱炭素電源オークション  
参加登録・応札・容量確保契約書  
の締結 編  
(応札年度：2023 年度)

2023 年 10 月 4 日 第 1 版 発行

電力広域的運営推進機関

## (変更履歴)

	変更点		日付
	変更箇所	変更内容	
初版	新規作成	—	2023年10月4日

※誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

## 目次

第1章	はじめに	4
1.1	本業務マニュアルの構成	8
1.2	長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等	9
1.3	容量市場システムの利用に向けた事前手続き	14
第2章	事業者情報	15
2.1	事業者情報の登録手続き	15
2.2	事業者情報の変更手続き	20
2.3	事業者情報の取消手続き	25
第3章	電源等情報	27
3.1	電源等情報の登録手続き	27
3.2	電源等情報の変更手続き	60
3.3	電源等情報の取消手続き	65
第4章	期待容量	68
4.1	期待容量の登録手続き	68
4.2	期待容量の変更手続き	83
第5章	応札	87
5.1	長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の受領	89
5.2	応札容量の算定	91
5.3	電源毎の応札	98
5.4	応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出	101
5.5	応札価格の修正または応札の取下げ	105
5.6	監視の完了連絡の受領	107
5.7	落札結果の受領	108
第6章	容量確保契約	109
6.1	容量確保契約書の締結	110
6.2	容量確保契約の変更	113
6.3	容量確保契約の解約または解除	124
Appendix.1	登録可能な電源等の一覧	127
Appendix.2	ファイル命名規則	130
Appendix.3	応札情報の変更・取消、一時保存後の応札情報登録	133
Appendix.4	証憑等提出書類の様式一覧	138
Appendix.5	図表一覧	155
Appendix.6	業務手順全体図	158

## 第1章 はじめに

(関連) 容量市場長期脱炭素電源オークション募集要綱  
「第3章 募集概要 3.募集内容」

容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークションの参加登録・応札・容量確保契約の締結編（以下、本業務マニュアル）は、電力広域的運営推進機関（以下、本機関）の業務規程（第32条の5）の規定に基づき作成された文書です。

本業務マニュアルは長期脱炭素電源オークション（以下、本オークション）への参加を希望する事業者が実施する手続きのうち、参加登録、応札、および容量確保契約書の締結に必要な手続きや容量市場システム<sup>1</sup>の操作方法<sup>2</sup>が記載されています。本オークションに参加を希望する事業者は、本業務マニュアルの記載に従って、参加登録を行い、本オークションへ応札し、落札した事業者は容量確保契約書の締結手続きを行ってください。

容量市場に参加を希望する事業者は、本機関の送配電等業務指針（第15条の3）の規定に基づき、本業務マニュアルの記載に従って参加登録手続きを行う前に、長期脱炭素電源オークション募集要綱をご確認下さい。

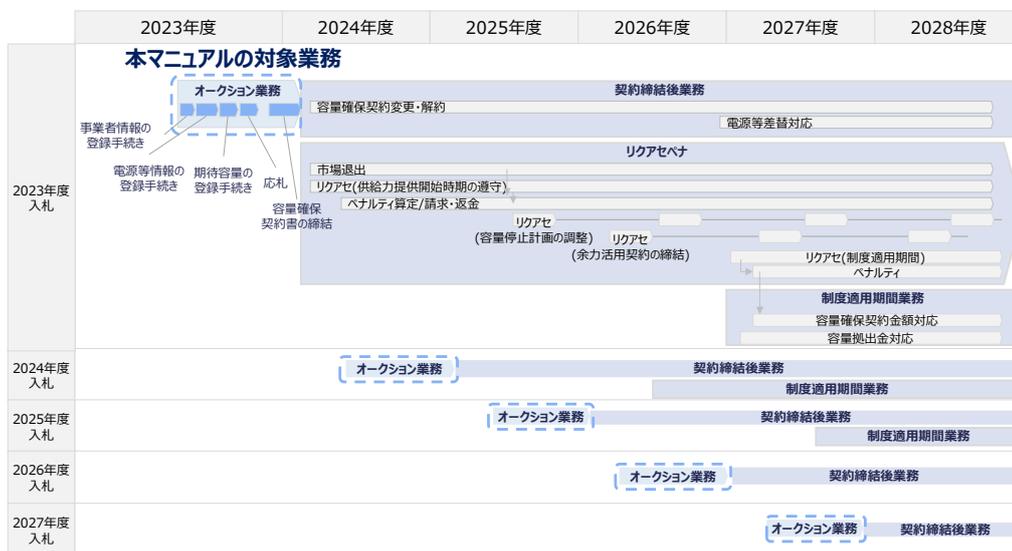


図 1-1 本業務マニュアルが対象とする業務の位置づけ

なお、2023 年度に応札を実施する本オークションのスケジュールは、以下のとおりで

<sup>1</sup> 容量市場システムは、容量市場における容量オークション（メインオークション、長期脱炭素電源オークション、追加オークション（調達またはリリースオークション））への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者の情報を適切に把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を備えた情報処理システムです。当該システムの利用に当たっては「容量市場システム利用規約」を遵守していただく必要があります。

<sup>2</sup> 本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて容量市場システムマニュアルを参照してください。

す。

表 1-1 (参考) 本オークション  
(オークション実施年度：2023 年度) のスケジュール

期間	概要
2023 年 10 月 16 日 (月) ～ 2023 年 10 月 20 日 (金)	事業者情報の登録受付期間
2023 年 10 月 16 日 (月) ～ 2023 年 10 月 26 日 (木)	事業者情報の審査期間
2023 年 10 月 24 日 (火) ～ 2023 年 11 月 8 日 (水)	電源等情報の登録受付期間
2023 年 10 月 24 日 (火) ～ 2023 年 11 月 30 日 (木)	電源等情報の審査期間
2023 年 12 月 1 日 (金) ～ 2023 年 12 月 12 日 (火)	期待容量の登録受付期間
2023 年 12 月 1 日 (金) ～ 2023 年 12 月 27 日 (水)	期待容量の審査期間
2024 年 1 月 23 日 (火) ～ 2024 年 1 月 30 日 (火)	応札の受付期間
2024 年 1 月 31 日 (水) ～ 2024 年 2 月 7 日 (水)	応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧登録受付期間

- ※1：不測の事態が生じた場合は、スケジュールが変更となる可能性があります。
- ※2：「応札の受付期間」終了から3ヶ月後を目途に約定結果を公表します。なお、公表時期はあくまで目安であり、電力・ガス取引監視等委員会（以下、監視等委）の監視状況等に応じて、前後する場合があります。
- ※3：各情報の登録受付後に審査を行い、上記審査期間内に容量市場システムを通じて審査結果をお知らせします。
- ※4：応札の受付期間終了後、監視等委により応札価格の監視が行われます。詳細については長期脱炭素電源オークションガイドラインを参照ください。

スケジュールが変更となる場合は、本機関ホームページや容量市場システムにてお知らせいたします。

参加登録手続きは、事前手続き、事業者情報の登録・電源等情報の登録・期待容量の登録で構成されます。なお、参加登録手続きを行っても、必ずしも応札を行う必要はありません。

本オークションへの応札にあたっては、対象実需給年度の「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」を受領済であることが前提となります。「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」は、期待容量の登録完了後、本オークションの応札受付開始前に発行されます。

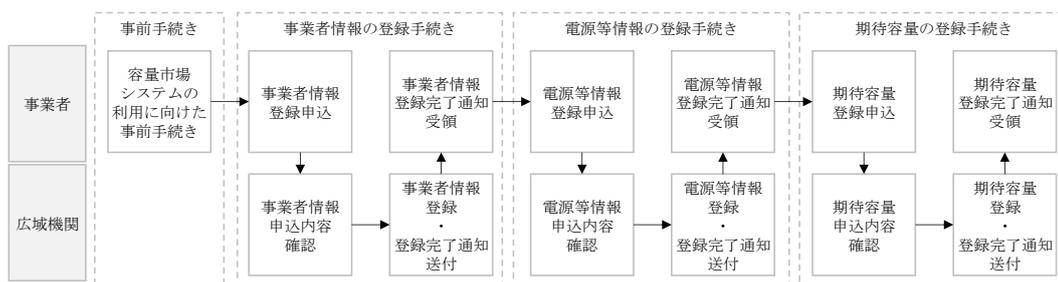


図 1-2 参加登録手続き

本オークションにおける参加登録と応札においては、メインオークションと同様に容量市場システムを利用します。2023 年度に実施するオークション時点では、本オークション専用の画面や機能等が容量市場システムに具備されていないため、メインオークション用に実装された画面や機能を便宜上利用します。

このうち、事業者情報登録までの業務については、メインオークションと同様の方法で情報登録をしますが、電源等情報の登録では、本オークションで登録いただく電源等情報の項目とメインオークションで登録する項目が一部異なるため、容量市場システムの画面上は本機関が指定する情報を入力し、正式な情報は別途指定する様式に記入したうえで、容量市場システムの画面上に添付資料としてアップロードします。

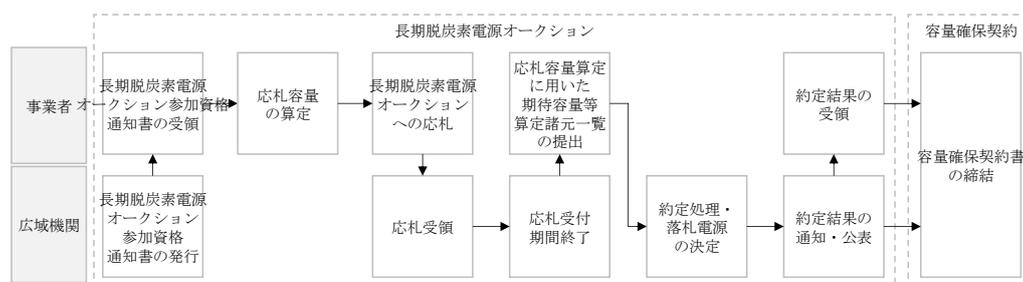


図 1-3 本オークションへの応札および容量確保契約書の締結手続き

参加登録の具体的な手続きに関しては第2章以降に記載しておりますが、本章で説明する以下の1.1～1.3も確認してください。

- 1.1 本業務マニュアルの構成
- 1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等
- 1.3 容量市場システムの利用に向けた事前手続き

本業務マニュアルの内容について不明な点がある場合は、下記窓口までお問合せください。なお、審査状況等に関するお問合せには回答できません。

電力広域的運営推進機関 容量市場問合せ窓口

(容量市場長期脱炭素電源オークション参加登録に関するお問合せ)

メールアドレス：[youryou\\_toroku\\_long@occto.or.jp](mailto:youryou_toroku_long@occto.or.jp)

第1章 はじめに

1.1 本業務マニュアルの構成

1.1 本業務マニュアルの構成

本業務マニュアルにおける章の構成は以下の通りです（図 1-4 参照）。

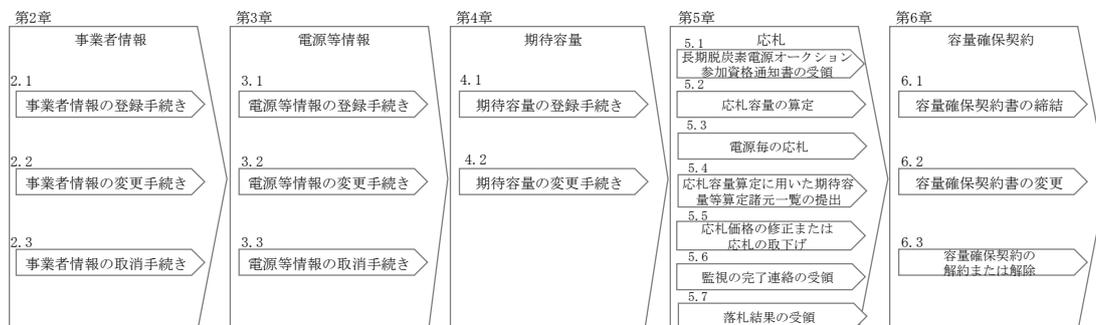


図 1-4 本業務マニュアルの構成（第1章除く）

## 1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等

参加対象となる電源は、今後、設備投資が必要であり、応札時点で供給力提供開始前（既設火力の改修の場合は、改修工事後の供給力提供開始前）の安定電源・変動電源が対象です。要件は以下のとおりです。なお、電源については電源等情報の登録において本機関が審査を行います。

※：本オークションに参加可能な設備容量（送電端）は設備容量（発電端）から、当該電源の所内消費電力および自家消費のために必要な容量、自己託送および特定供給のために必要な容量、特定送配電事業者が利用するために必要な容量ならびにFIT/FIPに供する容量等を控除した容量とします。

※：同時落札条件（同年度の本オークションに応札した特定の別の電源が非落札となった場合は、自動的に非落札となる条件）を付けた複数電源の合計により本オークションに参加可能な設備容量（送電端）の要件を満たす場合においても、各電源の本オークションに参加可能な設備容量（送電端）は1万キロワットに達する必要があります。（複数電源の合計により、本オークションに参加可能な設備容量（送電端）の要件を満たすことが認められる同時落札条件は、下記①の※2、※6と②の※10を参照ください。）

### ① 脱炭素電源

容量を提供する電源等の区分	電源等要件
安定電源	<p>次のA.～D.のいずれかに該当するもの</p> <p>A. 次のa.～e.のいずれかの新設・リプレース（※1）に該当し、本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が10万キロワット以上（※2）の安定的な供給力を提供するもの。</p> <p>a. 水力電源（ただし、調整式又は貯水式に限る。）</p> <p>b. 火力電源（ただし、LNGに熱量ベースで水素を10%以上混焼させる火力電源又は水素専焼の火力電源に限る。（※3））</p> <p>c. 原子力電源</p> <p>d. 地熱電源</p> <p>e. バイオマス電源（※4）</p> <p>B. 既設の火力電源をバイオマス専焼にするための改修に該当し、改修によって新たに生じるバイオマス部分の本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が10万キロワット以上の安定的な供給力を提供するもの（※2、4、5）</p> <p>C. 既設の火力電源をアンモニア混焼（ただし、熱量ベースでアンモニアを20%以上混焼させる場合に限る。）又は水素混焼（ただし、熱量ベースで水素を10%以上混焼させる場合に限る。）にするための改修に該当し、改修によって新たに生じるアンモニア又は水素部分の本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が5万キロワット以上（※6）の安定的な供給力を提供するもの</p>

容量を提供する電源等の区分	電源等要件
	D. 水力電源（ただし、揚水式に限る。）又は蓄電池の新設・リプレース（※7、8）に該当し、本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が1万キロワット以上（本オークションに参加可能な設備容量（送電端）で1日1回以上3時間以上の運転継続が可能な能力を有すること）であるもの。
変動電源	次の a.～d. のいずれかの新設・リプレースに該当し、本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が10万キロワット以上（※2）の供給力を提供するもの。 a. 水力電源（ただし、流込式に限る。）（※9） b. 太陽光電源 c. 陸上風力電源 d. 洋上風力電源

② LNG 専焼火力

容量を提供する電源等の区分	電源等要件
安定電源	LNG のみを燃料とする火力電源の新設・リプレースに該当し、本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が10万キロワット以上（※10）の安定的な供給力を提供するもの。

※1：水力電源（ただし、調整式又は貯水式に限る。）のリプレースは、「水車および発電機、変圧器、遮断器その他の電気設備の全部並びに水圧管路の全部若しくは一部のみを新設し、又は更新するもの」が該当。地熱電源のリプレースは、「地上設備、蒸気井、還元井の全部を更新するもの」や「地上設備の全部を更新するものであって、かつ、蒸気井、還元井の全部又は一部を継続して使用するもの」が該当。

※2：同一場所（託送供給等約款で定める1発電場所）の発電所における別の A.～C. または変動電源の区分の a.～d. と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で10万キロワット以上となる場合も可。

※3：「CCS (Carbon dioxide Capture and Storage) 付火力」や「アンモニア混焼を前提とした LNG 火力の新設・リプレース」、「合成メタンを燃料とする発電所」は、本制度の対象だが、現時点では応札が想定されないことと、上限価格を設定することが困難（CCS 付火力は、固定費・可変費の整理など、プロジェクトのコスト構造が未定。アンモニア混焼を前提とした LNG 火力の新設・リプレースは、発電コスト検証では石炭と混焼する場合のコストデータしか示されていない。）であること、合成メタンに必要なコスト（投資金額等）、合成メタンの特性を踏まえた応札条件等（上限価格、混焼率等）の検討が改めて必要であることを踏まえ、本年度のオークションでは対象外とする。

※4：バイオマスの燃料種については、FIT 制度で対象となっているバイオマス種（メタン発酵ガス、未利用の木質バイオマス、一般木質バイオマス・農業残さ（固体燃料）、バイオマス液体燃料、建設資材廃棄物、廃棄物・その他のバイオマス）と同

様。

- ※5：同一プラントの一部の設備容量が別の脱炭素技術（アンモニア等）による設備容量である場合を含む。同一プラントの一部をアンモニア混焼又は水素混焼にするための改修を同時に応札する場合は、同時落札条件を付けた応札とする必要あり。
- ※6：同一場所の発電所における別の C. と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で 5 万キロワット以上となる場合も可。  
ただし既設の火力電源を改修し、水素混焼のガスタービン発電設備を追設する場合は、追設するガスタービン発電設備（その排熱由来の蒸気を用いて蒸気タービン・発電機で発電する部分も含む）の本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が 10 万キロワット以上必要。  
同一場所の発電所における別の A. ～C. または変動電源の区分の a. ～d. と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で 10 万キロワット以上となる場合も可。
- ※7：水力電源（ただし、揚水式に限る。）のリプレースは、「水車および発電機、変圧器、遮断器その他の電気設備の全部並びに水圧管路の全部若しくは一部のみを新設し、又は更新するもの」や「オーバーホール（水車および発電機を全て分解し、各部品の点検、手入れ、取替えや修理）を行う場合であって、主要な設備（発電機（固定子）、主要変圧器、制御盤）の全部を更新するもの」が該当。  
また、調整式、貯水式および流込式の水力電源を、揚水式へと改造する場合については、期待容量が改造前と比較して 1 万キロワット以上大きくなる場合のみ、揚水式の新設に該当。
- ※8：「蓄電池」と「蓄電池以外の電源種」を同一場所に併設する場合（単独で系統に接続する場合を除く）には、「蓄電池」と「蓄電池以外の電源種」ともに本オークションの対象外。また、「揚水式水力」と「揚水式水力以外の電源種」を同一場所に併設する場合には、「揚水式水力」と「揚水式水力以外の電源種」ともに本オークションの対象外とする。一方、同一場所の発電所内に「蓄電池」もしくは「揚水式水力」の電源種のみが存在し、かつ、複数号機が建設されている場合、一部の電源を本オークションに応札し、その他の電源をメインオークション、追加オークションに応札することが可能です。
- ※9：水力電源（ただし、流込式に限る。）のリプレースは、「水車および発電機、変圧器、遮断器その他の電気設備の全部並びに水圧管路の全部若しくは一部のみを新設し、又は更新するもの」が該当。
- ※10：同一場所の発電所における別の「LNG のみを燃料とする火力電源の新設・リプレース」と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で 10 万キロワット以上となる場合も可。

火力電源（水素・アンモニア混焼、又は水素専焼を含む。ただし既設火力の改修は除く）、水力電源（揚水式のみ）、蓄電池については、調整機能を具備し、制度適用期間中はその機能を維持することが必要となります。

- ※：火力電源（水素・アンモニア混焼、又は水素専焼を含む。ただし既設火力の改修は除く）については、系統連系技術要件を満たすものとし、揚水式水力、蓄電池については、基本的には火力（GT 又は GTCC）の系統連系技術要件で求められている調整機能を参照した調整機能（連系電圧：特別高圧、設備容量 1 万キロワット以上、調整機能：GF・LFC・EDC、応動時間：GF は 10 秒以内、不感帯：GF は±0.01Hz 以下、調定率：GF は 5%以下、遅れ時間：GF は 2 秒以内・LFC は 20 秒以内・EDC は 20 秒以内。その他の項目については、系統連系技術要件（GT 又は GTCC）の要件を参照）を満たすものとします。揚水式と蓄電池の制御回線については原則専用線とし、光ケーブル回線で施工できない 1 万キロワット以上 10 万キロワット未満の設

備は簡易指令システムも認め、この場合、LFC 機能（負荷周波数制御機能）は必須としません。

相対契約の締結予定の有無に関わらず本オークションに参加することができます。プロジェクトファイナンス等により建設された電源については、担保設定等について本機関と容量提供事業者間にて協議させていただく場合があります。

以下の電源は本オークションに参加できません。（該当する場合、電源等情報の登録は不可）

- (ア) 既にメインオークション・追加オークションで落札されている電源（電源等差替によって、差替電源等として市場に参加した場合も不可）  
ただし、以下に該当する場合は参加が可能です。
  - ・ 既設の火力電源について、脱炭素化のための改修を前提とせず、メインオークション・追加オークションにおいて落札した後に、脱炭素化に向けた改修を行う電源（電源等差替によって差替先として市場に参加した後に、脱炭素化に向けた改修を行う電源を含む）
  - ・ 2022年11月に実施されたメインオークションで、初めて落札した電源
- (イ) FIT 制度、FIP 制度を適用する電源  
ただし、FIT/FIP の適用対象以外の部分がある電源は、FIT/FIP の適用対象以外の供給力をもって、本オークションに参加することが可能です。
- (ウ) 本機関の業務規程第 33 条の規定に基づく電源入札で落札した電源
- (エ) 専ら自家消費にのみ供される電源  
ただし、自家消費のために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる（逆潮流が可能な）場合は、当該提供できる供給力の容量について登録可能です。
- (オ) 専ら自己託送および特定供給のみに供される電源  
自己託送および特定供給の用に供する供給力は、(エ) 専ら自家消費にのみ供される電源と同様の扱いとなり参加はできません。ただし、自己託送および特定供給のために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる場合は、当該供給できる供給力の容量について登録可能です。  
（発電容量から自己託送および特定供給に相当する分を差し引いた容量での登録が可能です）
- (カ) 専ら特定送配電事業者が利用する電源  
特定送配電事業の用に供する供給力は、(エ) 専ら自家消費にのみ供される電源と同様の扱いとなり参加はできません。ただし、特定送配電事業者が利用するために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供でき

る（逆潮流が可能な）場合は登録可能です。

- (キ) 制度適用期間において、一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づく発電量調整供給契約がない電源

### 1.3 容量市場システムの利用に向けた事前手続き

容量市場システムに事業者情報・電源等情報を登録する際、事前に以下のコードや証明書を取得しておく必要があります。申込が集中した場合、取得には最大3週間程度の時間を要する可能性がありますので注意してください。

なお、落札後に速やかに国内法人を設立する前提でのコンソーシアムの場合、法人未設立の状態で事業者情報の登録申込を行うこととなります。当該の事業者は、事前手続きを行った代表事業者の名義で事業者情報の登録申込を行ってください。なお、法人の設立および契約名義の変更・契約承継の手続きは約定結果公表日から原則1年以内に行ってください。

- ・事業者コード

容量市場システムにおける事業者情報登録には当該コードが必要となります。

- ・クライアント証明書

事業者が容量市場システムにアクセスするためには、事業者コード毎にクライアント証明書が必要となります。クライアント証明書を三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社のWEBサイトより申請し、取得してください。クライアント証明書の取得には相応の期間を要します。詳細は三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社にお問合せください。なお、クライアント証明書の有効期限切れが生じた場合は、容量市場システムにアクセスできなくなりますので、有効期限が切れる前に容量市場システムにログインのうえ、事業者情報の変更から新しいクライアント証明書の情報を登録してください。クライアント証明書の情報は有効期限日の異なるものを複数登録することが可能です。

- ・系統コード

容量市場システムにおける電源等情報の登録の際に入力します。電源等情報登録の際に採番が完了している場合は採番されたコードを、未採番の場合は第3章に記載の仮値を入力します。

上記手続きの詳細については、本機関のホームページ<sup>3</sup>を確認してください。

---

<sup>3</sup> 本機関の容量市場のホームページ ([https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryou\\_jizentetsuzuki.html](https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryou_jizentetsuzuki.html)) のリンクより確認可能です。

## 第2章 事業者情報

(関連) 長期脱炭素電源オークション募集要綱

「第4章 参加登録 2.事業者情報の登録」

本章では、事業者情報に関する以下の内容について説明します（図 2-1 参照）。

なお、落札後に速やかに国内法人を設立する前提でのコンソーシアムの場合、法人未設立の状態で事業者情報の登録申請を行うこととなります。当該の事業者は、事前手続きを行った代表事業者の名義で事業者情報の登録申請を行ってください。なお事業者情報の登録において、当該の事業者はコンソーシアムの名称とともにコンソーシアムの代表企業の正式名称を登録してください。法人の設立後は、直ちに契約承継の手続きを行ってください。

### 2.1 事業者情報の登録手続き

### 2.2 事業者情報の変更手続き

### 2.3 事業者情報の取消手続き

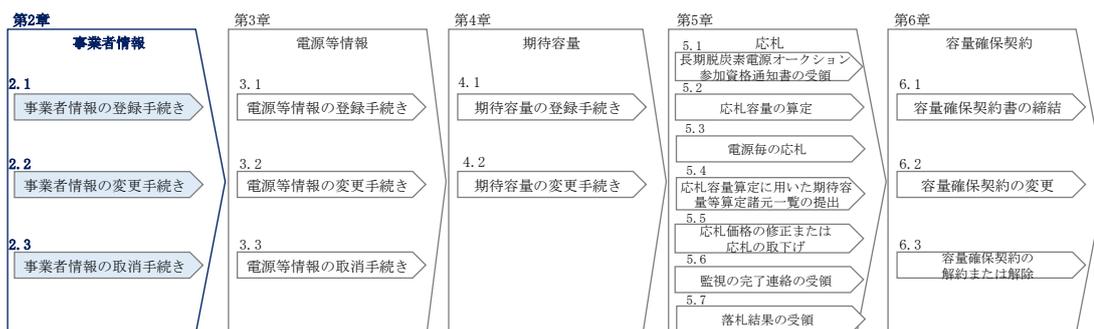


図 2-1 第2章の構成

### 2.1 事業者情報の登録手続き

本節では、事業者情報の登録手続きについて以下の流れで説明します（図 2-2 参照）。登録には容量市場システムへの事業者情報の入力と「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書（様式1）」の提出が必要です。

なお、既に事業者情報を登録済の事業者は、新たに事業者情報を登録する必要はありません。登録済の事業者情報について内容確認のうえ、必要に応じて修正してください。

また、容量市場システムにて既に「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書（様式1）」を提出している事業者は、再度提出する必要はありません。

2.1.1 事業者情報の登録申込

2.1.2 事業者情報の登録の審査結果の確認（合格）

2.1.3 事業者情報の登録の審査結果の確認（不合格）

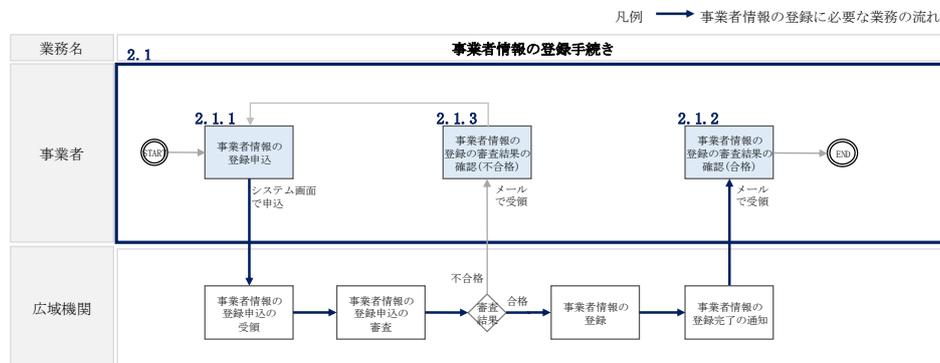


図 2-2 事業者情報の登録手続きの詳細構成

2.1.1 事業者情報の登録申込

本項では、事業者情報の登録申込について、手順を説明します。

事業者情報の入力、「事業者情報登録申込画面」にて行います。

容量市場システム「ログイン画面」の「新規利用開始」ボタンから「事業者情報登録申込画面」へ進みます。「事業者情報登録申込画面」で登録項目の入力<sup>4</sup>および提出書類のアップロードを行った後、利用規約を確認してください。「利用規約に同意する」にチェックを入れ、「確認」ボタンをクリックします。(図 2-3、表 2-1 参照)

提出書類については、以下書類を本機関のホームページ<sup>5</sup>よりダウンロードし、内容を記載・押印のうえ、容量市場システムにアップロードしてください。なお、本機関への原本の郵送は不要です。

容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書（様式 1）

<sup>4</sup> 利用申込書（Excel）によって登録する方法もあります。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

<sup>5</sup> 本機関の容量市場のホームページ (<https://www.occto.or.jp/market-board/market/index.html>) の各種リンクより確認可能です。

**事業者情報登録申込画面**

TOP > 参加登録 > 事業者情報管理 > 事業者情報一覧画面 > 事業者情報登録申込画面

利用申込書 EXCELファイルを選択してください。 アップロード

① 事業者コード \* 半角英数字で入力してください。  
7A03

② 参加登録申請者名 \* 全角または半角文字で入力してください。  
事業者XX

③ 所在地 \* 全角または半角文字で入力してください。  
東京都千代田区千代田1丁目1番

**口座情報**

④ 金融機関コード \* 半角数字で入力してください。  
9876

⑤ 金融機関名 \* 半角文字で入力してください。  
111111

⑥ 支店コード \* 半角数字で入力してください。  
123

⑦ 支店名 \* 半角文字で入力してください。  
111

⑧ 預金種目 \* 預金種目を指定してください。  
1:普通

⑨ 口座番号 \* 半角数字で入力してください。  
7654321

⑩ 口座名義 \* 半角文字で入力してください。  
11111111

**担当情報**

⑪ 担当名 \* 全角または半角文字で入力してください。  
111111

⑫ 電話番号 \* 半角数字で入力してください。  
03 - 1234 - 5678

⑬ メールアドレス \* 正しいメールアドレスを入力してください。  
aaa@bbb.com

⑭ 郵便番号 \* 半角文字で入力してください(例:123-4567)。  
100-0000

⑮ 住所 \* 全角または半角文字で入力してください。  
東京都千代田区千代田1丁目

⑯ 所属部署 \* 全角または半角文字で入力してください。  
総務部

**クライアント証明書情報**

No	クライアント証明書ID *	シリアルNo *	有効期限 (yyyy/mm/dd)
1	XXXX00000000	111111	2021/01/31
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

⑰ 誓約書 \* ファイル選択 誓約書1.pdf クリア

[利用規約](#)  
☑ 利用規約に同意する

確認

容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書は「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。

図 2-3 「事業者情報登録申込画面」  
事業者情報の登録の画面イメージ

表 2-1 事業者情報の登録の登録項目一覧

No.	項目	留意点	
①	事業者コード	取得済の事業者コードを入力	
②	参加登録申請者名	法人としての正式名称を入力 ※法人としての正式名称又はコンソーシアムの名称とともにコンソーシアムの代表企業の正式名称を入力。なお、複数のコンソーシアムを予定している場合は、コンソーシアムの名称の入力は不要。 ※既に事業者情報を登録済の事業者は変更不要	
③	所在地	参加登録申請者名の「本社所在地」「主たる事務所の所在地」などの住所を入力	
④	金融機関コード	<ul style="list-style-type: none"> <li>容量市場からの支払金額を受領する銀行口座の情報を入力（預金種目のみ選択式）</li> <li>口座番号が7桁よりも少ない場合は、先頭に「0」を入れて、7桁で入力してください。</li> <li>口座名義が30文字以上の場合は、先頭の30文字を入力してください。</li> <li>金融機関がゆうちょ銀行の場合、以下のゆうちょ銀行のサイトを参照のうえ、7桁で入力してください。 <a href="https://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sokin/koza/kj_sk_kz_furikomi_ksk.html#five-digits">https://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sokin/koza/kj_sk_kz_furikomi_ksk.html#five-digits</a></li> </ul>	
⑤	金融機関名		
⑥	支店コード		
⑦	支店名		
⑧	預金種目		
⑨	口座番号		
⑩	口座名義		
⑪	担当者名		担当者の情報を入力。なお、容量市場システムが利用可能なユーザを、事業者情報登録完了後に「ユーザ情報一覧画面」から登録できます。詳細は、容量市場システムマニュアルを参照願います。
⑫	電話番号		
⑬	メールアドレス		
⑭	郵便番号		
⑮	住所		
⑯	所属部署		
⑰	クライアント証明書 ID	使用するクライアント証明書の情報を入力 クライアント証明書のシリアル No は英大文字または数字のみで入力してください。発行されるクライアント証明書のシリアル No に小文字や空白（スペース）が入っている場合は、画面入力の際に大文字に変換、空白（スペース）を削除して入力する必要があります。	
⑱	シリアル No		
⑲	有効期限		

「事業者情報登録申込確認画面」にて入力内容を確認し、「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」が表示されることを確認してください。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

### 2.1.2 事業者情報の登録の審査結果の確認（合格）

本項では、事業者情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します。

事業者情報が登録された旨および容量市場システムへのログイン情報（管理者ユーザのユーザIDと仮パスワード）が、登録されたメールアドレスへ電子メール（管理者ユーザ2件分の2通）にて送付されます。なお、初回ログイン時にパスワードの変更が必要になります。また、仮パスワードの有効期限はログイン情報の通知日の翌々日まで（通知日を含めて3日間）となりますので注意してください<sup>6</sup>。

### 2.1.3 事業者情報の登録の審査結果の確認（不合格）

本項では、事業者情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します。

登録申込が不合格となった旨の通知と不合格理由を記載した通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて1通ずつ送付されます。その後、事業者情報の登録の再申込が可能です。再申込する場合は、事業者情報の登録手続きを最初から実施し直す必要があります。

---

<sup>6</sup> ログイン後、容量市場システムを利用可能なユーザを追加することが可能です。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

## 2.2 事業者情報の変更手続き

本節では、事業者情報の登録内容を変更する手続きについて説明します（図 2-4 参照）。

なお、事業者情報の変更は、事業者情報の登録期間中のみ可能であり、登録期間終了後は、事業者情報の変更は原則認められません。ただし、やむを得ない事情により変更が必要になった場合には速やかに本機関にご連絡ください。変更可否について個別に判断いたします。

### 2.2.1 事業者情報の登録内容変更の申込

### 2.2.2 事業者情報の変更の審査結果の確認（合格）

### 2.2.3 事業者情報の変更の審査結果の確認（不合格）

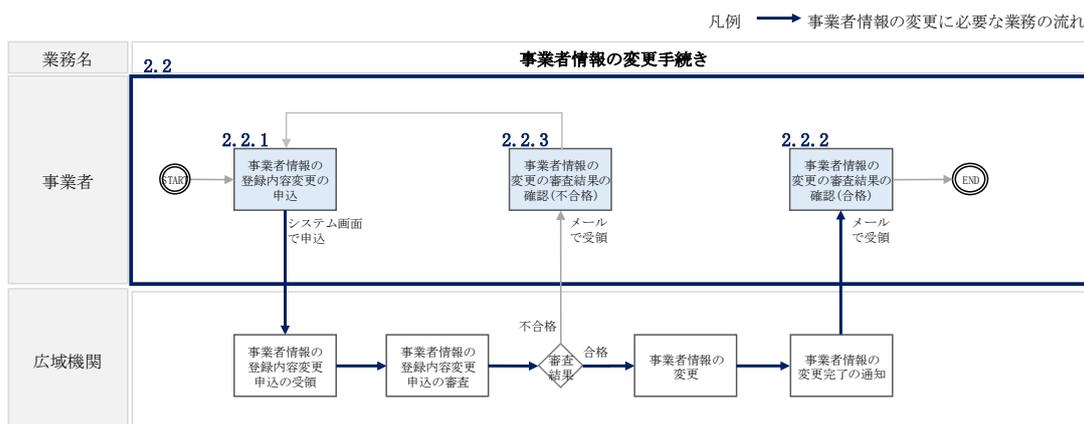


図 2-4 事業者情報の変更手続きの詳細構成

### 2.2.1 事業者情報の登録内容変更の申込

本項では、事業者情報の登録内容変更の申込について、手順を説明します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「事業者情報管理」リンクをクリックして、「事業者情報一覧画面」へ進みます。「事業者情報一覧画面」で事業者コードが表示されているので、「検索」ボタンをクリックすると、事業者情報一覧に登録されている情報が表示されます。変更する事業者情報の「事業者コード」リンクをクリックして、「事業者情報詳細画面」へ進みます。

「事業者情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「事業者情報変更申込画面」へ進みます。

「事業者情報変更申込画面」にて、変更したい項目の修正を行います。

なお、登録されているクライアント証明書情報は「クライアント証明書情報」の「ダウンロード」ボタンをクリックすることで、csv ファイルをダウンロードすることができます。

クライアント証明書情報を変更する場合は、Excel ファイルの形式<sup>7</sup>で、クライアント証明書情報を変更したファイルを作成し、「クライアント証明書情報」の「ファイル選択」ボタンをクリックしファイルをアップロードすることで、変更することが可能です。クライアント証明書の情報は有効期限日の異なるものを複数登録することが可能です。

事業者情報の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を記入してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックして、「事業者情報変更申込確認画面」へ進みます。

なお、事業者情報の変更内容によっては「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」の提出が必要になる場合があります。その際には別途連絡します。

---

<sup>7</sup> [https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/200212\\_youryoussystem\\_kiyaku\\_manual.html](https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/200212_youryoussystem_kiyaku_manual.html) より、「710\_容量市場システムマニュアル\_クライアント証明書情報登録用ファイル」を参照ください。

**事業者情報変更申込画面**

TOP > 参加登録 > 事業者情報管理 > 事業者情報一覧画面 > 事業者情報詳細画面 > 事業者情報変更申込画面

事業者コード	7A05
参加登録申請者名	全角または半角文字で入力してください。 事業者AAAA
所在地	全角または半角文字で入力してください。 東京都千代田区丸の内1
<b>口座情報</b>	
金融機関コード	半角数字で入力してください。 9876
金融機関名	半角文字で入力してください。 7472街
支店コード	半角数字で入力してください。 123
支店名	半角文字で入力してください。 547
預金種目	預金種目を指定してください。 1 普通
口座番号	半角数字で入力してください。 7654321
口座名義	半角文字で入力してください。 f8794407
<b>担当者情報</b>	
担当者名	全角または半角文字で入力してください。 f9432107
電話番号	半角数字で入力してください。 03 - 9876 - 5432
メールアドレス	正しいメールアドレスを入力してください。 f1sa.muroya@jo.kpng.oem
郵便番号	半角文字で入力してください(例: 123-4567)。 100-0001
住所	全角または半角文字で入力してください。 千代田区千代田
所属部署	全角または半角文字で入力してください。 総務部
変更理由	全角または半角文字で入力してください。 担当者名変更のため
<b>クライアント証明書情報</b>	
ダウンロード	ダウンロード
ファイル名	ファイル選択 ファイルが選択されていません。
戻る	確認

図 2-5 「事業者情報変更申込画面」  
事業者情報の変更の画面イメージ

「事業者情報変更申込確認画面」にて入力内容を確認し、申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックします。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「事業者情報変更申込画面」に戻ります。

「完了画面」が表示されれば、登録内容変更の仮申込完了です。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」をクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で事業者コードが表示されていますので、「検索」ボタンをクリックします。「審査申込状況一覧」に情報が表示されますので、申込を完了したい事業者情報の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。変更内容が「参加登録申請者名」である場合、申込が完了すると、その旨がメールにて送付されます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」リンクをクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で変更した事業者情報の条件を設定、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて取下げる申込の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

### 2.2.2 事業者情報の変更の審査結果の確認（合格）

事業者情報の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合、事業者情報が変更された旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

### 2.2.3 事業者情報の変更の審査結果の確認（不合格）

本項では、事業者情報の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します。なお、本項は「参加登録申請者名」を変更した場合のみ対象となります。

事業者情報の変更申込が不合格となった場合、不合格通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、不合格理由は、「事業者情報審査画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」リンクをクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で、審査結果の「不合格」ボックスにチェックを入れ、「検索」ボタンをクリックすると、審査にて不合格となった事業者情報が「審査申込状況一覧」に表示されますので、不合格理由を確認できます。

不合格通知の受領後、事業者情報の変更の再申込が可能です。再申込する場合は、事業者情報の変更手続きを最初から実施し直す必要があります。（『2.2.1 事業者情報の登録内容変更の申込』参照。）

登録を取下げたい申込情報の「選択」のチェックボックスにチェックを入れ、「申込情報取下」ボタンをクリックします。「申込取下げ確認」の確認ダイアログにて「OK」をクリックすると、申込情報を取下げることができます。

## 2.3 事業者情報の取消手続き

本節では事業者情報を取消す手続きについて説明します（図 2-6 参照）。

### 2.3.1 事業者情報の登録内容取消の申込

### 2.3.2 事業者情報の取消の審査結果の確認（合格）

### 2.3.3 事業者情報の取消の審査結果の確認（不合格）

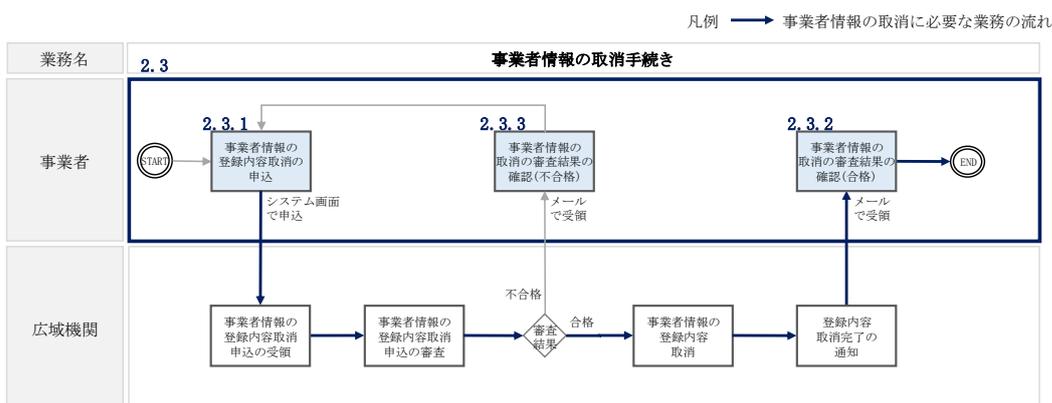


図 2-6 事業者情報の取消手続きの詳細構成

### 2.3.1 事業者情報の登録内容取消の申込

本項では、事業者情報の登録内容取消の申込について、手順を説明します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「事業者情報管理」リンクをクリックして、「事業者情報一覧画面」へ進みます。「事業者情報一覧画面」で事業者コードが表示されているので、「検索」ボタンをクリックすると、事業者情報一覧に登録されている情報が表示されます。取消しを行う事業者情報の「事業者コード」リンクをクリックして、「事業者情報詳細画面」へ進みます。

「事業者情報詳細画面」で「取消」ボタンをクリックすると、「事業者情報取消申込画面」へ進みます。

「事業者情報取消申込画面」の「取消理由」欄に取消理由を記入ください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

「事業者情報取消申込確認画面」にて内容を再度確認し、「実行」ボタンをクリックします。「完了画面」が表示されれば、登録内容取消の仮申込完了です。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」をクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で事業者コードが表示されていますので、「検索」ボタンをクリックします。「審査申込状況一覧」に情報が表示されますので、申込を完了したい事業者情報の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。変更内容が「参加登録申請者名」である場合、申込が完了すると、その旨がメールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて取下げる申込の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

### 2.3.2 事業者情報の取消の審査結果の確認（合格）

事業者情報の取消申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合は、事業者情報が取消された旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。なお、本手続きに伴い容量市場システムにはログインできなくなります。

### 2.3.3 事業者情報の取消の審査結果の確認（不合格）

不備があった場合は、不合格通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。不合格の内容を確認したうえで、再度申請を行うことができる場合は、『2.3.1 事業者情報の登録内容取消の申込』を参照して再度申請を行ってください。

不合格理由は、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」をクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で事業者コードが表示されていますので、「検索」ボタンをクリックします。「審査申込状況一覧」に情報が表示されますので、不合格となった申込における申込IDが記載されている行の「不合格理由」にて不合格となった理由を確認することができます。

## 第3章 電源等情報

(関連) 長期脱炭素電源オークション募集要綱

「第4章 参加登録 3.電源等情報の登録」

本章では、電源等情報に関する以下の内容について説明します (図 3-1 参照)。

- 3.1 電源等情報の登録手続き
- 3.2 電源等情報の変更手続き
- 3.3 電源等情報の取消手続き

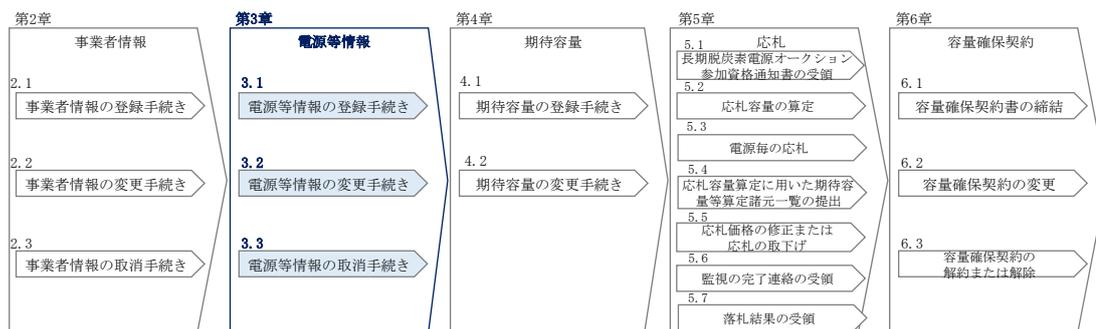


図 3-1 第3章の構成

### 3.1 電源等情報の登録手続き

本節では、事業者情報の登録を完了した事業者が行う電源等情報を登録する手続きについて説明します (図 3-2 参照)。

- 3.1.1 電源等情報の登録申込
- 3.1.2 電源等情報登録通知書の受領 (合格)
- 3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認 (不合格)
- 3.1.4 電源等情報の登録再申込

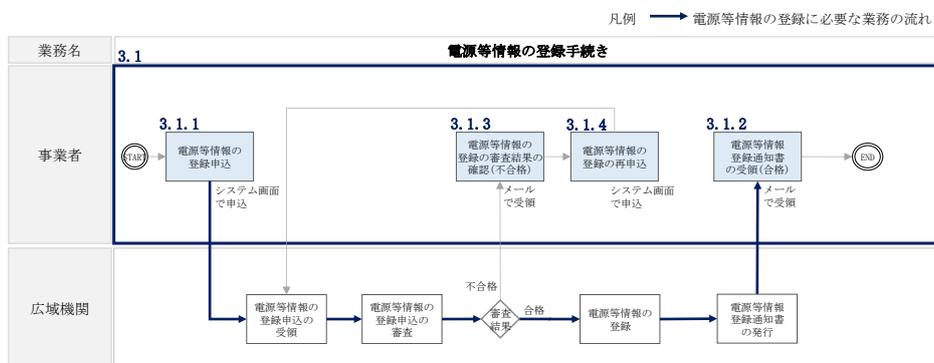


図 3-2 電源等情報の登録手続きの詳細構成

### 3.1.1 電源等情報の登録申込

本項では、電源等情報を新規に登録する場合の電源等情報の登録の申込について、手順を説明します。なお、本項は容量を提供する電源等の区分（以下、電源等区分）毎に分かれており、以下の順で説明します。

#### 3.1.1-ア 電源等情報の登録申込（安定電源）

#### 3.1.1-イ 電源等情報の登録申込（変動電源）

本オークションにおける電源等情報登録においては、メインオークションと同様に容量市場システムを利用します。2023年度のオークション時点では、本オークション専用の画面や機能等が容量市場システムに具備されていないため、メインオークション用に実装された画面や機能を便宜上利用します。

一方で、本オークションで登録いただく電源等情報の項目と、メインオークションで登録する項目が一部異なるため、容量市場システムの画面上は本機関が指定する情報を入力し、正式な情報は別途指定する様式に記入したうえで、容量市場システムの画面上に添付資料としてアップロードします。

なお、電源等情報の登録は電源（ユニット・号機）単位で行います。

#### 3.1.1-ア 電源等情報の登録申込（安定電源）

安定電源の電源等情報の登録申込について手順を説明します。

<電源等情報に係る登録様式への記入>

<電源等情報の登録>

<電源等情報に係る登録様式および証憑のアップロード>

<電源等情報に係る登録様式への記入>

安定電源における電源等情報に係る記入様式の記入について説明します。

容量市場ホームページ<sup>8</sup>から「電源等情報登録様式」、「脱炭素化ロードマップ」をダウンロードします<sup>9</sup>。続いて、これらの様式に記載された記入要領に従い参加登録の対象となる電源の情報を記入してください（図 3-3、図 3-4 参照）。

なお、当該ファイルは、Appendix.2 ファイル命名規則を参照し、適切なファイル名を設定してください。

<sup>8</sup> 容量市場ホームページ ([https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryousystem\\_sankatouroku/2023\\_long.html](https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/2023_long.html)) を参照してください。

<sup>9</sup> 脱炭素化ロードマップは、水素・アンモニア混焼火力またはバイオマス（既設改修に限る）、LNG 専燃火力の電源のみ記入および提出が必要であり、その他の電源の場合は提出不要です。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

「電源等情報登録様式」では、まず「参加登録申請者記入シート」上に必要な情報を入力してください。

「参加登録申請者記入シート」には、事業者に係る情報、電源に係る情報、資金調達に係る情報、バイオマス発電設備に係る燃料調達計画といったカテゴリごとに記入項目欄が設けられています。シート内の参加登録申請者記入箇所に、参加登録する事業者および電源が該当する情報を記入してください。

- 注1：当該様式に記載された「本オークションに参加可能な設備容量(送電端)」は、制度適用期間にわたって維持することが求められることにご留意ください。
- 注2：自己託送・特定供給・特定送配電事業者に供する容量は、電源単位の最大値を記載する必要があることにご留意ください。

「参加登録申請者記入シート」への記入が完了すると、同ファイル内に別シートとして用意された「事業計画書」、および「電源等情報」シートに情報が転記されます。このうち、事業計画書については、シートに転記された情報に問題ないことを確認して印刷し、右上部の記入年月日、応札事業者名、および発電設備名に記入のうえ、押印してpdf化し保存してください（図 3-5 参照）。

入力箇所(電源等情報登録時)		参加登録申請者記入箇所		
様式XX	対象電源種	安定電源		
<p>本様式の利用方法：</p> <p>1.本シートの場合に、参加登録する事業者および電源の情報を記入してください(≠102の電源等識別番号以外)。セルの背景色と一致しているものは入力不要の項目です。また黄色のセルについても、該当する入力対象がない場合、</p> <p>2.本シートを入力が完了後、随時「事業計画書シート」を印刷し、右上部の記入欄に記入・押印のうえpdf形式で出力してください。</p> <p>3.事業計画書のpdf出力完了後、本様式(Excel)および事業計画書(pdf)を、容量市場システムに添付資料としてアップロードしてください。</p> <p>4.電源等情報の審査結果合格後、発番された電源等識別番号を本様式の#102に記入し、再度容量市場システムにアップロードしてください</p>				
#	入力項目	単位	入力欄	
1	参加登録する事業者の単位(単一事業者またはコンソーシアム)	-	単一事業者による参加登録	
2	単一事業者の場合	事業者コード	ABCDE	
3		事業者名	XXXエナジー株式会社	
4		住所	東京都千代田区1-1-1	
5		法人番号	1111111111111111	
6		法人の代表者	広城太郎	
7		担当者	広城花子	
8		連絡先	03-1234-5678	
9		コンソーシアムの場合	コンソーシアムの名称	〇〇コンソーシアム
10		代表企業	事業者コード	ABCDE
11	事業者名		■エナジー株式会社	
12	住所		東京都千代田区1-1-1	
13	法人番号			
14	法人の代表者		広城太郎	
15	担当者		広城花子	
16	連絡先		03-1234-5678	
17	出資比率(予定)		%	40%
18	議決権保有割合(予定)		%	40%
19	構成員①		事業者名	
20			住所	
21			法人番号	
22			法人の代表者	
23			担当者	
24			連絡先	
25	出資比率(予定)		%	
26	議決権保有割合(予定)		%	
27	構成員②		事業者名	
28		住所		
29		法人番号		
30		法人の代表者		
31		担当者		
32		連絡先		
33	出資比率(予定)	%		
34	議決権保有割合(予定)	%		
35	構成員③	事業者名		
36		住所		
37		法人番号		
38		法人の代表者		
39		担当者		
40		連絡先		
41	出資比率(予定)	%		
42	議決権保有割合(予定)	%		
43	電源に係る情報	基本情報	容量を提供する電源等の区分	
44		制度適用開始年度	年度	
45		制度適用期間	2027	
46		制度適用期間	29	
47		制度適用期間	1000000000	

図 3-3 電源等情報登録様式（参加登録申請者記入シート）のイメージ

様式3

発電所 号機の脱炭素化ロードマップ

年 月  
(応募事業者名)

	年度 (応札年度)	2020年代	2030年代	2040年代	2050年度
<電源>  発電所 号機					
<燃料種>  燃料 (例：アンモニア、水素 、バイオマス)					

<前提条件>

- 注) 以下の5つの項目は最低限記載すること。
- ・落札電源に係る建設工事の期間 (環境アセスの期間を含む)
  - ・各脱炭素比率での運転期間
  - ・脱炭素比率を向上させる改修投資を行う場合の長期脱炭素電源オークションでの落札の時期
  - ・使用する脱炭素燃料 (グレー、ブルー、グリーンの種類を含む)
  - ・前提条件

1

図 3-4 脱炭素化ロードマップのイメージ

[様式2]

年 月 日

応札事業者名 : \_\_\_\_\_

(印)

発電設備名 : \_\_\_\_\_

**事業計画書**

転記された情報が正しいか確認のうえ印刷し、右  
上の欄に記入および押印した事業計画書を pdf 形  
式で保存してください (後程容量市場システムに  
アップロードします)

<p>1. 応札事業者 コンソーシアム以外の場合</p> <p>事業者コード _____</p> <p>事業者名 _____</p> <p>住所 _____</p> <p>法人番号 _____</p> <p>法人の代表者 _____</p> <p>担当者 _____</p> <p>連絡先 _____</p> <p>コンソーシアムの場合 コンソーシアムの名称 _____</p> <p>代表企業 _____</p>	<p>事業者名 _____</p> <p>住所 _____</p> <p>法人番号 _____</p> <p>法人の代表者 _____</p> <p>担当者 _____</p> <p>連絡先 _____</p> <p>出資比率 (予定) _____</p> <p>議決権保有割合 (予定) _____</p>	<p>AECODE _____</p> <p>XXXエナジー株式会社</p> <p>東京都千代田区1-1-1</p> <p>1111111111111111</p> <p>広城太郎</p> <p>広城花子</p> <p>03-1234-5678</p>
<p>構成員①</p> <p>事業者名 _____</p> <p>住所 _____</p> <p>法人番号 _____</p> <p>法人の代表者 _____</p> <p>担当者 _____</p> <p>連絡先 _____</p> <p>出資比率 (予定) _____</p> <p>議決権保有割合 (予定) _____</p>	<p>事業者名 _____</p> <p>住所 _____</p> <p>法人番号 _____</p> <p>法人の代表者 _____</p> <p>担当者 _____</p> <p>連絡先 _____</p> <p>出資比率 (予定) _____</p> <p>議決権保有割合 (予定) _____</p>	

図 3-5 事業計画書のイメージ

### ＜電源等情報の登録＞

容量市場システムに電源等情報を登録します<sup>10</sup>。登録する情報は、「基本情報」と「詳細情報」の2種類です。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」へ進みます（図 3-6 参照）。

電源等情報（基本情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「基本情報一覧」にて行います。電源等区分は安定電源を選択し、該当する情報を入力してください（表 3-1 参照）。

なお、メインオークション用に実装された画面を利用するため、一部の項目においては項目の読替えの必要があります。

---

<sup>10</sup> 前述の通り、メインオークションと本オークションで電源等情報の登録項目が一部異なるため、容量市場システムの画面上は本機関が指定する情報を入力します。

図 3-6 「電源等情報登録申込画面」

安定電源の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ

表 3-1 「電源等情報登録申込画面」

安定電源の電源等情報（基本情報）の登録にて入力する情報一覧

No.	項目	項目読替えの必要性	入力する情報の種類	留意点
①	容量を提供する電源等の区分	なし	事業者の実態情報	「安定電源」を選択
②	実需給年度	あり	本機関の指定情報	一律で 3023 年度を入力 <sup>11</sup>
③	事業者コード	なし	本機関の指定情報	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
④	電源等の名称	なし	事業者の実態情報	参加登録対象の電源を一意に特定できるような名称を入力
⑤	受電地点特定番号	なし	事業者の実態情報	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は一律で「999999999999999999999999（22桁）」を入力
⑥	系統コード	なし	事業者の実態情報	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は電源の場合一律で「YYYYY（Yを計5個）」を入力
⑦	エリア名	なし	事業者の実態情報	系統コードの上1桁（下記参照）をもとに選択 系統接続するエリアが複数存在する場合は、主として系統接続するエリアを選択  参考：系統コードの上1桁 1. 北海道 2. 東北 3. 東京 4. 中部 5. 北陸 6. 関西 7. 中国 8. 四国 9. 九州
⑧	同時最大受電電力 [kW]	あり	事業者の実態情報	電源等情報登録様式の詳細情報「本オークションに参加可能な設備容量（送電端）」と同一の容量を入力

電源等情報（基本情報）の情報入力が完了後、続いて容量市場システムに電源等情報（詳細情報）の情報を登録します。

「電源等情報登録申込画面」の「詳細情報一覧」にある「新規追加」ボタンをクリックし、「電源等詳細情報編集画面」で登録項目の入力を行います。入力終了後、「設定」ボタンをクリックして詳細情報を登録します。（図 3-7、表 3-2 参照）

<sup>11</sup> メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークション側と区別するため全電源一律で将来の年度（3023年度）を入力します。



表 3-2 「電源等詳細情報編集画面」

安定電源の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	項目読替えの必要性	入力情報の種類	留意点
①	号機単位の名称	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式と同じ情報を入力
②	号機単位の所有者	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式と同じ情報を入力
③	系統コード	なし	事業者の実態情報	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は電源の場合一律で「YYYYY (Yを計5個)」を入力
④	電源種別の区分	あり	本機関の指定情報	一律で「99:その他」を選択
⑤	発電方式の区分	あり	本機関の指定情報	一律で「999:その他」を選択
⑥	設備容量 [kW]	あり	事業者の実態情報	電源等情報登録様式の詳細情報「本オークションに参加可能な設備容量（送電端）」と同一の容量を入力
⑦	運開年月	あり	事業者の実態情報	電源等情報登録様式の供給力提供開始時期と同じ情報を入力
⑧	調整機能の有無	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式と同じ情報を入力
⑨	発電用の自家用電気工作物（余剰）の該当有無	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式と同じ情報を入力
⑩	FIT 認定 ID	あり	本機関の指定情報	入力不要
⑪	特定契約の終了年月	なし	本機関の指定情報	入力不要
⑫	相対契約上の計画変更締切時間	なし	本機関の指定情報	入力不要
⑬	発電 BG コード	なし	本機関の指定情報	入力不要
⑭	需要 BG コード・計画提出者コード	なし	本機関の指定情報	入力不要
⑮	電源の起動時間	なし	本機関の指定情報	入力不要

### <電源等情報に係る登録様式および証憑のアップロード>

安定電源における電源等情報に係る登録様式の記入が完了後、それらの様式および証憑となる書類を「電源等情報登録申込画面」にアップロードしてください（図 3-8 参照）。なお、当該ファイルは、Appendix.2 ファイル命名規則を参照し、適切なファイル名を設定し、適切なファイル形式で提出してください。

注：期日までに電源等情報に係る登録様式および証憑の準備が出来ない合理的な理由がある場合には、提出期限の延長を認める場合があります。

表 3-3 電源等情報（安定電源）におけるアップロード資料

No.	提出資料	提出対象	備考
①	電源等情報登録様式	全電源	-
②	事業計画書	全電源	pdf 化し押印のうえアップロードしてください
③	脱炭素化ロードマップ	水素専焼火力（グレー水素に限る）、水素・アンモニア混焼火力またはバイオマス（既設改修に限る）、LNG 専焼火力の電源	※1
④	発電調整供給契約に基づく受電地点明細表	全電源	※2
⑤	常時系統エリアを確認できる書類	系統接続するエリアが複数存在する電源	※2
⑥	接続検討回答書	全電源	※3
⑦	自家消費に供出する設備容量の証憑書類	左記容量に該当がある電源	※2
⑧	自己託送に供出する設備容量の証憑書類		
⑨	特定供給に供出する設備容量の証憑書類		
⑩	特定送配電事業者に供出する設備容量の証憑書類		
⑪	応札事業者と発電設備の所有者の関係を証する事業実施体制図	応札事業者と発電設備の所有者が異なる電源	-
⑫	環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを証する書類 例1. 方法書手続を開始した旨が記載された事業者や関係地方公共団体のウェブサイト画面を印刷したもの 例2. 方法書手続を開始した旨が記載された関係地方公共団体の公報や広報紙のコピー	環境アセスメントが必要な電源	方法書そのものではなく手続を開始した証拠書類とは見なしません

No.	提出資料	提出対象	備考
⑬	補助金の受領及びその額を証する書類	電源等情報の登録の時点でサプライチェーン支援制度および拠点整備支援制度の制度適用が決まっている電源	※2
⑭	金融機関のプロジェクトファイナンスの融資実績を証する書類（様式自由）	電源の建設においてプロジェクトファイナンスを利用する電源（事業計画書に該当有無記載）	-
⑮	金融機関の関心表明書又はコミットメントレター（様式自由）		資金調達計画の証左であることを満たす内容であれば様式は問いません
⑯	以下の内容を記載した事業者名義の誓約書（様式自由） ・事業実施を自己資金で行うことへの本誓約に必要な社内手続を経ていること ・外部（親会社等）からの資金調達を一部又は全部の資金の前提とする場合は、調達方法、調達先との検討状況、今後必要となる手続	電源の建設においてプロジェクトファイナンス以外による調達を利用する電源（事業計画書に該当有無記載）	-
⑰	燃料の安定調達を確認できる書類	国内の森林に係る木質バイオマスを使用する電源	-
⑱	「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」（林野庁）に基づく木質バイオマス証明書類及び事業者認定取得を確認できる書類の写し（以下、「木質バイオマス証明事業者認定関係書類」という。）		-

No.	提出資料	提出対象	備考
⑱	燃料の安定調達を確認できる書類	輸入木質バイオマス燃料を使用する電源	原産国燃料調達事業者と国内の燃料調達事業者との売買契約書又は二者間の覚書等
⑳	「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」(林野庁)に基づく木質バイオマス証明書類及び木質バイオマス証明事業者認定関係書類		-
㉑	「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(林野庁)に基づく合法性、持続可能性に関する書類		-

※1：資源エネルギー庁において内容を確認します。脱炭素化ロードマップにおいて、2050年までの脱炭素化の道筋が示されていない、技術開発動向に比べて脱炭素化の取り組みが明らかに遅い等、本制度の対象とすることがふさわしくない場合には、応札が認められない場合があります。

※2：電源等情報登録時に証憑の準備が整わない場合、準備が整い次第提出してください。

※3：「接続検討回答書」は、有効期限内のものを提出する必要があります。電源等情報登録時に「接続検討回答書」の準備が整わない場合は、接続検討の申込の受付が受理された際に、一般送配電事業者等から通知される証憑で代替することを可能とします。2024年1月15日までに「接続検討回答書」をご提出頂けない場合は、本オークション参加資格通知書の発行ができず、応札に参加頂けませんのでご注意ください。なお、接続検討申込の受付から接続検討回答書の発行までは、通常3ヶ月程度を要します。「接続検討回答書」を取得したことにより、電源等情報登録様式等に登録した情報を更新する必要がある場合は、「3.23.2 電源等情報の変更手続き」にしたがって2024年1月15日までに変更手続きを行ってください。

ただし、接続検討が不要であることを一般送配電事業者等に確認した場合は、接続検討の可否確認結果の分かる証憑を提出してください。

容量市場システム ログイン日時: 2023/08/18 14:09  
ユーザー名: 〇〇〇 ログアウト

電源等情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報登録申込画面

---

**基本情報一覧**

容量を提供する電源等の区分 \* 容量を提供する電源等の区分を指定してください。  
1: 安定電源

実需給年度 \* 半角数字で入力してください。  
3023

事業者コード \* 半角英数字で入力してください。  
7L01

電源等の名称 \* 全角または半角文字で入力してください。  
電源A

受電地点特定番号 \* 半角数字で入力してください。  
999999999999999999999999

系統コード \* 半角英数字で入力してください。  
YYYYY

エリア名 \* エリア名を指定してください。  
03: 東京

同時最大受電電力 [kW] \* 半角数字で入力してください。  
100000

---

**詳細情報一覧** 新規追加

副院	秩番	号数単位の名前	系統コード	電源種類の区分	発電方式の区分	設備容量 [kW]	運用年月	変更

---

**提出書類一覧**

アップロードする提出ファイルを選択してください。

提出ファイル	操作	状態
	ファイル選択	ファイルが選択されていません。

クリア

一時保存 確認

Copyright OCCTO. All Rights Reserved.

「ファイル選択」ボタンをクリックし、  
証憑をアップロードしてください。  
提出書類が6ファイル以上ある場合、  
「提出書類追加」ボタンからアップロード  
してください（図 3-9 参照）。

図 3-8 「電源等情報登録申込画面」  
安定電源の登録様式アップロードの画面イメージ

これまでの登録内容を確認し「確認」ボタンをクリックすると、「電源等情報登録申込確認画面」に進みます。「電源等情報登録申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」に進むことで入力内容を確認することができます。申請内容が登録すべき正しい情報となっている場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」

に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」に戻ります。

「完了画面」が表示されれば、新規登録の仮申込完了です。提出書類の追加アップロードが必要な場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください（図 3-9 参照）。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、新規登録の申込は完了していませんので注意してください。

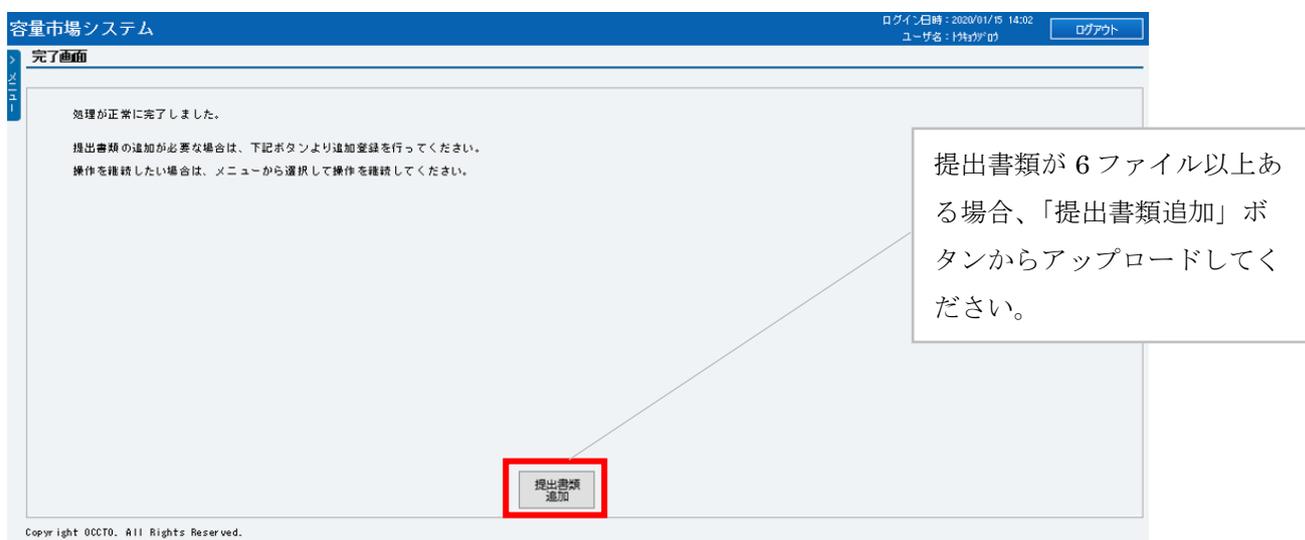


図 3-9 「完了画面」における提出書類追加方法

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」の申込を完了したい電源等の容量を提供する電源等の区分を選択後、登録したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

### 3.1.1-イ 電源等情報の登録申込（変動電源）

変動電源の電源等情報の登録申込について手順を説明します。

＜電源等情報に係る登録様式への記入＞

＜電源等情報の登録＞

＜電源等情報に係る登録様式および証憑のアップロード＞

#### ＜電源等情報に係る登録様式への記入＞

変動電源における電源等情報に係る登録様式の記入について説明します。

容量市場ホームページ<sup>12</sup>から「電源等情報登録様式」をダウンロードします。続いて、これらの様式に記載された記入要領に従い、参加登録の対象となる電源の情報を記入してください（図 3-10 参照）。

なお、当該ファイルは、Appendix.2 ファイル命名規則を参照し、適切なファイル名を設定してください。

「電源等情報登録様式」では、まず「参加登録申請者記入シート」上に必要な情報を入力します。

「参加登録申請者記入シート」には、事業者に係る情報、電源に係る情報、資金調達に係る情報、バイオマス発電設備に係る燃料調達計画といったカテゴリごとに記入項目欄が設けられています。シート内の参加登録申請者記入箇所に、参加登録する事業者および電源が該当する情報を記入してください。

注1：当該様式に記載された「本オークションに参加可能な設備容量(送電端)」は、制度適用期間にわたって維持することが求められることにご留意ください

注2：自己託送・特定供給・特定送配電事業者に供する容量は、電源単位の最大値を記載する必要があることにご留意ください

「参加登録申請者記入シート」への記入が完了すると、同ファイル内に別シートとして用意された「事業計画書」、および「電源等情報」シートに情報が転記されます。このうち、事業計画書については、シートに転記された情報に問題ないことを確認して印刷し、右上部の記入年月日、応札事業者名、および発電設備名に記入のうえ、押印して pdf 化し保存してください（図 3-11 参照）

<sup>12</sup> 容量市場ホームページ ([https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryousystem\\_sankatouroku/2023\\_long.html](https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/2023_long.html)) を参照してください。

締結 編

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

入力箇所(電源等情報登録時)				参加登録申請者記入箇所
様式XX				入力欄
対象電源種		変動電源		
<b>本様式の利用方法：</b>				
1. 本シートのH列に、参加登録する事業者および電源の情報を記入してください(※96の電源等識別番号以外)。セルの背景グレーとなっているものは入力不要の項目です。また黄色のセルについても、該当する入力対象がない場合は、				
2. 本シートの入力完了後、添付する「事業計画書シート」を印刷し、右上部の記入欄に記入・押印のうえpdf形式で出力してください。				
3. 事業計画書のpdf出力完了後、本様式(Excel)および事業計画書(pdf)を、容量市場システムに添付資料としてアップロードしてください。				
4. 電源等情報の審査結果合格後、発番された電源等識別番号を本様式の※96に記入し、再度容量市場システムにアップロードしてください。				
#	入力項目			単位
1	事業者に係る情報			参加登録申請者記入箇所
2	参加登録する事業者の単位(単一事業者またはコンソーシアム)			-
3	単一事業者の場合			単一事業者による参加登録
4		事業者コード		ABCDE
5		事業者名		XXXエナジー株式会社
6		住所		東京都千代田区1-1-1
7		法人番号		11111111111111
8		法人の代表者		広城太郎
9		担当者		広城花子
10		連絡先		03-1234-5678
11	コンソーシアムの場合			
12	代表企業			
13		事業者コード		-
14		事業者名		-
15		住所		-
16		法人番号		-
17		法人の代表者		-
18		担当者		-
19		連絡先		-
20		出資比率(予定)	%	-
21		議決権保有割合(予定)	%	-
22	構成員①	事業者名		-
23		住所		-
24		法人番号		-
25		法人の代表者		-
26		担当者		-
27		連絡先		-
28		出資比率(予定)	%	-
29		議決権保有割合(予定)	%	-
30	構成員②	事業者名		-
31		住所		-
32		法人番号		-
33		法人の代表者		-
34		担当者		-
35		連絡先		-
36		出資比率(予定)	%	-
37		議決権保有割合(予定)	%	-
38	構成員③	事業者名		-
39		住所		-
40		法人番号		-
41		法人の代表者		-
42		担当者		-
43		連絡先		-
44		出資比率(予定)	%	-
45		議決権保有割合(予定)	%	-
46	電源に係る情報	基本情報	容量を提供する電源等の区分	変動電源
47			制度適用開始年度	年度
48			制度適用期間	年間
49			電源等の名称	ABC発電所
50			設置場所	千葉県柏市XX1-1-1

図 3-10 電源等情報登録様式(参加登録申請者記入シート)のイメージ

【様式2】

年 月 日

応札事業者名： (印)

発電設備名：

**事業計画書**

1. 応札事業者  
コンソーシアム以外の場合

事業者コード	ABCDE
事業者名	XXXエナジー株式会社
住所	東京都千代田区1-1-1
法人番号	11111111111111
法人の代表者	広城太郎
担当者	広城花子
連絡先	03-1234-5678

コンソーシアムの場合

代表企業	事業者コード	
	事業者名	
	住所	
	法人番号	
	法人の代表者	
	担当者	
	連絡先	
	出資比率(予定)	
	議決権保有割合(予定)	
構成員①	事業者名	
	住所	
	法人番号	
	法人の代表者	
	担当者	
	連絡先	
	出資比率(予定)	
	議決権保有割合(予定)	

図 3-11 事業計画書のイメージ

### <電源等情報の登録>

容量市場システムに電源等情報を登録します<sup>13</sup>。登録する情報は、「基本情報」と「詳細情報」の2種類です。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」へ進みます。

電源等情報（基本情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「基本情報一覧」にて行います。電源等区分は変動電源を選択し、該当する情報を入力してください（図 3-12、表 3-4 参照）。

なお、メインオークション用に実装された画面を利用するため、一部の項目においては項目の読替えの必要があります。

---

<sup>13</sup> 前述の通り、メインオークションと本オークションで電源等情報の登録項目が一部異なるため、容量市場システムの画面上は本機関が指定する情報を入力します。

容量市場システム ログイン日時: 2023/09/18 14:09 ユーザー名: 14977 ログアウト

電源等情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報登録申込画面

**基本情報一覧**

① 容量を提供する電源等の区分 \* 容量を提供する電源等の区分を指定してください。  
2:変動電源 (単独)

② 実高給年数 \* 半角数字で入力してください。  
3023

③ 事業者コード \* 半角英数字で入力してください。  
7L01

④ 電源等の名称 \* 全角または半角文字で入力してください。  
電源A

⑤ 受電地点特定番号 \* 半角数字で入力してください。  
9999999999999999999999

⑥ 系統コード \* 半角英数字で入力してください。  
YYYYY

⑦ エリア名 \* エリア名を指定してください。  
09:東京

⑧ 同時最大受電電力[kW] \* 半角数字で入力してください。  
100000

**詳細情報一覧**

新規追加

別院	扶養	号数単位の名前	系統コード	電源種別の区分	受電方式の区分	設備容量[kW]	運

**提出書類一覧**

アップロードする提出ファイルを選択してください。

提出ファイル	操作	メッセージ	操作
ファイル選択	ファイルを選択してください。	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルを選択してください。	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルを選択してください。	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルを選択してください。	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルを選択してください。	ファイルが選択されていません。	クリア

一時保存 確認

Copyright ©CCTO. All Rights Reserved.

図 3-12 「電源等情報登録申込画面」  
 変動電源の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ

表 3-4 「電源等情報登録申込画面」

変動電源の電源等情報（基本情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	項目読替えの必要性	入力する情報の種類	留意点
①	容量を提供する電源等の区分	なし	事業者の実態情報	「変動電源（単独）」を選択
②	実需給年度	あり	本機関の指定情報	一律で 3023 年度を入力 <sup>14</sup>
③	事業者コード	なし	本機関の指定情報	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
④	電源等の名称	なし	事業者の実態情報	参加登録対象の電源を一意に特定できるような名称を入力
⑤	受電地点特定番号	なし	事業者の実態情報	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は一律で「99999999999999999999999999999999（22桁）」を入力
⑥	系統コード	なし	事業者の実態情報	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は電源の場合一律で「YYYYY（Yを計5個）」を入力
⑦	エリア名	なし	事業者の実態情報	系統コードの上1桁（下記参照）をもとに選択 系統接続するエリアが複数存在する場合は、主として系統接続するエリアを選択  参考：系統コードの上1桁 1. 北海道 2. 東北 3. 東京 4. 中部 5. 北陸 6. 関西 7. 中国 8. 四国 9. 九州
⑧	同時最大受電電力 [kW]	あり	事業者の実態情報	電源等情報登録様式の詳細情報「本オークションに参加可能な設備容量（送電端）」と同一の容量を入力

電源等情報（基本情報）の情報入力完了後、容量市場システムに電源等情報（詳細情報）の情報を登録します。

「電源等情報登録申込画面」の「詳細情報一覧」にある「新規追加」ボタンをクリックし、「電源等詳細情報編集画面」で登録項目の入力を行います。入力終了後、「設定」ボタンをクリックして詳細情報を登録します。（図 3-13、表 3-5 参照）

<sup>14</sup> メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークション側と区別するため全電源一律で将来の年度（3023年度）を入力します。

図 3-13 「電源等詳細情報編集画面」

変動電源の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ

表 3-5 「電源等詳細情報編集画面」

変動電源の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	項目読替の必要性	入力情報の種類	留意点
①	号機単位の名称	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式と同じ情報を入力
②	号機単位の所有者	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式と同じ情報を入力
③	系統コード	なし	事業者の実態情報	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は電源の場合一律で「YYYYY (Yを計5個)」を入力

No.	項目	項目読替えの必要性	入力情報の種類	留意点
④	電源種別の区分	あり	本機関の指定情報	一律で「99:その他」を選択
⑤	発電方式の区分	あり	本機関の指定情報	一律で「999:その他」を選択
⑥	設備容量 [kW]	あり	事業者の実態情報	電源等情報登録様式の詳細情報「本オークションに参加可能な設備容量（送電端）」と同一の容量を入力
⑦	運開年月	あり	事業者の実態情報	電源等情報登録様式の供給力提供開始時期と同じ情報を入力
⑧	FIT 認定 ID	あり	事業者の実態情報	入力不要
⑨	特定契約の終了年月	なし	事業者の実態情報	入力不要
⑩	発電 BG コード	なし	事業者の実態情報	入力不要

#### <電源等情報に係る登録様式および証憑のアップロード>

変動電源における電源等情報に係る登録様式の記入が完了後、それらの様式および証憑となる書類を「電源等情報登録申込画面」にアップロードしてください（図 3-14 参照）。なお、当該ファイルは、Appendix.2 ファイル命名規則を参照し、適切なファイル名を設定し、適切なファイル形式で提出してください。

注：期日までに電源等情報に係る登録様式および証憑の準備が出来ない合理的な理由がある場合には、提出期限の延長を認める場合があります。

表 3-6 電源等情報（変動）におけるアップロード資料および対象電源

No.	提出資料	提出対象	備考
①	電源等情報登録様式	全電源	-
②	事業計画書	全電源	pdf 形式で出力し押印のうえアップロードしてください
③	発電調整供給契約に基づく受電地点明細表	全電源	※1
④	常時系統エリアを確認できる書類	系統接続するエリアが複数存在する電源	※1
⑤	接続検討回答書	全電源	※2

No.	提出資料	提出対象	備考
⑥	自家消費に供出する設備容量の証憑書類	左記容量に該当がある電源	※1
⑦	自己託送に供出する設備容量の証憑書類		
⑧	特定供給に供出する設備容量の証憑書類		
⑨	特定送配電事業者に供出する設備容量の証憑書類		
⑩	応札事業者と発電設備の所有者の関係を証する事業実施体制図	応札事業者と発電設備の所有者が異なる電源	-
⑪	環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを証する書類 例1. 方法書手続を開始した旨が記載された事業者や関係地方公共団体のウェブサイト画面を印刷したもの 例2. 方法書手続を開始した旨が記載された関係地方公共団体の公報や広報紙のコピー	環境アセスメントが必要な電源	方法書そのものでは手続を開始した証拠書類とは見なしません
⑫	補助金の受領及びその額を証する書類	電源等情報の登録の時点でサプライチェーン支援制度および拠点整備支援制度の制度適用が決まっている電源	※1
⑬	金融機関のプロジェクトファイナンスの融資実績を証する書類（様式自由）	電源の建設においてプロジェクトファイナンスを利用する電源（事業計画書に該当有無記載）	-
⑭	金融機関の関心表明書又はコミットメントレター（様式自由）		資金調達計画の証左であることを満たす内容であれば様式は問いません

No.	提出資料	提出対象	備考
⑮	<p>以下の内容を記載した事業者名義の誓約書（様式自由）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施を自己資金で行うことへの本誓約に必要な社内手続を経ていること</li> <li>・外部（親会社等）からの資金調達を一部又は全部の資金の前提とする場合は、調達方法、調達先との検討状況、今後必要となる手続</li> </ul>	<p>電源の建設においてプロジェクトファイナンス以外による調達を利用する電源（事業計画書に該当有無記載）</p>	-

※1：電源等情報登録時に証憑の準備が整わない場合、準備が整い次第提出してください。

※2：「接続検討回答書」は、有効期限内のものを提出する必要があります。電源等情報登録時に「接続検討回答書」の準備が整わない場合は、接続検討の申込の受付が受理された際に、一般送配電事業者等から通知される証憑で代替することを可能とします。2024年1月15日までに「接続検討回答書」をご提出頂けない場合は、本オークション参加資格通知書の発行ができず、応札に参加頂けませんのでご注意ください。なお、接続検討申込の受付から接続検討回答書の発行までは、通常3ヶ月程度を要します。「接続検討回答書」を取得したことにより、電源等情報登録様式等に登録した情報を更新する必要がある場合は、「3.23.2 電源等情報の変更手続き」にしたがって2024年1月15日までに変更手続きを行ってください。ただし、接続検討が不要であることを一般送配電事業者等に確認した場合は、接続検討の要否確認結果の分かる証憑を提出してください。

容量市場システム

ログイン日時: 2023/08/18 14:00  
ユーザー名: 利用者

電源等情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報登録申込画面

基本情報一覧

容量を提供する電源等の区分 \* 容量を提供する電源等の区分を指定してください。  
2:変動電源 (単独)

実施年年度 \* 半角数字で入力してください。  
3023

事業者コード \* 半角英数字で入力してください。  
7L01

電源等の名称 \* 全角または半角文字で入力してください。  
電源A

受電地点特定番号 \* 半角数字で入力してください。  
999999999999999999999999

系統コード \* 半角英数字で入力してください。  
YYYYY

エリア名 \* エリア名を指定してください。  
03:東京

同時最大受電電力[kW] \* 半角数字で入力してください。  
100000

詳細情報一覧

新規追加

別称	扶養	号数単位の名称	系統コード	電源種別の区分	受電方式の区分	設備容量[kW]	運
----	----	---------	-------	---------	---------	----------	---

提出書類一覧

提出書類を選択してください。

ファイル選択 \* ファイルが選択されていません。

一時保存 確認

Copyright ©CCTO. All Rights Reserved.

図 3-14 「電源等情報登録申込画面」  
変動電源の登録様式アップロードの画面イメージ

これまでの登録内容を確認し「確認」ボタンをクリックすると、「電源等情報登録申込確認画面」に進みます。「電源等情報登録申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」に進むことで入力内容を確認することができます。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」に戻ります。

「完了画面」が表示されれば、新規登録の仮申込完了です。提出書類の追加アップロードが必要な場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください（図 3-15 参照）。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、新規登録の申込は完了していませんので注意してください。

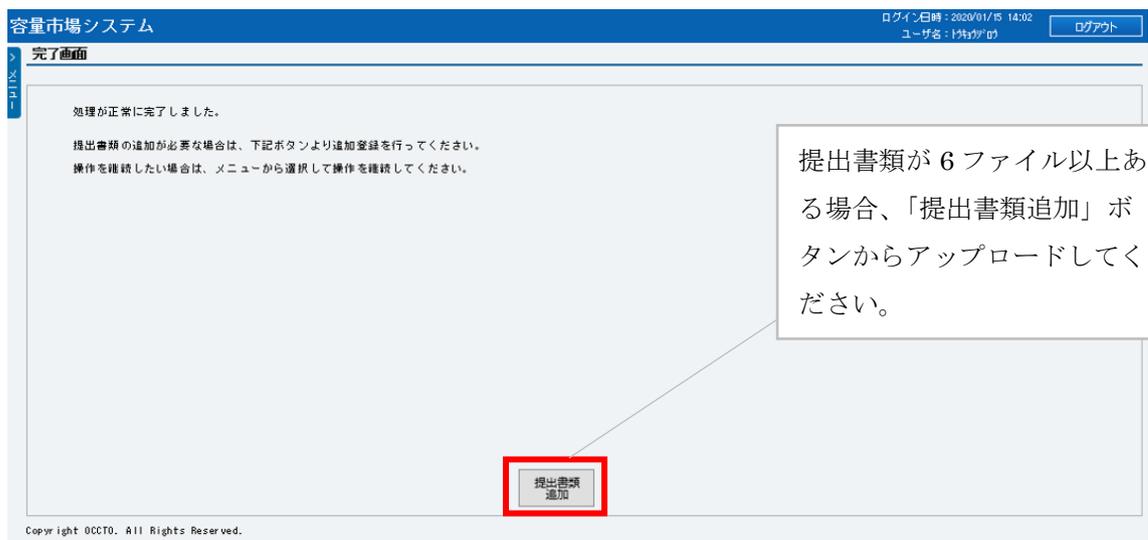


図 3-15 「完了画面」における提出書類追加方法

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」の申込を完了したい電源等の容量を提供する電源等の区分を選択後、登録したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

### 3.1.2 電源等情報登録通知書の受領（合格）

本項では、電源等情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認、および電源等情報登録様式への電源等識別番号の追記について説明します。

審査結果は、本機関が電源等情報登録様式内に記載し、容量市場システムに登録します<sup>15</sup>。その後、電源等情報が登録された旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールで送付されます。容量市場システムにて、審査結果が記載された電源等情報登録様式、および電源等情報登録通知書を確認することができます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。

「電源等情報一覧画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が電源等情報一覧に表示されます。「電源等識別番号」リンクをクリックして、「電源等情報詳細画面」に進みます。

「電源等情報詳細画面」の「提出書類一覧」から審査結果が記載された電源等情報登録様式を確認できます。また、「電源等情報登録通知書」欄にある「電源等情報登録通知書.pdf」リンクをクリックすると、電源等情報通知書を確認できます。

なお、電源等情報登録様式内に記載される総合審査結果は、「合格」、「条件付き合格」「不合格」の3種類が存在し、「合格」および「条件付き合格」の場合のみ、合格として後続の処理に進むことができます。また、項目別の審査結果は「合格」、「仮合格」（合理的な理由で提出書類が提出されていない又は記入されていない場合）、「不合格」の3種類が存在します。各項目が全て「合格」の場合は合格判定が「合格」、一部の項目が「仮合格」の場合は「条件付き合格」、一部の項目が「不合格」の場合は「不合格」となります。総合審査結果に応じて、下表に記載の参加登録申請者が実施すべき対応に従って対応してください（表 3-7 参照）。

電源等情報が「合格」もしくは「条件付き合格」となった事業者は、監視等委のホームページ<sup>16</sup>から応札価格の監視に必要な「応札フォーマット」をダウンロードし、必要事項を記入してください。監視等委は、応札価格の監視の際、落札候補電源について応札価格の算定方法及び算定根拠についての説明を求めます。事業者はこれに速やかに応じる必要があるため、応札フォーマットの準備をお願いします。（『5.3 電源毎の応札』＜監視等委への応札フォーマットの提出＞を参照）

<sup>15</sup> 登録の際、電源等情報の変更に関するメールが通知されますが、対応は不要です

<sup>16</sup> 応札フォーマットダウンロードページ <https://www.emsc.meti.go.jp/info/business/decarbonization/index.html>

表 3-7 電源等情報の総合審査結果および必要な対応

#	総合審査結果	概要	参加登録申請者が実施すべき対応
①	合格	必要な記入項目をすべて記入し、必要な証憑も全て提出されており、内容の不備がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>同時落札条件付き電源以外</b>：後続の期待容量登録に進んでください。</li> <li>・ <b>同時落札条件付き電源</b>：同時落札条件の相手先となる電源と自電源について電源等識別番号を電源等情報登録様式に追記のうえアップロードし、後続の期待容量登録に進んでください。</li> </ul>
②	条件付き合格	(合理的な理由により) 必要な記入項目の一部が記入されていない、もしくは必要な書類の一部が提出されていない、あるいはその両方が発生している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>共通</b>：本機関の審査コメントおよび項目別の審査結果にて「仮合格」となっている項目を確認し、不足している情報や証憑等を確認のうえ、別途提出してください。合理的な理由により期日までに書類が提出できない場合は、当該書類が準備できるまで提出期限を延長する場合があります。</li> <li>・ <b>同時落札条件付き電源以外</b>：後続の期待容量登録に進んでください。</li> <li>・ <b>同時落札条件付き電源</b>：同時落札条件の相手先となる電源についての電源等識別番号を電源等情報登録様式に追記のうえアップロードし、後続の期待容量登録に進んでください。</li> </ul>

<以下、同時落札条件付きで応札を予定している電源を提供する事業者のみご確認ください>

同時落札条件付きで応札を予定している電源の場合、審査に合格（条件付き合格を含む）した「電源等情報登録様式」にて、同時落札条件の相手先電源についての電源等識別番号（相手先の電源が電源等情報の登録に合格すると容量市場システム上にて採番されます）および自電源の電源等識別番号を追記し、「電源等情報登録申込画面」の添付ファイルとして再度アップロードしてください。

これと同様に、同時落札条件の相手先電源側でも、電源等情報登録様式に電源等識別番号を追記してアップロードしていただく必要がありますので、採番された電源等識別番号を連携してください。

ファイルの再アップロードの手順は、『3.2.1 電源等情報の登録内容変更の申込』を参照してください。

注：ファイルを再アップロードする際は、Appendix.2 ファイル命名規則を参照し、ファイル名を適切に変更してください。

### 3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認（不合格）

本項では、電源等情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します。

審査結果は、本機関が電源等情報登録様式に記載し、容量市場システムに登録します<sup>17</sup>。その後、容量市場システムから、不合格通知がメールにて送付されます。なお、不合格理由は「電源等情報登録様式」の「備考（不合格理由等）」欄を確認ください。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。「電源等審査情報画面」で電源等区分を選択後、検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックして「電源等審査詳細画面」に進み、「申込 ID」リンクをクリックし、「電源等申込情報画面」へ進みます。「提出書類一覧」から審査結果が記載された電源等情報登録様式を確認できます。

審査結果受領後に電源等情報の再申込を行う場合は、本機関にて審査結果を記載した電源等情報登録様式を利用してください。なお、ファイル名は Appendix を参考に、変更してください。（Appendix.2 ファイル命名規則参照）

再申込に係る詳細な手順は、『3.1.4 電源等情報の登録再申込』を参照してください。

---

<sup>17</sup> 登録の際、電源等情報の変更に関するメールが通知されますが、対応は不要です

### 3.1.4 電源等情報の登録再申込

本項では、電源等情報登録の申込結果が不合格となった場合の登録再申込について説明します。登録再申込は、修正後の電源等情報に係る登録様式と証憑となる資料一式をアップロードします。なお、不合格通知の受領後すみやかに実施してください。

まず、容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査画面」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。「電源等審査情報画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックして「電源等審査詳細画面」に進み、「再申込」ボタンをクリックして「電源等情報登録申込画面」に進みます。

「提出書類一覧」から「ファイル選択」をクリックして、修正後の電源等情報に係る登録様式と証憑となる資料一式をアップロードします。なお、電源等情報に係る登録様式は、不合格となった際の審査結果が記載された様式を修正してアップロードしてください。

アップロードが完了したら「確認」をクリックしてください。

注：ファイルをアップロードする際は、Appendix.2 ファイル命名規則を参照して、ファイル名を適切に変更してください。

つづいて、「電源等情報登録申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」に進むことで入力内容を確認できます。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」に戻ります。

なお、提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください（図 3-16 参照）。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください

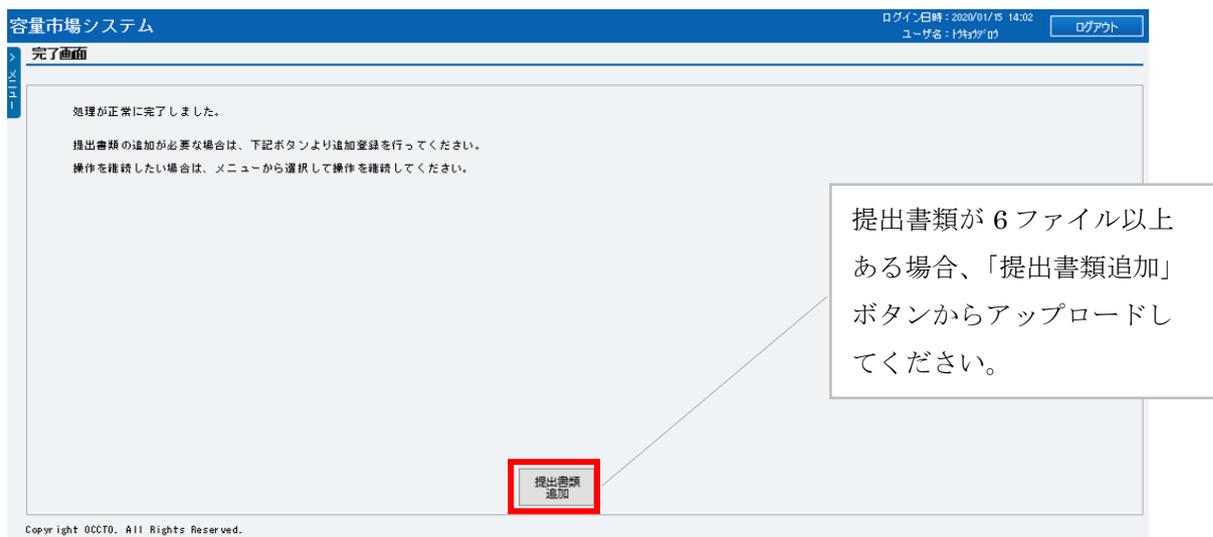


図 3-16 「完了画面」における提出書類追加方法

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブから「電源等情報審査画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」で登録したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

再申込に係る審査の結果は登録されたメールアドレスへ電子メールにて通知されます。詳細は『3.1.2 電源等情報登録通知書の受領（合格）』または『3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認（不合格）』を参照してください。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

### 3.2 電源等情報の変更手続き

本節では、参加登録における電源等情報登録において、申請内容の誤植や証憑の追加等により電源等情報の変更が必要となった場合の手続きについて説明します（図3-17参照）。

なお、登録受付期間終了後の電源等情報の変更は、条件付き合格電源に係る証憑の追加や同時落札条件付きでの応札に伴う電源等情報登録様式への電源等識別番号の追記等を除き、約定結果の公表までは原則認められません。やむを得ない事情により変更が必要になった場合には速やかに本機関にご連絡ください。変更可否について個別に判断いたします。

#### 3.2.1 電源等情報の登録内容変更の申込

#### 3.2.2 電源等情報の変更の審査結果の確認（合格）

#### 3.2.3 電源等情報の変更の審査結果の確認（不合格）

#### 3.2.4 電源等情報の登録内容変更の再申込

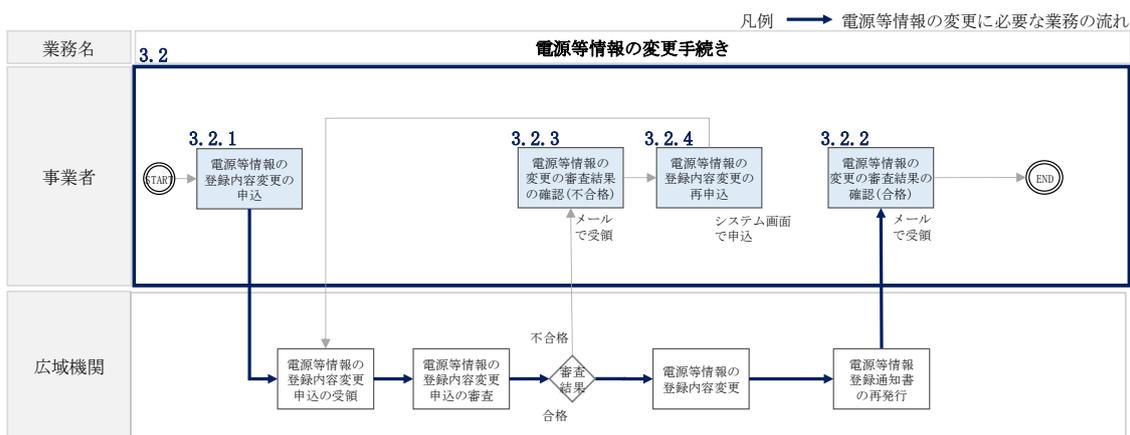


図 3-17 電源等情報の変更手続きの詳細構成

#### 3.2.1 電源等情報の登録内容変更の申込

本項では、電源等情報の登録内容変更の申込について、手順を説明します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、変更を行いたい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「電源等情報変更申込画面」へ進みます。

電源等情報の変更は、電源等情報に係る登録様式およびその他の提出が必要な証憑の追加登録にて実施しますので、「ファイル選択」をクリックして、変更後の様式をアップロードします。このとき、既に提出済みの書類を削除いただく必要はありません。

注：ファイルをアップロードする際は、Appendix.2 ファイル命名規則を参照して、ファイル名を適切に変更してください。

登録内容の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を入力してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします（図 3-18 参照）。

詳細情報一覧
新規追加

削除	装置	号機単位の名称	系統コード	電源種別の区分	発電方式の区分	設備容量[kW]	運用年月	変更
<input type="checkbox"/>	1	1号機	11121	再生可能エネルギー	風力	10,000	2008/01 経過措置対象	<a href="#">変更</a>

提出書類  
(追加)

アップロードする提出ファイルを選択してください。

ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア

登録済提出書類一覧

削除	No.	提出書類名
<input type="checkbox"/>	1	<a href="#">徳島県投資会社様11.pdf</a>

変更理由  
\*

全角正体は半角文字で入力してください。  
電源等の名称の変更

確認

図 3-18 「電源情報変更申込画面」「詳細情報一覧」  
電源等情報の変更の画面イメージ

「電源等情報変更申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報変更申込画面」に戻ります。

提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください（図 3-19 参照）。

注：なお、この段階では仮申込の終了であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。



図 3-19 「完了画面」における提出書類追加方法

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブから「電源等情報審査管理」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」で登録したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。申込が完了すると、申込完了の旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールで送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込

情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

### 3.2.2 電源等情報の変更の審査結果の確認（合格）

電源等情報の変更申込後、本機関が内容を審査した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認については、『3.1.2 電源等情報登録通知書の受領（合格）』を参照してください。

### 3.2.3 電源等情報の変更の審査結果の確認（不合格）

電源等情報の変更申込後、本機関が審査した結果、不備があった場合の審査結果の確認については、『3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認（不合格）』を参照してください。

### 3.2.4 電源等情報の登録内容変更の再申込

電源等情報を変更の申込結果が不合格となった場合の登録再申込については、『3.1.4 電源等情報の登録再申込』を参照してください。

### 3.3 電源等情報の取消手続き

本節では、オークションへの参加を見送ることとなった場合等、電源等情報の取消を行いたい場合に電源等情報を取り消す手続きについて説明します（図 3-20 参照）。

- 3.3.1 電源等情報の登録内容取消の申込
- 3.3.2 電源等情報の取消の審査結果の確認（合格）
- 3.3.3 電源等情報の取消の審査結果の確認（不合格）

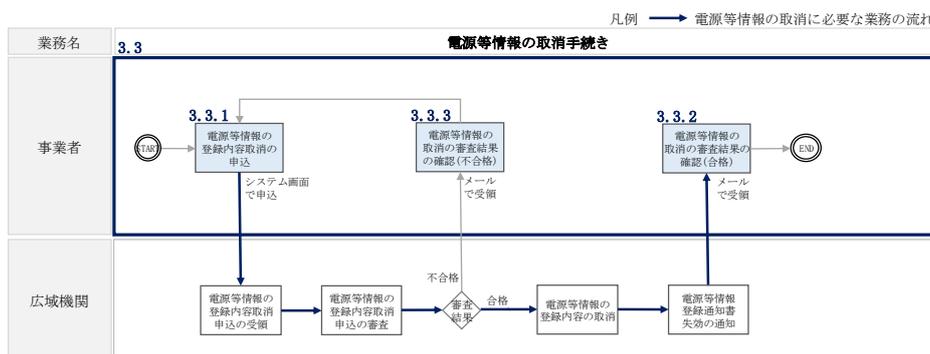


図 3-20 電源等情報の取消手続きの詳細構成

注：既に容量オークションに参加し、容量確保契約書を締結している場合等においては、電源等情報の取消をすることができません。その場合は、容量確保契約の解約手続き等が必要となります。

### 3.3.1 電源等情報の登録内容取消の申込

本項では、電源等情報の登録内容取消の申込について、手順を説明します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、取消を行いたい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「取消」ボタンをクリックすると、「電源等情報取消申込画面」へ進みます。

登録内容の取消に当たっては「取消理由」欄に取消理由を入力してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

「電源等情報取消申込確認画面」にて内容を再度確認し、「実行」ボタンをクリックします。「完了画面」が表示されれば、登録内容取消の仮申込完了です。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録内容取消の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」で取消したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

### 3.3.2 電源等情報の取消の審査結果の確認（合格）

本項では、電源等情報の取消申込後、本機関が審査した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します。

電源等情報の取消申込完了後、本機関が申込内容を審査いたします。審査した結果、申込内容に不備がなかった場合、電源等情報が取消された旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

### 3.3.3 電源等情報の取消の審査結果の確認（不合格）

電源等情報の取消申込完了後、本機関が申込内容を審査した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します。

申込内容に不備があった場合、本機関にて取消申込内容に不備がある旨を容量市場システムに登録します。その後、容量市場システムから、不合格通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査画面」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。「電源等審査情報画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックして「電源等審査詳細画面」に進み、「総括・審査コメント」欄にて不合格となった理由を確認してください。

(関連) 長期脱炭素電源オークション募集要綱

「第4章 参加登録 4.期待容量の登録」

## 第4章 期待容量

本章では、期待容量に関する以下の内容について説明します（図 4-1 参照）。

### 4.1 期待容量の登録手続き

### 4.2 期待容量の変更手続き

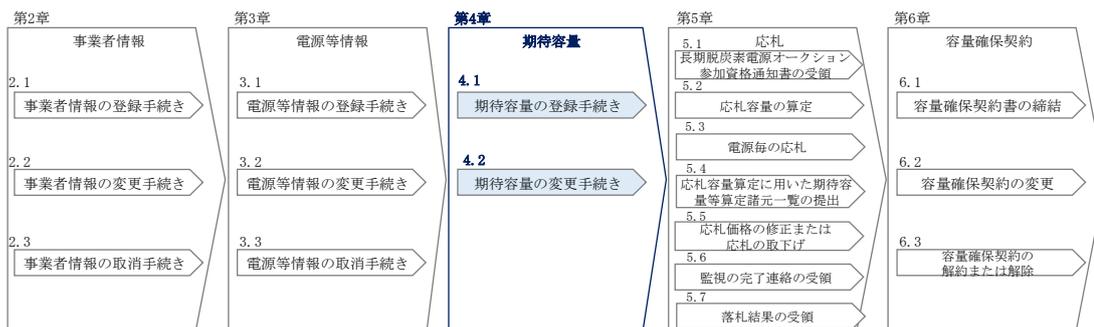


図 4-1 第4章の構成

注 1：期待容量は、本オークションで応札できる容量の最大値となります。本オークションへの応札を希望する事業者は、本オークションの応札前に期待容量の登録が必要となります。期待容量は、制度適用期間において想定される情報を登録してください。

注 2：期待容量の登録受付期間および制度適用期間の詳細は容量市場長期脱炭素電源オークション募集要綱を参照してください。

注 3：期待容量は、供計ガイドラインに基づき、本機関が提示する考え方・調整係数に則り算定されます。具体的には本機関が提示する期待容量等算定諸元一覧を用いて、期待容量を算定します。

### 4.1 期待容量の登録手続き

本節では、電源等情報を登録した事業者が行う期待容量を登録する手続きについて説明します（図 4-2 参照）。

#### 4.1.1 期待容量の登録申込

#### 4.1.2 期待容量の登録の審査結果の確認（合格）

#### 4.1.3 期待容量の登録の審査結果の確認（不合格）

#### 4.1.4 期待容量の登録の再申込

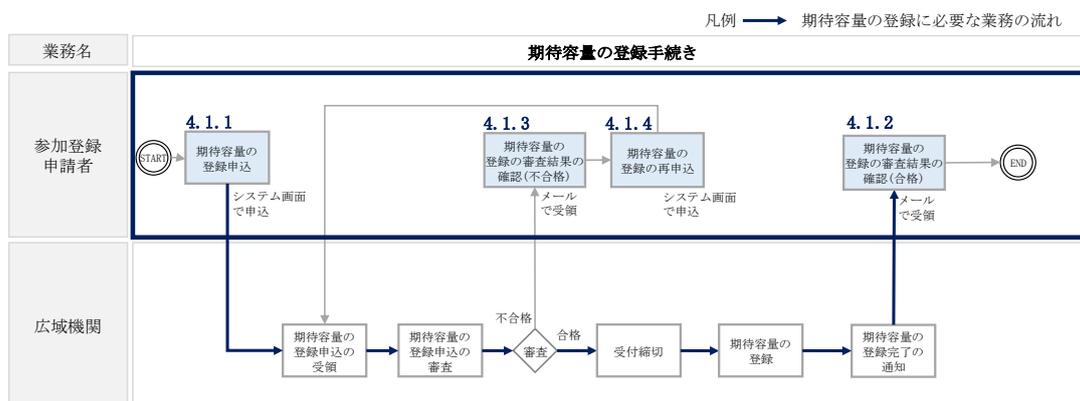


図 4-2 期待容量の登録手続きの詳細構成

#### 4.1.1 期待容量の登録申込

本項では、期待容量の登録申込について、手順を説明します。なお、本項は電源等区分毎に分かれており、以下の順で説明します。

- 4.1.1-ア 安定電源（蓄電池・揚水以外）の期待容量の登録申込
- 4.1.1-イ 安定電源（蓄電池・揚水）の期待容量の登録申込
- 4.1.1-ウ 変動電源の期待容量の登録申込

#### 4.1.1-ア 安定電源（蓄電池・揚水以外）の期待容量の登録申込

安定電源（蓄電池・揚水以外）の期待容量の登録申込について、手順を説明します。

容量市場ホームページ<sup>18</sup>にアクセスし、「期待容量等算定諸元一覧（応札年度：2023年度）安定電源（蓄電池・揚水以外）」をダウンロードします。ダウンロードした期待容量等算定諸元一覧を開き、必要な項目を入力し、期待容量を算定します。期待容量等算定諸元一覧は発電方式によって様式が異なりますので、登録する電源の発電方式に従って、適切な様式を選択してください。

なお、期待容量等算定諸元一覧は電源(ユニット・号機)単位で作成し、制度適用期間に想定される情報を入力してください。

また、期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要事項を入力することで自動計算されます。

期待容量等算定諸元一覧は提出書類として後続の工程にて容量市場システムにアップロードします。

作成した期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア\_長期期待容量\_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例) 東京\_長期期待容量\_0123456789.xlsx  
          └───┬──────────┘  
          エリア                  電源等識別番号

注：期待容量等算定諸元一覧には、整数値で入力してください（仮に、小数値で入力された場合においても、算定処理は整数値で算定されます）

<sup>18</sup> 容量市場ホームページ ([https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryousystem\\_sankatouroku/2023\\_long.html](https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/2023_long.html)) を参照してください。

表 4-1 安定電源(蓄電池・揚水以外)の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
②	容量を提供する電源等の区分	入力不要（「安定電源」が自動設定されます）
③	新設/リプレース/既設火力の改修案件	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
④	電源種	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
⑤	エリア名	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
⑥	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
⑦	各月の供給力の最大値	1kW単位の整数値で入力（ただし、計画補修等による停止電力は差し引かない） 1電源の中にFIT/FIP容量と非FIT/FIP容量が混在する場合、非FIT/FIP分の値を入力
⑧	期待容量	入力不要（自動計算・設定されます）
⑨	提供する各月の供給力	入力不要（期待容量の登録時点では入力しません）
⑩	応札容量	入力不要（期待容量の登録時点では、「0」が自動設定されます）

次に期待容量等算定諸元一覧をもとに容量市場システムに期待容量を登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックし、「期待容量情報登録申込画面」へ進みます。

期待容量の登録は、「期待容量情報登録申込画面」にて行います。登録項目の入力<sup>19</sup>および期待容量等算定諸元一覧のアップロードを行います。（図 4-3 参照）

注：期待容量等算定諸元一覧にてエラーの表示（赤いハイライト）がないことを確認したうえでアップロードしてください。ただし、エラーの表示がある場合でも、正当な理由があればアップロードが可能です（例. 同時落札条件により本オークションに参加可能な設備容量（送電端）の要件を満たす場合）。

登録項目の入力および期待容量等算定諸元一覧のアップロードが完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」に進みます。

<sup>19</sup> 一括登録機能を利用して登録する方法もあります。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

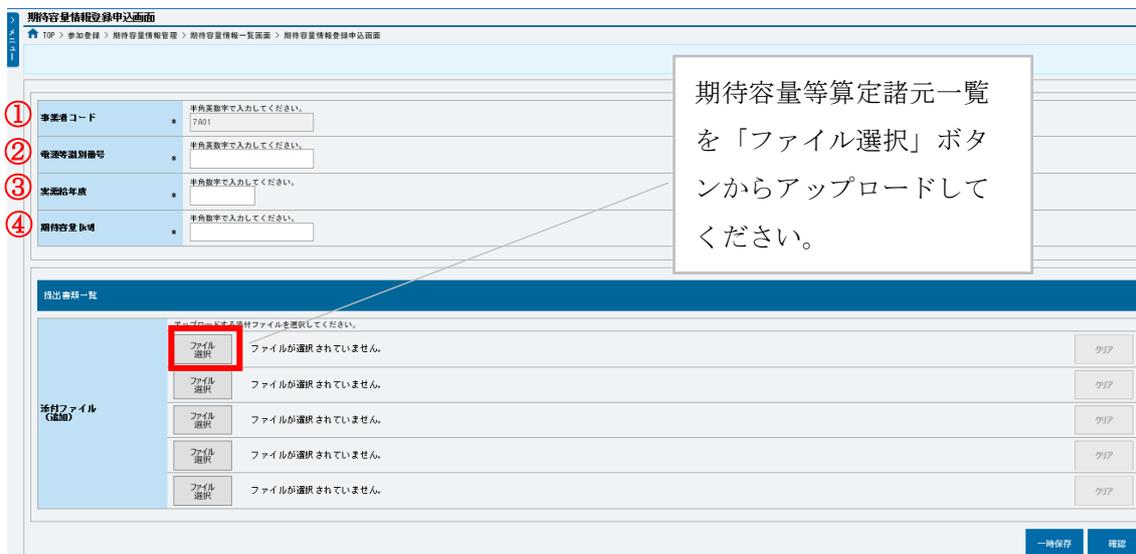


図 4-3 「期待容量情報登録申込画面」 期待容量の登録の画面イメージ

表 4-2 「期待容量情報登録申込画面」 の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
②	電源等識別番号	「電源等情報一覧画面」の「電源等情報一覧」に表示される、期待容量を登録する電源等の電源等識別番号を入力
③	実需給年度	一律で 3023 年度を入力 <sup>20</sup>
④	期待容量	期待容量等算定諸元一覧で算定した期待容量を入力

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

<sup>20</sup> メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークション側と区別するため全電源一律で将来の年度（3023 年度）を入力します。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

#### 4.1.1-イ 安定電源（蓄電池・揚水）の期待容量の登録申込

安定電源（蓄電池・揚水）の期待容量の登録申込について、手順を説明します。

容量市場ホームページ<sup>21</sup>にアクセスし、「期待容量等算定諸元一覧（応札年度：2023年度）安定電源（蓄電池・揚水）」をダウンロードします。ダウンロードした期待容量等算定諸元一覧を開き、必要な項目を入力し、期待容量を算定します。

期待容量等算定諸元一覧は発電方式によって様式が異なりますので、登録する電源の発電方式に従って、適切な様式を選択してください。

なお、期待容量等算定諸元一覧は電源(ユニット・号機)単位で作成し、制度適用期間に想定される情報を入力してください。

また、期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要事項を入力することで自動計算されます。

期待容量等算定諸元一覧は提出書類として後続の工程にて容量市場システムにアップロードします

作成した期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア\_長期期待容量\_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例) 東京\_長期期待容量\_0123456789.xlsx  
          └───┬───┘          └───┬───┘  
          エリア                  電源等識別番号

<sup>21</sup> 容量市場ホームページ ([https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryousystem\\_sankatouroku/2023\\_long.html](https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/2023_long.html)) を参照してください。

注：期待容量等算定諸元一覧には、整数値で入力してください（仮に、小数値で入力された場合においても、算定処理は整数値で算定されます）

表 4-3 安定電源（蓄電池・揚水）の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
②	容量を提供する電源等の区分	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
③	新設/リプレース	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
④	電源種	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
⑤	エリア名	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
⑥	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
⑦	各月の発電可能電力(期待容量算出用)	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)から大気温及びダム水位低下等の影響による能力減分を差し引いた値を1kW単位の整数値で入力（ただし、計画補修等による停止電力は差し引かない）
⑧	各月の発電可能時間(期待容量算出用)	各月の上池容量 <sup>22</sup> または蓄電池容量(期待容量算出用)の範囲内で、最大出力で発電した場合に運転可能な継続時間(3以上の整数)を入力 (各月の総時間ではなく、1回あたりの運転継続が可能な時間を入力すること)
⑨	各月の上池容量または蓄電池容量(期待容量算出用)	入力不要（自動計算・設定されます）
⑩	各月の調整係数(期待容量算出用)	入力不要（自動計算・設定されます）
⑪	期待容量	入力不要（自動計算・設定されます）
⑫	各月の管理容量	入力不要（期待容量の登録時点では入力しません）
⑬	各月の発電可能時間(応札容量算出用)	入力不要（期待容量の登録時点では入力しません）
⑭	各月の上池容量または蓄電池容量(応札容量算出用)	入力不要（期待容量の登録時点では、「0」が自動設定されます）
⑮	各月の調整係数(応札容量算出用)	入力不要（期待容量の登録時点では、「#N/A」が自動設定されます）
⑯	応札容量	入力不要（期待容量の登録時点では、「0」が自動設定されます）

<sup>22</sup> 本マニュアルにおける「上池容量」は上池容量と下池容量のいずれか小さい方を指します。

次に期待容量等算定諸元一覧をもとに容量市場システムに期待容量を登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックし、「期待容量情報登録申込画面」へ進みます。

期待容量の登録は、「期待容量情報登録申込画面」にて行います。登録項目の入力<sup>23</sup>および期待容量等算定諸元一覧のアップロードを行います。(図 4-4 参照)

注：期待容量等算定諸元一覧にてエラーの表示（赤いハイライト）がないことを確認したうえでアップロードしてください。ただし、エラーの表示がある場合でも、正当な理由があればアップロードが可能です（例. 同時落札条件により本オークションに参加可能な設備容量（送電端）の要件を満たす場合）。

登録項目の入力および期待容量等算定諸元一覧のアップロードが完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」に進みます。

---

<sup>23</sup> 一括登録機能を利用して登録する方法もあります。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

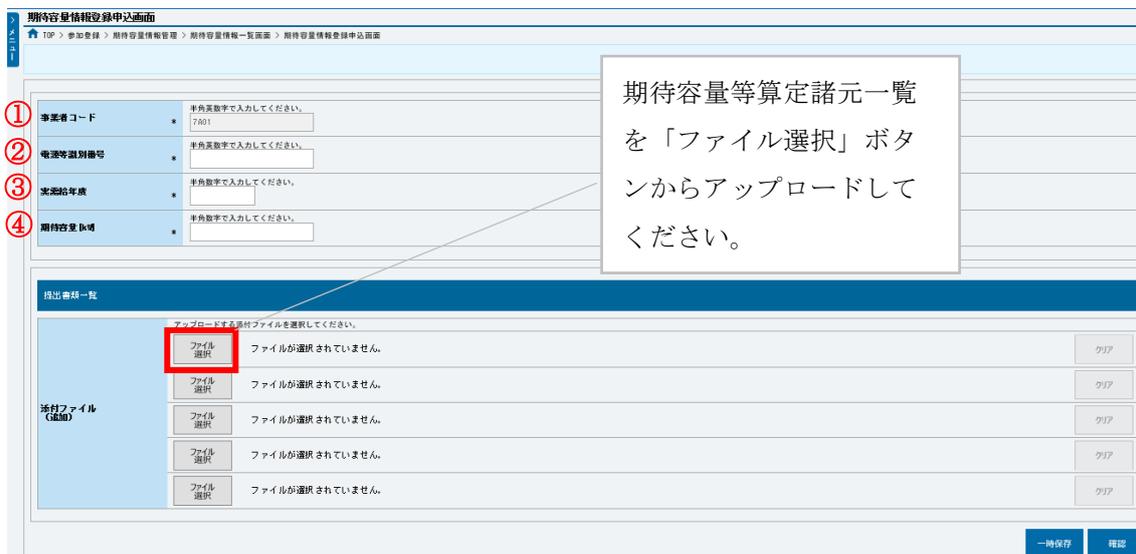


図 4-4 「期待容量情報登録申込画面」 期待容量の登録の画面イメージ

表 4-4 「期待容量情報登録申込画面」 の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
②	電源等識別番号	「電源等情報一覧画面」の「電源等情報一覧」に表示される、期待容量を登録する電源等の電源等識別番号を入力
③	実需給年度	一律で 3023 <sup>24</sup> 年度を入力
④	期待容量	期待容量等算定諸元一覧で算定した期待容量を入力

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

<sup>24</sup> メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークション側と区別するため全電源一律で将来の年度（3023年度）を入力します。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

#### 4.1.1-ウ 変動電源の期待容量の登録申込

変動電源の期待容量の登録申込について、手順を説明します。

容量市場ホームページ<sup>25</sup>にアクセスし、「期待容量等算定諸元一覧（応札年度：2023年度）変動電源」をダウンロードします。ダウンロードした期待容量等算定諸元一覧を開き、必要な項目を入力し、期待容量を算定します。

期待容量等算定諸元一覧は発電方式によって様式が異なりますので、登録する電源の発電方式に従って、適切な様式を選択してください。

なお、期待容量等算定諸元一覧は電源(ユニット・号機)単位で作成し、制度適用期間に想定される情報を入力してください。

また、期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要な事項を入力することで自動計算されます。

期待容量等算定諸元一覧は提出書類として後続の工程にて容量市場システムにアップロードします。

作成した期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア\_長期期待容量\_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例) 東京\_長期期待容量\_0123456789.xlsx  
          └───┬───┘                  └───┬───┘  
          エリア                          電源等識別番号

---

<sup>25</sup> 容量市場ホームページ ([https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryousystem\\_sankatouroku/2023\\_long.html](https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/2023_long.html)) を参照してください。

注：期待容量等算定諸元一覧には、整数値で入力してください（仮に、小数値で入力された場合においても、算定処理は整数値で算定されます）

表 4-5 変動電源の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
②	容量を提供する電源等の区分	入力不要（「変動電源」が自動設定されます）
③	新設/リプレース	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
④	電源種	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
⑤	エリア名	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
⑥	本オークションに参加可能な設備容量（送電端）	電源等情報登録様式に記載した内容を入力
⑦	調整係数	入力不要（自動計算・設定されます）
⑧	期待容量	入力不要（自動計算・設定されます）
⑨	提供する各月の供給力	入力不要（自動計算・設定されます）
⑩	応札容量	入力不要（期待容量の登録時点では、「0」が自動設定されます）

次に、期待容量等算定諸元一覧をもとに容量市場システムに期待容量を登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックし、「期待容量情報登録申込画面」へ進みます。

期待容量の登録は、「期待容量情報登録申込画面」にて行います。登録項目の入力<sup>26</sup>および期待容量等算定諸元一覧のアップロードを行います。（図 4-5 参照）

注：期待容量等算定諸元一覧にてエラーの表示（赤いハイライト）がないことを確認したうえでアップロードしてください。ただし、エラーの表示がある場合でも、正当な理由があればアップロードが可能です（例. 同時落札条件により送電端設備容量の要件を満たす場合）。

登録項目の入力および期待容量等算定諸元一覧のアップロードが完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」に進みます。

<sup>26</sup> 一括登録機能を利用して登録する方法もあります。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

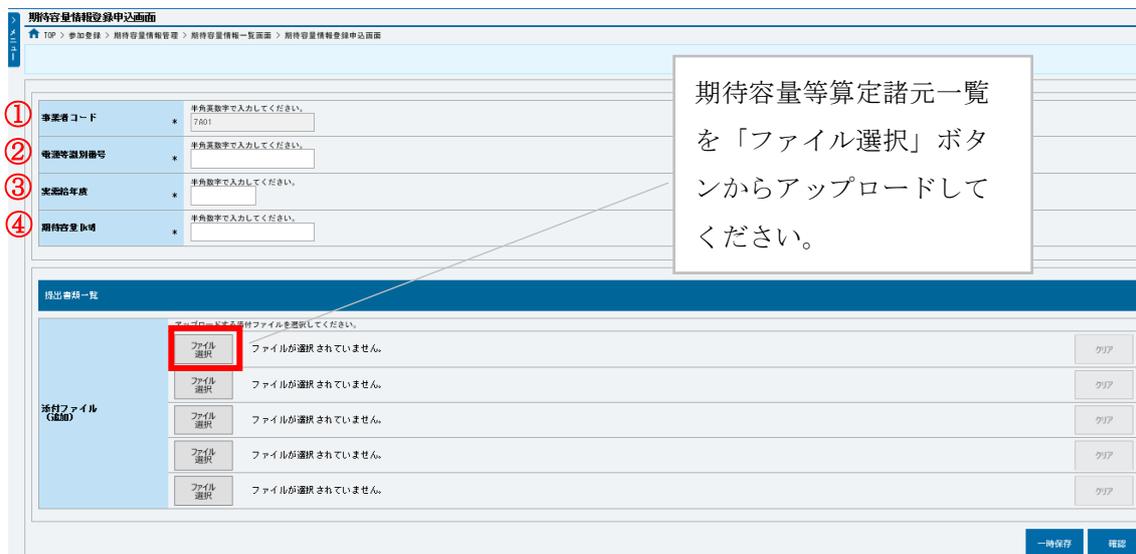


図 4-5 「期待容量情報登録申込画面」 期待容量の登録の画面イメージ

表 4-6 「期待容量情報登録申込画面」 の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
②	電源等識別番号	「電源等情報一覧画面」の「電源等情報一覧」に表示される、期待容量を登録する電源等の電源等識別番号を入力
③	実需給年度	一律で 3023 年度を入力
④	期待容量	期待容量等算定諸元一覧で算定した期待容量を入力

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期

「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

#### 4.1.2 期待容量の登録の審査結果の確認（合格）

期待容量の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、登録内容に不備がなかった場合は期待容量の登録が完了した旨を記載した電子メールが登録されたメールアドレスへ送付されます。

#### 4.1.3 期待容量の登録の審査結果の確認（不合格）

期待容量の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、登録内容に不備がある場合は不合格通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、不合格理由は「期待容量情報審査詳細画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量審査情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で、検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。審査結果が不合格となっている期待容量情報の「詳細」リンクをクリックして「期待容量情報審査詳細画面」に進み、「審査内容一覧」の審査コメントを確認してください。

#### 4.1.4 期待容量の登録の再申込

本項では、期待容量の登録の申込結果が不合格の場合の期待容量の再申込について、手順を説明します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で再申込したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックし「期待容量審査詳細画面」に進み、審査内容一覧の審査コメ



なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

## 4.2 期待容量の変更手続き

本節では、容量市場システムに登録した期待容量を登録期間中に変更する手続きについて説明します（図 4-6 参照）。

なお、期待容量の変更は、期待容量の登録期間中のみ可能であり、登録期間終了後は、期待容量の変更は原則認められません。ただし、やむを得ない事情により変更が必要になった場合には速やかに本機関にご連絡ください。変更可否について個別に判断いたします。

### 4.2.1 期待容量の登録内容変更の申込

### 4.2.2 期待容量の変更の審査結果の確認（合格）

### 4.2.3 期待容量の変更の審査結果の確認（不合格）

### 4.2.4 期待容量の変更の再申込

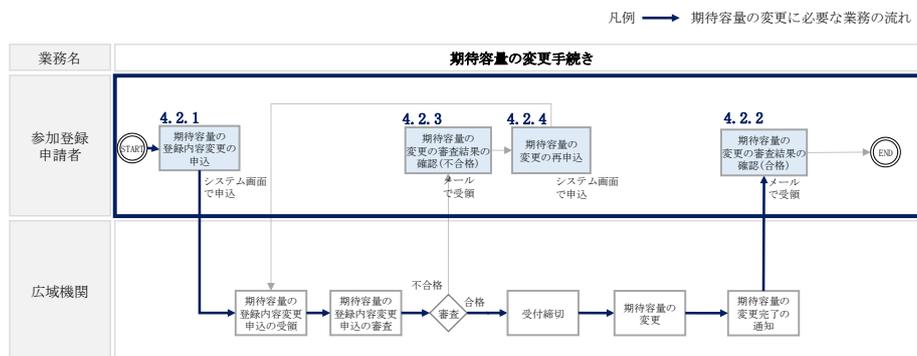


図 4-6 期待容量の変更手続きの詳細構成

### 4.2.1 期待容量の登録内容変更の申込

期待容量の登録内容変更の申込について、手順を説明します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。変更したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「期待容量情報一覧」に表示されます。次に、「期待容量情報一覧画面」で期待容量を変更したい電源の「期待容量番号」リンクをクリックして、「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。

「期待容量情報変更申込画面」にて、期待容量の修正および書類の追加を行います。

期待容量等算定諸元一覧を再提出する場合は、アップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名の末尾に改訂回数を記載して「エリア\_長期期待容量\_電源等識別番号\_R改訂回数.xlsx」としてください。

**【期待容量等算定諸元一覧】**

例) 2回目の提出となる場合

東京\_長期期待容量\_0123456789\_R1.xlsx  
┌──┬──────────────────┬┐  
エリア                                        電源等識別番号 改訂回数

期待容量の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を記入してください。入力完了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックして、「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます。

「期待容量変更申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、変更の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

#### 4.2.2 期待容量の変更の審査結果の確認（合格）

期待容量の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合は期待容量の変更が完了した旨を記載した電子メールが登録されたメールアドレスへ送付されます。

#### 4.2.3 期待容量の変更の審査結果の確認（不合格）

期待容量の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がある場合は不合格通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、不合格理由は「期待容量情報審査詳細画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量審査情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で、検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。審査結果が不合格となっている期待容量情報の「詳細」リンクをクリックして「期待容量情報審査詳細画面」に進み、「審査内容一覧」の審査コメントを確認してください。

#### 4.2.4 期待容量の変更の再申込

本項では、期待容量の変更の申込結果が不合格の場合の期待容量を再申込について、手順を説明します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で再申込したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックし「期待容量審査詳細画面」に進み、審査内容一覧の審査コメントを確認して不備があった箇所を確認します。その後、「再申込」ボタンをクリックし「期待容量情報登録申込画面」に進みます。

「期待容量情報登録申込画面」で期待容量の登録内容の修正および提出書類の追加を行います。

期待容量等算定諸元一覧を再提出する場合はアップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名の末尾に改訂回数を記載して「エリア\_長期期待容量\_電源等識別番号\_R改訂回数.xlsx」としてください。

【期待容量等算定諸元一覧】

例) 2回目の提出となる場合

東京\_長期期待容量\_0123456789\_R1.xlsx  
└──┬──────────┬──┘  
エリア 電源等識別番号 改訂回数

登録内容の修正および提出書類の追加が完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」へ進みます。

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

## 第5章 応札

(関連) 長期脱炭素電源オークション募集要綱

「第5章 応札方法 1. 応札方法」

本章では、本オークションへの応札について以下の流れで説明します（図 5-1、図 5-2 参照）。

- 5.1 長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の受領
- 5.2 応札容量の算定
- 5.3 電源毎の応札
- 5.4 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出
- 5.5 応札価格の修正または応札の取下げ
- 5.6 監視の完了連絡の受領
- 5.7 落札結果の受領

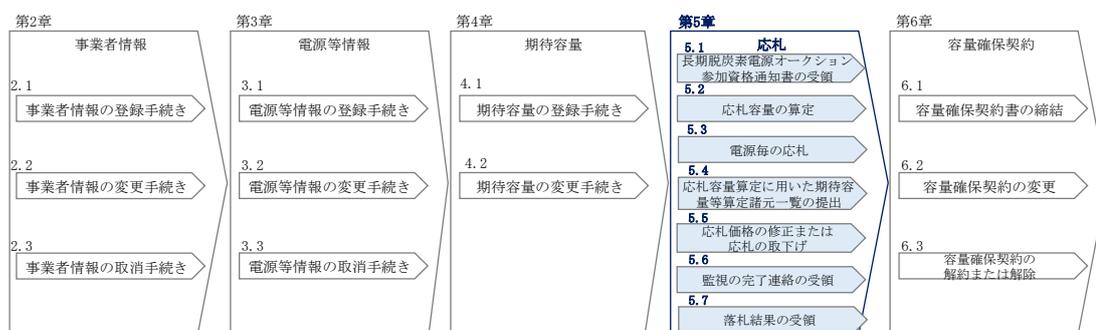


図 5-1 第5章の構成

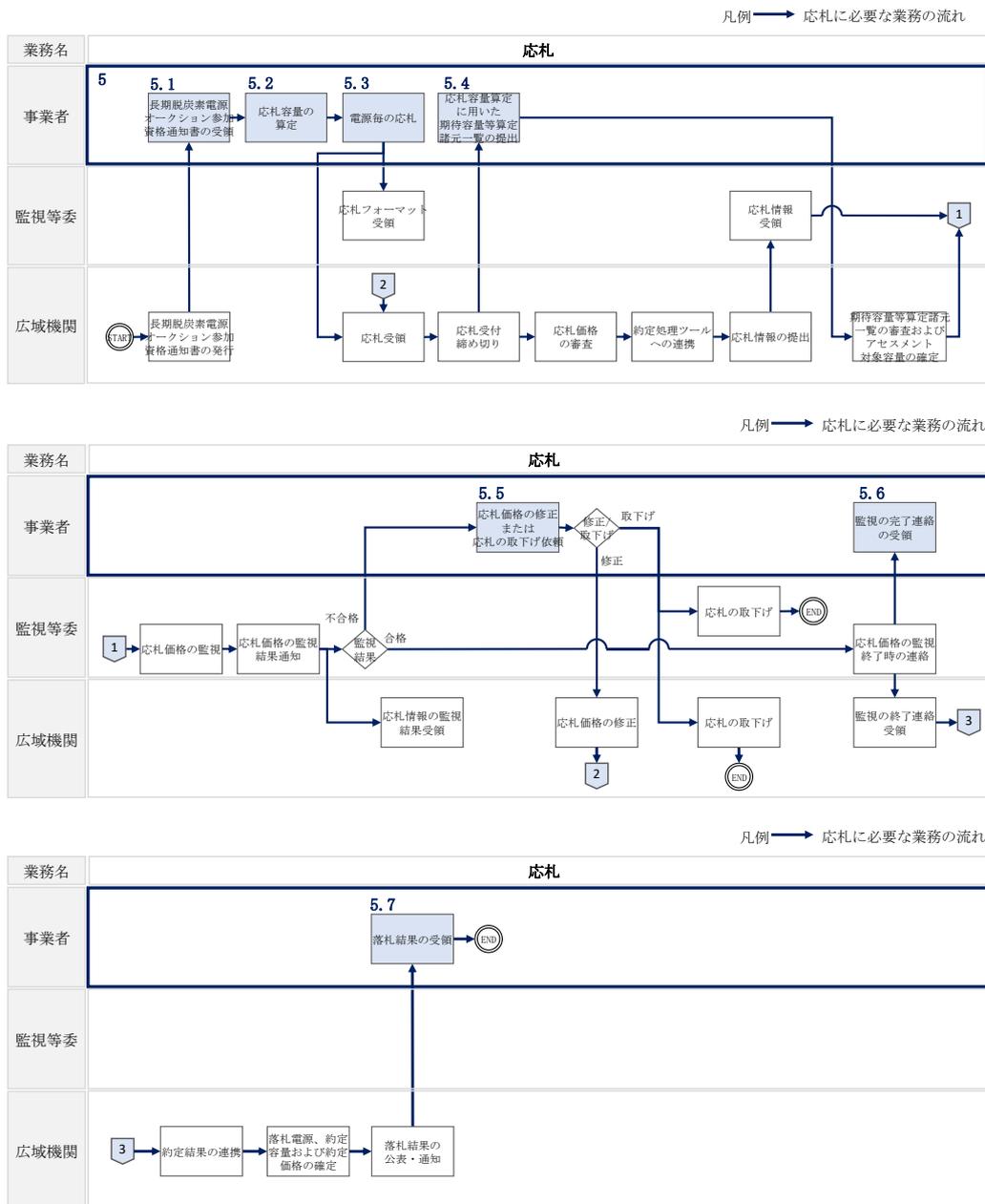


図 5-2 応札の詳細構成

## 5.1 長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の受領

本項では、本オークションへの応札にあたって前提となる長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の受領について、手順を説明します。

本機関が「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」を発行すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されますので、本オークションへの応札にあたって必要となる「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」を以下の手順で確認してください。また、容量市場のメインオークションと同じ容量市場システムを用いている都合上、発行した通知書およびメールに「メインオークション」と記載されますが「長期脱炭素電源オークション」に読み替えて確認してください。応札受付開始期間の前営業日までに「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」発行のメール通知がない場合、容量市場システムで発行状況を確認のうえ、本機関にお問い合わせください。

「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」は、期待容量の登録が完了した、本オークションへの参加資格を有する事業者に対して、応札開始の一定期間前に本機関より発行されるものです。

なお、電源等情報や期待容量の登録と同様に、メインオークションに向けて用意された容量市場システム上の画面や機能を応札利用するため、画面上の選択項目や参加資格通知書上の表題および表示項目が「長期脱炭素電源オークション」とならない点にご留意ください。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「容量オークション」タブから「容量オークション参加資格情報管理」リンクをクリックして、「容量オークション参加資格一覧画面」へ進みます。

次に「容量オークション参加資格一覧画面」の「実需給年度」に3023年度を入力し、「容量オークション制度」にメインオークションを選択します。「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「参加資格通知書」リンクが「容量オークション参加資格一覧」に表示されますので、「メインオークション参加資格通知書」をPDFで閲覧できます。ここで、3023年度の「メインオークション参加資格通知書」は、2023年度実施の「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」として便宜上扱われることに注意してください。

また、「CSV出力」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する全データをcsvファイルでダウンロードできます（図 5-3 参照）。

第5章 応札

5.1 長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の受領

容量オークション参加資格一覧画面

TOP > 容量オークション > 容量オークション参加資格情報管理 > 容量オークション参加資格一覧画面

実需給年度

容量オークション区分

事業者コード

参加登録申請者名

エリア名

電源等識別番号

電源等の名称

参加資格通知書発行状況

[検索](#)

「参加資格通知書」リンクをクリックすると、「メインオークション参加資格通知書」を閲覧できます。メインオークション参加資格通知書は、長期脱炭素電源オークション参加資格通知書として便宜上扱います

届出社	容量オークション銘柄名	事業者コード	参加登録申請者名	電源等識別番号	電源等の名称	エリア名	応札上限容量 [MW]	参加資格通知書発行状況	参加資格通知書
<input type="checkbox"/>	M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000123	長期期待容量安定1	北海道	1,900	発行済	<a href="#">参加資格通知書.pdf</a>
<input type="checkbox"/>	M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000124	長期期待容量安定2	東北	1,900	発行済	<a href="#">参加資格通知書.pdf</a>
<input type="checkbox"/>	M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000125	長期期待容量変動単機1	関東	1,900	発行済	<a href="#">参加資格通知書.pdf</a>
<input type="checkbox"/>	M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000126	長期期待容量変動単機2	中部	1,900	発行済	<a href="#">参加資格通知書.pdf</a>
<input type="checkbox"/>	M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000127	長期期待容量変動アグリ1	北陸	1,900	発行済	<a href="#">参加資格通知書.pdf</a>
<input type="checkbox"/>	M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000128	長期期待容量変動アグリ2	北陸	1,900	発行済	<a href="#">参加資格通知書.pdf</a>
<input type="checkbox"/>	M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000129	長期期待容量変動指令1	関西	1,900	発行済	<a href="#">参加資格通知書.pdf</a>
<input type="checkbox"/>	M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000130	長期期待容量変動指令2	中国	1,900	発行済	<a href="#">参加資格通知書.pdf</a>
<input type="checkbox"/>	M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000139	内部期待容量安定1	北海道	1,900	発行済	<a href="#">参加資格通知書.pdf</a>
<input type="checkbox"/>	M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000140	内部期待容量安定2	東北	1,900	発行済	<a href="#">参加資格通知書.pdf</a>
<input type="checkbox"/>	M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000143	内部期待容量変動単機1	関東	1,900	発行済	<a href="#">参加資格通知書.pdf</a>
<input type="checkbox"/>	M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000144	内部期待容量変動単機2	中部	1,900	発行済	<a href="#">参加資格通知書.pdf</a>
<input type="checkbox"/>	M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000147	内部期待容量変動アグリ1	北陸	1,900	発行済	<a href="#">参加資格通知書.pdf</a>
<input type="checkbox"/>	M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000148	内部期待容量変動アグリ2	北陸	1,900	発行済	<a href="#">参加資格通知書.pdf</a>
<input type="checkbox"/>	M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000149	内部期待容量変動指令1	中国	1,900	発行済	<a href="#">参加資格通知書.pdf</a>
<input type="checkbox"/>	M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000150	内部期待容量変動指令2	中国	1,900	発行済	<a href="#">参加資格通知書.pdf</a>

「CSV出力」ボタンをクリックすると、「容量オークション参加資格一覧」に表示されているデータを csv ファイルでダウンロードできます。

[CSV出力](#)

図 5-3 「容量オークション参加資格一覧画面」の画面イメージ



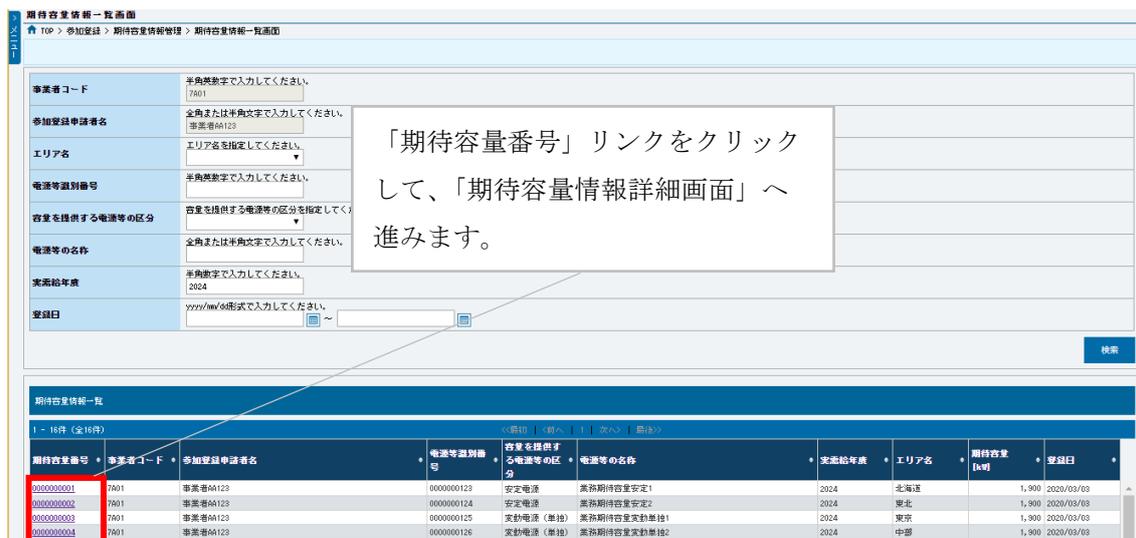


図 5-4 「期待容量情報一覧画面」の画面イメージ

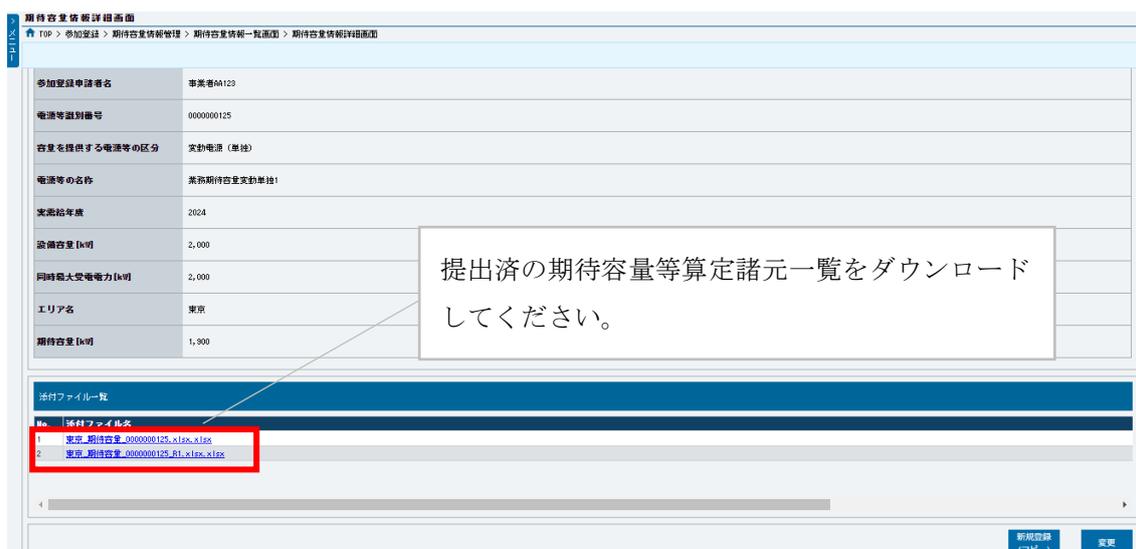


図 5-5 「期待容量情報詳細画面」の画面イメージ

安定電源（蓄電池・揚水以外）の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 5-1 「期待容量等算定諸元一覧」安定電源（蓄電池・揚水以外）の場合の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
②	容量を提供する電源等の区分	
③	新設/リプレース/既設火力の改修案件	
④	電源種	
⑤	エリア名	
⑥	本オークションに参加可能な設備容量（送電端）	
⑦	各月の供給力の最大値	
⑧	期待容量	
⑨	提供する各月の供給力	「各月の供給力の最大値」を上限値として、1kW単位の整数値で任意に入力 ※この値がアセスメント対象容量になります。
⑩	応札容量	入力不要（自動計算・設定されます） ※表示されている応札容量の値を用いて応札してください。



表 5-2 「期待容量等算定諸元一覧」 安定電源（蓄電池・揚水）の場合の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
②	容量を提供する電源等の区分	
③	新設/リプレース	
④	電源種	
⑤	エリア名	
⑥	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	
⑦	各月の発電可能電力（期待容量算出用）	
⑧	各月の発電可能時間（期待容量算出用）	
⑨	各月の上池容量または蓄電池容量（期待容量算出用）	
⑩	各月の調整係数（期待容量算出用）	
⑪	期待容量	
⑫	各月の管理容量	制度適用年数の間でのダムもしくは蓄電池運用のリスク（運用による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む）を踏まえ、同月の各月の応札出力を上限に1kW単位の整数値で任意に入力 ※この値がアセスメント対象容量になります。
⑬	各月の発電可能時間（応札容量算出用）	ダムもしくは蓄電池の運用リスク（運用による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む）を踏まえ、1時間単位の整数値で任意に入力 （各月の総時間ではなく、1回あたりの運転継続が可能な時間を入力すること）
⑭	各月の上池容量または蓄電池容量（応札容量算出用）	入力不要（自動計算・設定されます） ※表示されている応札容量の値を用いて応札してください。
⑮	各月の調整係数（応札容量算出用）	
⑯	応札容量	



変動電源の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 5-3 「期待容量等算定諸元一覧」変動電源の場合の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
②	容量を提供する電源等の区分	
③	新設/リプレース	
④	電源種	
⑤	エリア名	
⑥	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	
⑦	調整係数	
⑧	期待容量	
⑨	提供する各月の供給力	入力不要（自動計算・設定されます）
⑩	応札容量	応札情報として登録した「期待容量」を上限に応札容量を入力

### 5.3 電源毎の応札

本項では、本オークションの応札受付期間中における電源毎の応札について、手順を説明します。なお、応札の受付期間終了後は約定結果公表まで参加登録での登録項目の変更は行えないことをご注意ください。

#### <容量市場システムへの応札情報の登録>

本オークションへの応札は電源（ユニット・号機）単位で行います。複数の電源の期待容量を登録した事業者は、電源（ユニット・号機）単位でそれぞれ応札してください。本オークションの応札時には、応札情報として応札容量[kW]と応札価格[円/kW/年]を電源（ユニット・号機）単位で登録してください。

注：同一電源による複数応札は原則認められておりません。

応札情報の登録について説明します。容量市場システム「ポータルトップ画面」の「容量オークション」タブから「応札情報管理」リンクをクリックして、「応札情報一覧画面」へ進みます。

次に「応札情報登録画面」で応札に係る情報を入力・選択し（表 5-4 参照）、「確認」ボタンをクリックします。

図 5-6 「応札情報登録画面」の画面イメージ

表 5-4 「応札情報登録画面」の応札に係る情報の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	実需給年度	一律で 3023 年度を入力 <sup>27</sup>
②	容量オークション区分	「メインオークション」を選択
③	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
④	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
⑤	応札容量[kW]	期待容量以下の値を入力。1kW 単位で入力
⑥	応札価格[円/kW] <sup>28</sup>	10 万円未満の場合、実際の応札価格を入力。 10 万円の場合、0 円を入力 <sup>29</sup>

注：応札受付期間終了後、監視等委による応札価格の監視の結果、不合格となり応札価格を修正した場合は、修正前の応札価格で約定処理を行い、落札された際の容量確保契約金額は修正後の応札価格を基に算定される点に留意してください。

次に応札情報の登録について説明します。上記の「応札情報登録画面」で「確認」ボタンをクリックすると、「応札情報登録確認画面」へ進みます。「応札情報登録確認画面」で「実行」ボタンをクリックし、応札情報を登録してください<sup>30</sup>。なお、応札情報が登録される度、応札情報が登録された旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールで通知されます。

応札情報の登録後、以下の方法で応札情報が登録できたことを確認してください。

「応札情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の応札状況が「応札情報一覧」に表示されます。登録した応札情報の応札状況が「応札済」となっていることを確認してください（図 5-7 参照）。

「応札済」となっていなかった場合、応札情報が一時保存中であれば、『Appendix.3 応札情報の変更・取消、一時保存後の応札情報登録』を参照して応札情報の登録を完了してください。応札情報が一時保存されていなかった場合、本節の最初から応札し直してください。

<sup>27</sup> メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークション側と区別するため全電源一律で将来の年度（3023 年度）を入力します。

<sup>28</sup> システム上は[円/kW]と表記されていますが、本オークションの応札情報登録上は[円/kW/年]と読み替えてください。

<sup>29</sup> 0 円と記載された場合、応札価格[円/kW/年]が 10 万円として応札情報を扱います。

<sup>30</sup> 一括登録機能を利用して登録することも可能です。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

注：応札の登録後であっても、応札受付期間中であれば、応札情報（応札容量と応札価格）の変更・取消が可能です。

なお、応札情報の登録完了をもって、容量確保契約の申込を行ったものとみなし、容量オークションの約定結果の公表日において、本機関との間で、公表内容にしたがった容量確保契約が成立するものとします。

「応札済」となっていることを確認してください。

■ 選択	応札ID	容量オークション名称	事業者コード	参加登録申請名	電源登録ID番号	容量を提供する電源等の区分	電源等の名称	エリア	応札受付日時	応札容量 [kW]	応札価格 [円/kWh]	応札状況
<input type="checkbox"/>	A000000001	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000127	変動電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動アグリ1	北陸	2020/03/05 10:22:26	1,900	9,000	取消済
<input type="checkbox"/>	A000000002	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000128	変動電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動アグリ2	北陸	2020/03/05 10:30:59	1,900	11,000	応札済
<input type="checkbox"/>	A000000003	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000129	変動指令電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動指令1	関西	2020/03/05 10:37:30	1,900	9,000	応札済
<input type="checkbox"/>	A000000004	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000130	変動指令電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動指令2	中国	2020/03/05 10:39:27	1,900	11,000	応札済
<input type="checkbox"/>	A000000005	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000123	安定電源	業務期待容量安定1	北海道	2020/03/05 10:44:05	1,800	10,000	取消済
<input type="checkbox"/>	A000000006	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000151	変動指令電源 (アグリゲート)	内部期待容量変動指令1	関西	2020/03/05 11:05:48	1,900	9,000	応札済
<input type="checkbox"/>	A000000007	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000152	変動指令電源 (アグリゲート)	内部期待容量変動指令2	中国	2020/03/05 11:05:48	1,900	11,000	応札済
<input type="checkbox"/>	A000000008	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000123	安定電源	業務期待容量安定1	北海道	2020/03/05 11:06:31	1,900	9,000	応札済
<input type="checkbox"/>	A000000009	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000124	安定電源	業務期待容量安定2	東北	2020/03/05 11:12:27	1,900	11,000	応札済
<input type="checkbox"/>	A000000010	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000129	安定電源	内部期待容量安定1	北海道	2020/03/05 11:17:46	1,900	9,000	応札済
<input type="checkbox"/>	A000000011	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	000000129	安定電源	内部期待容量安定2	東北	2020/03/05 11:17:46	1,900	11,000	取消済

図 5-7 「応札情報一覧画面」の画面イメージ

＜監視等委への応札フォーマットの提出＞

応札価格の監視に必要な応札フォーマットの提出について説明します。応札フォーマットの提出は、落札候補電源のみを予定しています。別途監視等委から応札フォーマットの提出の依頼があった事業者は、指定された期日までに監視等委に応札フォーマットを提出してください。

## 5.4 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出

本項では、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出について、手順を説明します。

本オークションへ応札した事業者は、応札受付期間の終了後5営業日以内に、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧を提出してください<sup>31</sup>。（※応札受付期間中は、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出はできません。）

応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧は、容量市場システムに登録することで、提出します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。「期待容量情報登録申込画面」で「期待容量」および「変更理由」に入力内容を入力後、「ファイル選択」ボタンをクリックし、期待容量等算定諸元一覧をアップロードしたら、「確認」ボタンをクリックして「期待容量情報変更申込確認画面」に進みます（図 5-8、表 5-5 参照）。

注：「期待容量情報詳細画面」で期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧を削除しないでください。なお、期待容量登録時に、応札容量が記載された期待容量等算定諸元一覧を提出している場合も、再度提出が必要です。

<sup>31</sup> 期限までに適切な期待容量等算定諸元一覧を提出しない場合、市場退出するものとみなす場合がありますのでご注意ください。

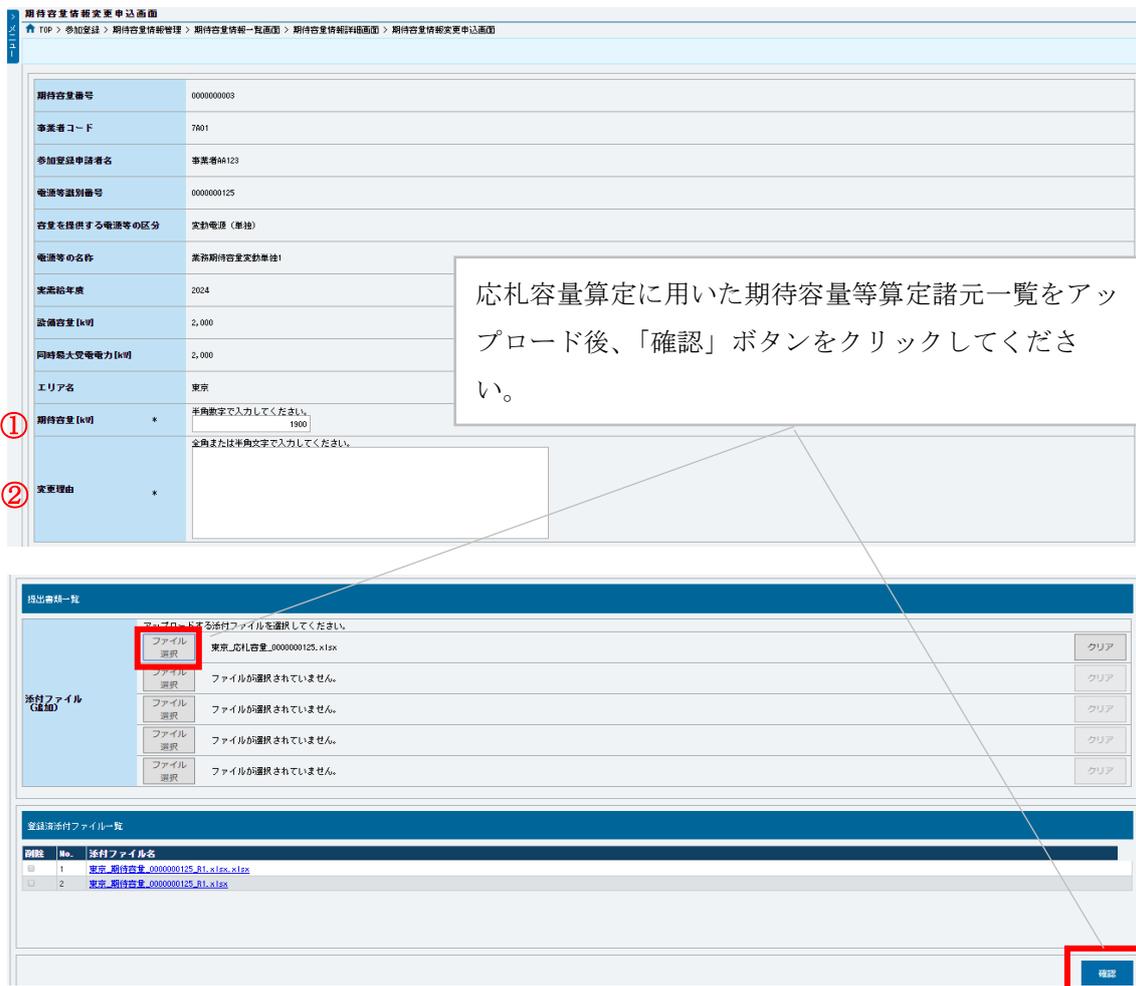


図 5-8 「期待容量情報変更申込画面」の画面イメージ

表 5-5 「期待容量情報変更申込画面」での入力項目

No.	項目	入力内容
①	期待容量[kW]	入力不要（変更不可） ※登録した期待容量が自動的に表示されます
②	変更理由	「応札容量を追記したため」と記入

「期待容量変更申込確認画面」にて、申込内容を再度確認します。申込内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます（図 5-9 参照）。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

なお、この段階では仮申込の状態であり、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査画面」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で期待容量情報の検索条件を入力して、「審査結果」の「仮申込」ボックスをチェックし「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が審査申込状況一覧に表示されます。「期待容量情報審査画面」で対象となる期待容量情報の「選択」ボックスをチェックし、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます（図5-10参照）。

注：なお、申込完了メールには、期待容量の変更申込を受け付けた旨が記載されています。

本機関は本オークションに応札した容量と提出された期待容量等算定諸元一覧に追記された応札容量が一致していることを審査します。審査後には不合格の場合のみ審査結果のメール通知をいたします。

提出された期待容量等算定諸元一覧の記載内容に不備がある場合、本機関は事業者はその旨を通知します。通知を受けた事業者は速やかに記載内容を修正のうえ、期待容量等算定諸元一覧を再提出してください。

なお、仮申込を取り消す場合、「期待容量情報審査画面」の「審査申込状況一覧」に表示される「詳細」リンクをクリックすると、「期待容量情報審査詳細画面」へ進みます。「期待容量情報審査詳細画面」で「申込情報取下げ」ボタンをクリックすると、申込を取り消せます。

第5章 応札

5.4 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出

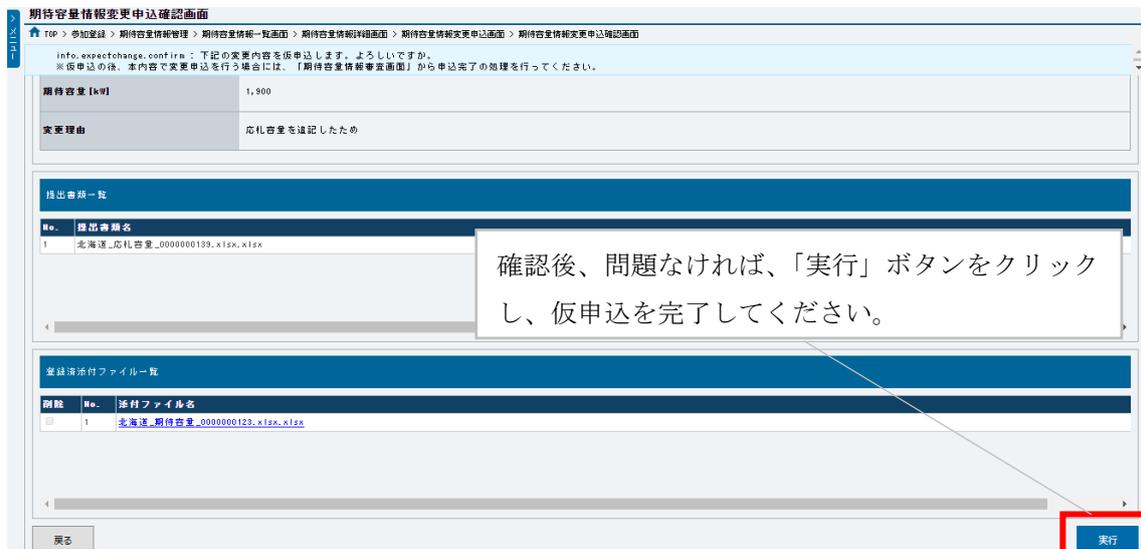


図 5-9 「期待容量情報変更申込確認画面」の画面イメージ

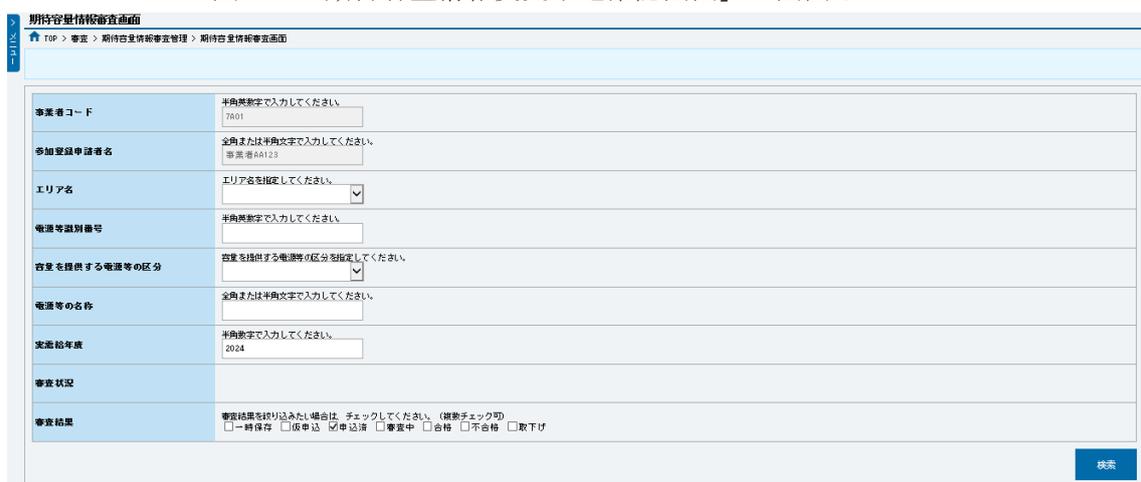


図 5-10 「期待容量情報審査画面」の画面イメージ

## 5.5 応札価格の修正または応札の取下げ

本項では、応札情報の登録後、監視等委が応札価格の監視をした結果、修正が必要と判断された場合の監視結果の確認と、応札価格の修正または応札の取下げについて説明します。

監視等委から、監視結果の不合格通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて通知されます。なお、不合格理由は監視等委からのメール通知内容で確認できます。

### <応札価格の修正>

応札価格の修正について説明します。監視等委による監視の結果、個別の費用項目について応札価格に含めることが認められない金額が生じた場合には、事業者に対してその旨の通知があります。事業者はこれを反映した応札価格を再度算定<sup>32</sup>し、監視等委の確認を経たうえで、その金額を応札価格とし、監視等委から通知があった日から14日以内に本機関に応札価格の修正を申し出てください。

なお、応札価格の修正は『Appendix.3 応札情報の変更・取消、一時保存後の応札情報登録』を参照して行ってください。

事業者が応札価格を修正した場合は、修正前の応札価格で約定処理を行い、落札された際の容量確保契約金額は修正後の応札価格を基に算定される点に留意してください。

### <応札の取下げ>

応札の取下げについて説明します。監視等委による監視の結果、個別の費用項目について応札価格に含めることが認められない金額が生じた場合には、事業者に対してその旨の通知があります。一部の費用が応札価格に含めることが認められないことにより、投資回収が困難と判断した場合には、事業者は監視等委から通知があった日から14日以内に監視等委と本機関に応札の取下げを申し出ること、応札の取下げが可能です。

なお、本機関への応札の取下げは容量市場システムから依頼することが可能です。

「ポータルトップ画面」の「容量オークション」タブから「応札情報管理」リンクをクリックして、「応札情報一覧画面」へ進みます。

次に、「応札情報一覧画面」にて応札した電源の情報を入力して、「検索」ボタンをク

---

<sup>32</sup> 事業報酬や事業税（収入割・資本割・付加価値割）も再度計算を行い、応札価格の算定に反映してください。

第5章 応札

5.5 応札価格の修正または応札の取下げ

リックすると、「応札情報一覧」に応札済の応札情報が表示されます。「応札情報一覧」で取下げしたい応札情報の「選択」ボックスをチェックし、「取消」ボタンをクリックしてください（図 5-11 参照）。

監視等委への応札の取下げの申出は、監視等委のメールアドレスへ応札の取下げ依頼をしてください。

応札を取下げする場合、「選択」ボックスをチェックして、「取消」ボタンをクリックして、応札を取り消します。

選択	応札ID	容量オークション種別名	事業種コード	参加登録事業者名	電送等照会番号	事業を維持する電送等の名称	電送等の名称	エリア名	応札受付日時	応札容量 [kW]	応札価格 [円/kWh]	応札状況
<input type="checkbox"/>	A000000001	M2024A [2024年実需給電年度のメインオークション]	7601	事業者AA123	000000127	発電電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動アグリ1	本陸	2025/03/05 10:22:28	1,000	8,000	取消済
<input type="checkbox"/>	A000000001	M2024A [2024年実需給電年度のメインオークション]	7601	事業者AA123	000000128	発電電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動アグリ2	本陸	2025/03/05 10:30:59	1,000	11,000	応札済
<input type="checkbox"/>	A000000001	M2024A [2024年実需給電年度のメインオークション]	7601	事業者AA123	000000129	発電電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動給電1	関西	2025/03/05 10:37:30	1,000	6,000	応札済
<input type="checkbox"/>	A000000001	M2024A [2024年実需給電年度のメインオークション]	7601	事業者AA123	000000130	発電電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動給電2	中国	2025/03/05 10:39:37	1,000	11,000	応札済
<input type="checkbox"/>	A000000001	M2024A [2024年実需給電年度のメインオークション]	7601	事業者AA123	000000131	安定電源	業務期待容量安定1	北海道	2025/03/05 10:44:05	1,000	10,000	取消済

図 5-11 「応札情報一覧画面」中の「応札情報一覧」のイメージ

## 5.6 監視の完了連絡の受領

本項では、応札価格の登録後、監視等委が落札候補電源の応札価格の監視が終了した場合の連絡について説明します。

監視等委による応札価格の監視終了通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて通知されます。

## 5.7 落札結果の受領

本項では、本オークションの落札結果の確認について説明します。

応札の受付期間終了後、本機関による約定処理が実施され、落札電源が決定します。なお、約定処理には一定の時間を要するため、応札の受付期間終了から落札した事業者が決定するまで3ヶ月程度かかることにご留意ください。

落札電源および約定価格の決定方法については、『容量市場長期脱炭素電源オークション募集要綱』をご参照ください。

本機関による約定処理の完了後、落札電源・非落札電源のいずれについても、応札した事業者に対して、登録されたメールアドレスへ電子メールで落札結果が通知されます。

また、落札結果が公表されてから参加登録時に登録した内容および脱炭素化ロードマップを変更する必要がある場合、速やかに参加登録情報の変更手続き依頼の旨の電子メールを本機関に送付してください。

(関連) 長期脱炭素電源オークション募集要綱  
「第6章 落札電源および約定価格の決定方法  
4.落札後の手続き等」

## 第6章 容量確保契約

本章では、容量確保契約書の締結・変更・解約または解除の流れについて説明します  
(図 6-1 参照)。

- 6.1 容量確保契約書の締結
- 6.2 容量確保契約の変更
- 6.3 容量確保契約の解約または解除

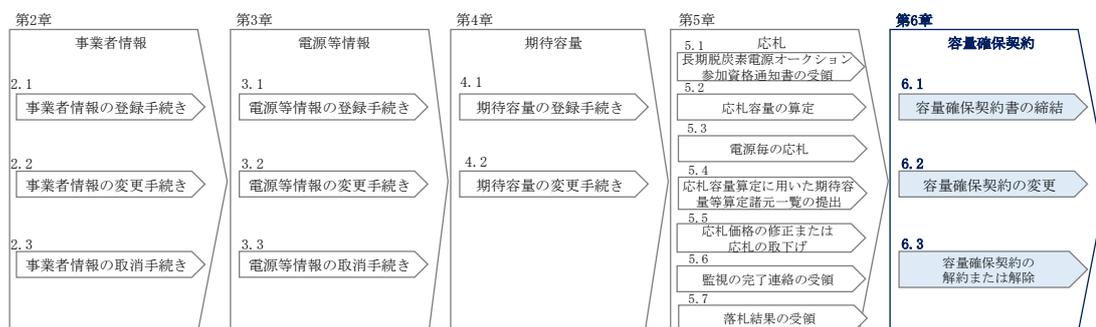


図 6-1 第6章の構成

### 容量確保契約書の構成

容量確保契約書は、容量確保契約書の本紙、別紙、および約款（本機関のホームページ<sup>33</sup>で確認可能）で構成されます。

### 容量確保契約の締結結果の公表

容量確保契約書の締結後、対象実需給年度毎にメインオークションの公表と併せて、容量確保契約書の締結結果の公表を行います。

本機関はホームページ<sup>33</sup>にて、脱炭素電源、LNG 専焼火力それぞれの契約締結総容量および契約締結総額を公表します。

なお、推定還付額（※）を控除した約定総額についても参考情報として公表します。

※過去3年のスポット市場と非化石価値取引市場の価格等を基に還付額を試算したものであり、実際の還付額の計算方法・還付額とは異なる

<sup>33</sup> 本機関の容量市場のホームページ (<https://www.occto.or.jp/market-board/market/index.html>) の各種リンクより確認可能です。

## 6.1 容量確保契約書の締結

本節では、容量確保契約書の締結手続きについて、以下の流れで説明します。

- 6.1.1 容量確保契約書の記載内容の確認および連絡
- 6.1.2 容量確保契約書に係る承認通知の受領
- 6.1.3 容量確保契約書の記名・押印・返送

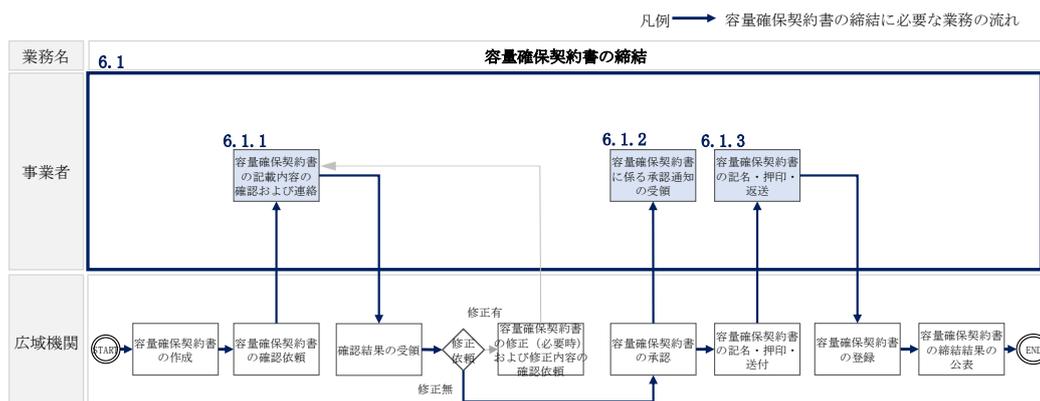


図 6-2 容量確保契約書の締結の詳細構成

### 6.1.1 容量確保契約書の記載内容の確認および連絡

本項では、容量確保契約書の記載内容の確認および本機関への確認結果の連絡について、手順を説明します。

落札した事業者に対して、容量確保契約書の記載内容の確認依頼が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

容量確保契約書の記載内容確認の結果、修正が不要であれば、本機関から送付された容量確保契約書の確認依頼メールへの返信を作成し、「修正無し」と記載して返信してください。

修正が必要であれば、本機関から送付された容量確保契約書の確認依頼メールへの返信を作成し、修正依頼の内容を記入してください。

修正内容を返信した場合、本機関での確認後に再度、容量確保契約書の確認依頼メールが送付されます。再度容量確保契約書の内容を確認してください。

なお、容量確保契約書の参照方法や手続きの詳細については、落札した事業者に対して、登録されたメールアドレスへ電子メールでお知らせします。

### 6.1.2 容量確保契約書に係る承認通知の受領

事業者からの返信結果を本機関で確認したうえで、容量確保契約書の内容を承認すると、承認通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

### 6.1.3 容量確保契約書の記名・押印・返送

本項では、容量確保契約書の記名・押印・返送について、手順を説明します。

本機関における容量確保契約書の承認手続き完了後、容量確保契約書（本紙）を2部郵送します。

容量確保契約書を受領した事業者は、容量確保契約書の本紙に記名日を記載したうえで、甲側に記名、押印してください。

なお、記名日とは別に、容量確保契約の締結日は募集要綱に記載の通り約定結果の公表日となります。

記載等が完了後、容量確保契約書の本機関へ1部返送してください。もう1部の容量確保契約書は事業者側で保管してください。

契約書について以下の点をご留意ください。

- ・本機関が甲の欄を予め入力して、郵送することはできません。
- ・募集要綱に記載のとおり、本オークションの約定結果の公表日において、本機関との間で、公表内容にしたがった容量確保契約が成立するため、容量確保契約の効力発生日は約定結果の公表日となります。「契約の締結日」も「約定結果の公表日」となります。
- ・容量確保契約書は課税文書に該当しない旨を国税庁と確認済ですので、収入印紙の貼付は不要です。

## 長期脱炭素電源オークションに係る容量確保契約書

下記の容量提供事業者（以下「甲」という。）と電力広域的運営推進機関（以下「乙」という。）は、長期脱炭素電源オークション募集要綱（応札年度2023年度）及び長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款（以下「約款」という。）に基づき、下記の通り容量確保契約（以下「本契約」という。）を締結する。

なお、本契約に定めのない事項については、約款によるものとする。

### 記

容量提供事業者	あいうえおあいうえおあいうえおあいうえおあいうえおあいうえおあいうえおあいうえおあいうえお
事業者コード	XXXX
容量確保契約容量	容量市場システムに登録されている別紙の通り
容量確保契約金額	容量市場システムに登録されている別紙に記載の計算式を用いて毎年算出
応札年度	2023年度
契約期間	約款に記載の通り
電源の内訳	容量市場システムに登録されている別紙の通り

以上を証するため、本契約の各当事者は下記の日付において、本書を2部作成し、記名、押印の上、各1部保有する。

年 月 日	ここに記名、押印する。
ここに記名日を記載する。	甲： <span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 100px; height: 20px; vertical-align: middle;"></span>
	乙： 東京都江東区豊洲6-2-15 電力広域的運営推進機関 理事長 大山 力

図 6-3 容量確保契約書への記名・押印

## 6.2 容量確保契約の変更

本節では、容量確保契約書の変更手続きについて、以下の流れで説明します（図 6-4 参照）。

- 6.2.1 アセスメント対象容量の算定
- 6.2.2 審査結果に対する対応
- 6.2.3 変更契約書の記載内容の確認および連絡
- 6.2.4 変更契約書に係る承認通知の受領
- 6.2.5 変更契約書の記名・押印・返送

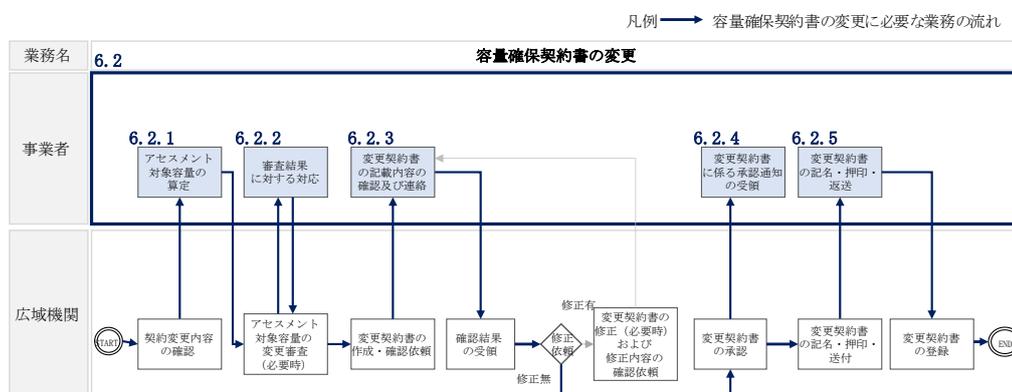


図 6-4 容量確保契約書の変更の詳細構成

なお、以下の場合等において容量確保契約書の変更手続きが必要となります（表 6-1 参照）。容量確保契約書の変更が必要となる条件については、長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款第 4 章 31 条を参照してください。

表 6-1 容量確保契約書が変更となる主なケース

No.	容量確保契約書が変更となる主なケース
容量確保契約書の本紙の内容を変更する場合の例	
1	長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款の第 32 条に基づく権利義務および契約上の地位の譲渡がなされた場合 <sup>34</sup>
2	容量提供事業者の事業者名が変更となる場合
容量確保契約書の別紙の内容を変更する場合の例	
3	契約電源が長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款の第 11 条に示す市場退出をした場合
4	サプライチェーン支援制度・拠点整備支援制度の支援予想金額を控除して応札を行い、支援金額が支援予想金額よりも高くなった場合や、支援予想金額を控除せずに応札を行い、落札後に支援制度の適用が決定した場合

<sup>34</sup> 落札後に速やかに国内法人を設立する前提でのコンソーシアムとして参加登録を行った事業者が、落札後国内法人を設立して代表事業者から事業者名義を修正した場合もこちらに含まれます

※その他、本機関が容量確保契約書の変更が必要と判断した場合も変更手続きが必要となります。

### 6.2.1 アセスメント対象容量の算定

容量確保契約書の別紙の変更の際に、アセスメント対象容量を再度算定する必要がある場合があります。その場合、本機関より該当する容量提供事業者へ期待容量等算定諸元一覧の提出依頼を、登録されたメールアドレスへ電子メールで送付します。

本項では、アセスメント対象容量の算定について、手順を説明します。なお、本項は容量を提供する電源等の区分毎に分かれており、以下の順で説明します。

6.2.1-ア 安定電源（蓄電池・揚水以外）のアセスメント対象容量の算定

6.2.1-イ 安定電源（蓄電池・揚水）のアセスメント対象容量の算定

6.2.1-ウ 変動電源のアセスメント対象容量の算定

#### 6.2.1-ア 安定電源（蓄電池・揚水以外）のアセスメント対象容量の算定

安定電源（蓄電池・揚水以外）のアセスメント対象容量の算定について、手順を説明します。

期待容量等算定諸元一覧の提出依頼のメールを受領後、応札容量の登録時に提出した Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）をダウンロードし、期待容量等算定諸元一覧を更新することで、アセスメント対象容量を更新します。

・発電方式が安定電源（蓄電池・揚水以外）の場合

・期待容量等算定諸元一覧（応札年度：2023年度）安定電源（蓄電池・揚水以外）（Appendix.4 証憑等提出書類の様式一覧）
------------------------------------------------------------------

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、当該リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済の Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）をダウンロードしてください（図 5-5 参照）。

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目（表 6-1 参照）に入力し、期待容量等算定諸元一覧を作成してください。

注： 応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧と区別できるよう、ファイル名は、必ず「エリア\_長期契約変更\_電源等識別番号\_変更回数.xlsx」としてください。例えば、契約の変更回数が1回目のときはR1とします。

例) 東京\_長期契約変更\_0123456789\_R1.xlsx  
エリア 電源等識別番号 変更回数

### 安定電源の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 6-1 「期待容量等算定諸元一覧」 安定電源（蓄電池・揚水以外）の場合の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
②	容量を提供する電源等の区分	
③	新設/リプレース/既設火力の改修案件	
④	電源種	
⑤	エリア名	
⑥	本オークションに参加可能な設備容量（送電端）	
⑦	各月の供給力の最大値	
⑧	期待容量	
⑨	提供する各月の供給力	「各月の供給力の最大値」を上限値として、1kW単位の整数値で任意に入力 ※この値がアセスメント対象容量になります。
⑩	応札容量	入力不要（自動計算・設定されます） ※表示されている応札容量の値を用いて応札してください。

本機関より期待容量等算定諸元一覧の提出を求められた事業者は、更新した期待容量等算定諸元一覧を容量市場システムに登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

注：「期待容量情報詳細画面」で、期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧や、応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧を削除しないでください。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます。「期待容量情報登録申込確認画面」で「変更後期待容量」および「変更理由」に入力内容を入力後、「ファイル選択」ボタンをクリックし、期待容量等算定諸元一覧をアップロードしたら、「確認」ボタンをクリックして「期待容量情報変更申込確認画面」に進みます（図 5-8 参照）。

表 6-2 「期待容量情報変更申込画面」での入力項目

項目	入力内容
期待容量[kW]	入力不要 ※登録した期待容量が自動的に表示されます
変更後期待容量[kW]	変更後の期待容量を入力してください
変更理由	「契約変更をするため」と記入

「期待容量変更申込確認画面」にて変更理由を記入後、「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます（図 5-9 参照）。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

なお、この段階では仮申込の状態であり、期待容量等算定諸元一覧の提出の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査画面」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「審査結果」の「仮申込」ボックスをチェックし「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が審査申込状況一覧に表示されます。「期待容量情報審査画面」で対象となる期待容量情報の「選択」ボックスをチェックし、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます（図 5-10 参照）。

注：申込完了メールには、期待容量の変更申込を受け付けた旨が記載されています。その後、本機関が提出されたアセスメント対象容量を審査します。審査後に審査合格または不合格の旨がメールにて送付されます。不合格のメールを受領した場合は、本機関からの依頼に応じてください。

### 6.2.1-イ 安定電源（蓄電池・揚水）のアセスメント対象容量の算定

安定電源（蓄電池・揚水）のアセスメント対象容量の算定について、手順を説明します。

期待容量等算定諸元一覧の提出依頼のメールを受領後、応札容量の登録時に提出した Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）をダウンロードし、期待容量等算定諸元一覧を更新することで、アセスメント対象容量を更新します。

・発電方式が安定電源（蓄電池・揚水）の場合

・期待容量等算定諸元一覧（応札年度：2023 年度）安定電源（蓄電池・揚水）（Appendix.4 証憑等提出書類の様式一覧）

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、当該リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済の Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）をダウンロードしてください（図 5-5 参照）。

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目（表 6-3 参照）に入力し、期待容量等算定諸元一覧を作成してください。

注： 応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧と区別できるよう、ファイル名は、必ず「エリア\_長期契約変更\_電源等識別番号\_変更回数.xlsx」としてください。例えば、契約の変更回数が 1 回目のときは R1 とします。

例) 東京\_長期契約変更\_0123456789\_R1.xlsx

エリア

電源等識別番号 変更回数

安定電源の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 6-3 「期待容量等算定諸元一覧」安定電源（蓄電池・揚水）の場合の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
②	容量を提供する電源等の区分	
③	新設/リプレース	
④	電源種	
⑤	エリア名	
⑥	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	
⑦	各月の発電可能電力（期待容量算出用）	
⑧	各月の発電可能時間（期待容量算出用）	
⑨	各月の上池容量または蓄電池容量(期待容量算出用)	
⑩	各月の調整係数（期待容量算出用）	
⑪	期待容量	
⑫	各月の管理容量	制度適用年数の間でのダムもしくは蓄電池運用のリスク（運用による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む）を踏まえ、同月の各月の応札出力を上限に1kW単位の整数値で任意に入力 ※この値がアセスメント対象容量になります。
⑬	各月の発電可能時間（応札容量算出用）	ダムもしくは蓄電池の運用リスク（運用による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む）を踏まえ、1時間単位の整数値で任意に入力 （各月の総時間ではなく、1回あたりの運転継続が可能な時間を入力すること）
⑭	各月の上池容量または蓄電池容量（応札容量算出用）	入力不要（自動計算・設定されます） ※表示されている応札容量の値を用いて応札してください。
⑮	各月の調整係数（応札容量算出用）	
⑯	応札容量	

本機関より期待容量等算定諸元一覧の提出を求められた事業者は、更新した期待容量等算定諸元一覧を容量市場システムに登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源等の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

注：「期待容量情報詳細画面」で、期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧や、応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧を削除しないでください。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます。「期待容量情報登録申込確認画面」で「変更後期待容量」および「変更理由」に入力内容を入力後、「ファイル選択」ボタンをクリックし、期待容量等算定諸元一覧をアップロードしたら、「確認」ボタンをクリックして「期待容量情報変更申込確認画面」に進みます（図 5-8 参照）。

表 6-4 「期待容量情報変更申込画面」での入力項目

項目	入力内容
期待容量[kW]	入力不要 ※登録した期待容量が自動的に表示されます
変更後期待容量[kW]	変更後の期待容量を入力してください
変更理由	「契約変更をするため」と記入

「期待容量変更申込確認画面」にて変更理由を記入後、「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます（図 5-9 参照）。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

なお、この段階では仮申込の状態であり、期待容量等算定諸元一覧の提出の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査画面」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「審査結果」の「仮申込」ボックスをチェックし「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が審査申込状況一覧に表示されます。「期待容量情報審査画面」で対象となる期待容量情報の「選択」ボックスをチェックし、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

注：申込完了メールには、期待容量の変更申込を受け付けた旨が記載されています。その後、本機関が提出されたアセスメント対象容量を審査します。審査後に審査合格または不合格の旨がメールにて送付されます。不合格のメールを受領した場合は、本機関からの依頼に応じてください。



### 変動電源の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 6-5 「期待容量等算定諸元一覧」入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
②	容量を提供する電源等の区分	
③	新設/リプレース	
④	電源種	
⑤	エリア名	
⑥	本オークションに参加可能な設備容量（送電端）	
⑦	調整係数	
⑧	期待容量	
⑨	提供する各月の供給力	入力不要（自動計算・設定されます）
⑩	応札容量	応札情報として登録した「期待容量」を上限に応札容量を入力

期待容量算定諸元一覧の提出は、『6.2.1-ア安定電源（蓄電池・揚水以外）のアセスメント対象容量の算定』を参照してください。

#### 6.2.2 審査結果に対する対応

本機関からの審査結果通知受領後、期待容量等算定諸元一覧の修正等対応が必要な場合は、指示に従って対応を行ってください。

期待容量等算定諸元一覧の修正が必要な場合は『6.2.1 アセスメント対象容量の算定』を参照してください。

#### 6.2.3 変更契約書の記載内容の確認および連絡

本項では、変更契約書の記載内容の確認および本機関への結果連絡について説明します。

容量確保契約書の変更が必要な事業者に対して、変更契約書の確認依頼が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されるので、変更契約書の記載内容を『表 6-6 変更契約書作成理由に応じた契約書の確認観点』を参考に確認してください。

表 6-6 変更契約書作成理由に応じた契約書の確認観点

	作成理由	確認観点
1	容量確保契約約款の第 32 条の規定に基づく権利義務および契約上の地位の譲渡がなされた場合 <sup>35</sup>	容量確保契約書（本紙）、容量確保契約書（別紙）にて参加登録申請者名が変更されていること 応札時未設立のコンソーシアムの場合、その他の変更項目が変更されていること
2	容量提供事業者の事業者名が変更となる場合	容量確保契約書（本紙）、容量確保契約書（別紙）にて参加登録申請者名が変更されていること
3	容量確保契約約款の第 11 条の規定に基づく市場退出をした場合	容量確保契約書（別紙）にて市場退出対象の電源等情報の退出容量が適切であること
4	新設電源において、建設後の実際の期待容量が契約容量を下回った場合	容量確保契約書（別紙）にて変更後の期待容量が適切であること

変更契約書の記載内容確認の結果、修正が不要であれば、本機関から送付された変更契約書の確認依頼メールへの返信を作成し、「修正無し」と記載して返送してください。

修正が必要であれば、本機関から送付された変更契約書の確認依頼メールへの返信を作成し、修正依頼の内容を記入してください。

修正内容を返信した場合、本機関での確認後に再度、変更契約書の確認依頼メールが送付されます。再度変更契約書の内容を確認してください。

なお、変更契約書の参照方法や手続きの詳細については、別途電子メールでお知らせします。

#### 6.2.4 変更契約書に係る承認通知の受領

事業者からの返信結果を本機関で確認したうえで、変更契約書の内容を承認すると、承認通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

#### 6.2.5 変更契約書の記名・押印・返送

本項では、変更契約書の記名・押印・返送について、手順を説明します。

本機関において変更契約書の承認手続き完了後、変更契約書を 2 部郵送します。変更契約書を受領した事業者は、変更契約書の本紙の甲側に記名、押印してください。

<sup>35</sup> 落札後に速やかに国内法人を設立する前提でのコンソーシアムとして参加登録を行った事業者が、落札後国内法人を設立して代表事業者から事業者名義を修正した場合もこちらに含まれます

変更契約書を本機関へ 1 部返送してください。もう 1 部の変更契約書は事業者側で保管してください。

### 6.3 容量確保契約の解約または解除

本節では、容量確保契約の解約または解除の手続きについて、以下の流れで説明します（図 6-5 参照）。

- 6.3.1 解約または解除に係る書類の受領・記載内容の確認および連絡
- 6.3.2 解約合意書に係る承認通知の受領
- 6.3.3 解約合意書の記名・押印・返送

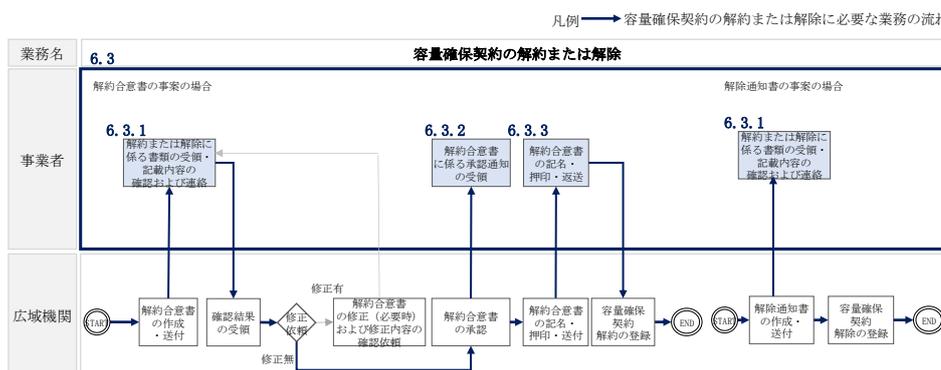


図 6-5 容量確保契約の解約または解除の詳細構成

なお、以下の場合等が容量確保契約の解約または解除となる事由に該当します（表 6-7 参照）。

表 6-7 容量確保契約が解約または解除となる主なケース

No.	容量確保契約がまたは解除となる主なケース	送付される書類
1	事業者が容量確保契約を締結している全ての電源等の全量が市場退出する場合	解約合意書
2	事業者が監督官庁より業務停止等の処分を受けた場合	解除通知書
3	事業者が支払い停止もしくは支払不能の状態に陥った時、または不渡り処分を受けたとき	解除通知書
4	事業者が第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行、その他これに準ずる処分を受けたとき（ただし、信用状況が極端に悪化したと認められる場合に限る）	解除通知書
5	事業者の信用資力に影響を及ぼす運営上の重要な変更があったとき	解除通知書
6	事業者の資産状況が悪化して債務超過のおそれがあると認められる相当な理由があるとき	解除通知書
7	事業者の破産、民事再生、会社更生その他法的倒産手続きの開始申立てがなされたとき、またはその原因となる事由が生じたとき	解除通知書
8	事業者が解散の決議をしたとき	解除通知書

No.	容量確保契約がまたは解除となる主なケース	送付される書類
9	事業者が市場支配力の行使およびその他容量市場の公正を害する違反行為を行ったと認めた場合	解除通知書

※その他、本機関が解約または解除に該当すると判断した場合も容量確保契約の解約または解除の手続きが必要となります。

### 6.3.1 解約または解除に係る書類の受領・記載内容の確認および連絡

本項では、解約または解除に係る書類の受領・記載内容の確認および本機関への結果連絡について、手順を説明します。

容量確保契約の解約が必要な事業者に対して、解約に係る書類（解除通知書または解約合意書）の確認依頼が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。解約合意書の確認依頼をメールで受領した場合、解約合意書の記載内容を確認し、内容に誤りがないことを確認してください。

解除通知書を郵便で受領した場合、本機関が指定した日付を以て容量確保契約が解約されます。

解約合意書の記載内容確認の結果、修正が不要であれば、本機関から送付された解約合意書の確認依頼メールへの返信を作成し、「修正無し」と記載して返送してください。

修正が必要であれば、本機関から送付された解約合意書の確認依頼メールへの返信を作成し、修正依頼の内容を記入してください。

修正内容を返信した場合、本機関から再度確認依頼メールが届きます。なお、解約合意書の参照方法や手続きの詳細については、別途電子メールでお知らせします。

### 6.3.2 解約合意書に係る承認通知の受領

本機関が解約合意書の内容を承認すると、承認通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

### 6.3.3 解約合意書の記名・押印・返送

本項では、解約合意書の記入・押印・返送について、手順を説明します。

本機関において解約合意書の承認手続き完了後、解約合意書を2部郵送します。解約合意書を受領した事業者は、解約合意書の甲側に記名、押印してください（図 6-6 参照）。

解約合意書の本機関へ1部返送してください。もう1部の解約合意書は事業者側で保管してください。

### 解約合意書（案）

下記の容量提供事業者（以下「甲」という。）と電力広域的運営推進機関（以下「乙」という。）は、以下について合意する。

なお、本合意書に定めのない事項については、オークション募集要綱（対象実需給年度yyyy年度）および容量確保契約約款（以下「約款」という。）によるものとする。

1. 甲および乙は、yyyy年MM月dd日に締結したNNNNNN（以下「原契約」という。）を、次項の解約日をもって終了させ、原契約は将来に向けてその効力を失うものとする。  
 なお、解約する原契約の容量提供事業者、電源等識別番号および応札年度は以下のとおりとする。

容量提供事業者	株式会社NNNNNN (XXXX)
電源等識別番号	0123456789
応札年度	yyyy年度
契約締結日	2024年7月1日
※本契約の契約内容の効力が発生する日付（長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款 第1章 第4条1項参照）	

2. 解約日は以下のとおりとする。

解約日	年 月 日
-----	-------

3. 甲及び乙は、市場退出に伴う退出容量および経済的ペナルティの金額は以下のとおりであると確認する。甲は、本合意書の締結日の翌月末日までに、乙に対し、以下の振込先に対し振込送金する方法により、経済的ペナルティを支払うものとし、振込手数料は甲の負担とする。

退出容量[kW]	N, NNN
経済的ペナルティ[円]	N, NNN
ペナルティ振込先	三菱UFJ銀行 本店 普通預金 NNNNNNN

4. 前3項に関わらず、原契約に関して解約日時点で甲、乙が双方の相手方に対して有する債権および守秘義務については、解約日以降も原契約の効力を失わないものとする。

5. 市場退出に伴い支払われた経済的ペナルティのうち、長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款第15条第1号(1)に該当する場合で、対象実需給年度向けの調達オークションが開催されなかった場合に、当該対象実需給年度に対し発生した当該経済的ペナルティの金額の返金を行う。返金方法は市場退出表明書に甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、振込手数料は甲の負担とする。なお、返金の履行地は乙の所在地とする。

以上を証するため、本合意書の各当事者は下記の日付において、名、押印のうえ、各1部保有する。

年 月 日

ここに記名、押印する。

ここに記名日を記載する。

甲：

[Redacted signature area for Party A]

乙：

東京都江東区豊洲6-2-15  
電力広域的運営推進機関  
理事長 大山 力

図 6-6 解約合意書への記名・押印

## Appendix.1 登録可能な電源等の一覧

### 登録可能な電源の一覧

対象	電源種別	燃料または発電方式	専焼/混焼	新設・リプレース/改修	本オークションに参加可能な設備容量（送電端）の要件※1	電源等区分	
脱炭素電源	太陽光	—	—	新設・リプレース	10万kW以上	変動電源	
	風力	陸上風力、洋上風力	—	新設・リプレース	10万kW以上	変動電源	
	蓄電池※2	—	—	新設・リプレース	1万kW以上	安定電源	
		揚水※2※3	—				
	水力	—	一般(貯水式)※4※5	—	新設・リプレース	10万kW以上	安定電源
			一般(調整式)※4※5	—			変動電源
			一般(流込式)※4※6	—			安定電源
	地熱※4※7	—	—	新設・リプレース	10万kW以上	安定電源	
	原子力※4	—	—	新設・リプレース	10万kW以上	安定電源	
	火力	水素※4※8	専焼	新設・リプレース/改修※9	10/5万kW以上 (新設・リプレース/改修)	安定電源	
			混焼				
		アンモニア	専焼	改修※9	5万kW以上		
	バイオマス※4※10	専焼	新設・リプレース/改修※11	10万kW以上			
LNG専焼火力※12	火力	LNG火力	専焼	新設・リプレース	10万kW以上	安定電源	

※1：参加可能な設備容量（送電端）は設備容量（発電端）から、当該電源の所内消費電力および自家消費のために必要な容量、自己託送および特定供給のために必要な容量、特定送配電事業者が利用するために必要な容量ならびにFIT/FIPに供する容量等を控除した容量とする。

※2：「蓄電池」と「蓄電池以外の電源種」を同一場所に併設する場合（単独で系統に接続する場合を除く）には、「蓄電池」と「蓄電池以外の電源種」ともに本オークションの対象外とする。また、「揚水式水力」と「揚水式水力以外の電源種」を同一場所に併設する場合には、「揚水式水力」と「揚水式水力以外の電源種」ともに本オークションの対象外とする。一方、同一場所の発電所内に「蓄電池」もしくは「揚水式水力」の電源種のみが存在し、かつ、複数号機が建設されている場合、一部の電源を本オークションに応札し、その他の電源をメインオークション、追加オークションに応札することが可能。

※3：水力電源（ただし、揚水式に限る。）のリプレースは、「水車および発電機、変圧器、遮断器その他の電気設備の全部並びに水圧管路の全部若しくは一部のみを新設し、又は更新するもの」や「オーバーホール（水車および発電機を全て分解し、各部品の点検、手入れ、取替えや修理）を行う場合であって、主要な設備（発電機（固定子）、主要変圧器、制御盤）の全部を更新するもの」が該当。  
また、調整式、貯水式および流込式の水力電源を、揚水式へと改造する場合については、期待容量が改造前と比較して1万キロワット以上大きくなる場合のみ、揚水式の新設に該当。

※4：同一場所（託送供給等約款で定める1発電場所）の発電所における別の安定電源（但し、揚水又は蓄電池又はLNG専焼火力を除く）又は変動電源と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で10万キロワット以上となる場合も可。

- ※5：水力電源（ただし、調整式又は貯水式に限る。）のリプレースは、「水車および発電機、変圧器、遮断器その他の電気設備の全部並びに水圧管路の全部若しくは一部のみを新設し、又は更新するもの」が該当。
- ※6：水力電源（ただし、流込式に限る。）のリプレースは、「水車および発電機、変圧器、遮断器その他の電気設備の全部並びに水圧管路の全部若しくは一部のみを新設し、又は更新するもの」が該当。
- ※7：地熱電源のリプレースは、「地上設備、蒸気井、還元井の全部を更新するもの」や「地上設備の全部を更新するものであって、かつ、蒸気井、還元井の全部又は一部を継続して使用するもの」が該当。
- ※8：「CCS（Carbon dioxide Capture and Storage）付火力」や「アンモニア混焼を前提とした LNG 火力の新設・リプレース」、「合成メタンを燃料とする発電所」は、本制度の対象だが、現時点では応札が想定されないことと、上限価格を設定することが困難（CCS 付火力は、固定費・可変費の整理など、プロジェクトのコスト構造が未定。アンモニア混焼を前提とした LNG 火力の新設・リプレースは、発電コスト検証では石炭と混焼する場合のコストデータしか示されていない。）であること、合成メタンに必要なコスト（投資金額等）、合成メタンの特性を踏まえた応札条件等（上限価格、混焼率等）の検討が改めて必要であることを踏まえ、本年度のオークションでは対象外とする。
- ※9：同一場所の発電所における別の既設の火力電源をアンモニア混焼（ただし、熱量ベースでアンモニアを 20%以上混焼させる場合に限る。）又は水素混焼（ただし、熱量ベースで水素を 10%以上混焼させる場合に限る。）にするための改修と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で 5 万キロワット以上となる場合も可。  
ただし既設の火力電源を改修し、水素混焼のガスタービン発電設備を追設する場合は、追設するガスタービン発電設備（その排熱由来の蒸気を用いて蒸気タービン・発電機で発電する部分も含む）の本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が 10 万キロワット以上必要。同一場所の発電所における別の安定電源（但し、揚水又は蓄電池又は LNG 専焼火力を除く）又は変動電源と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で 10 万キロワット以上となる場合も可。
- ※10：バイオマスの燃料種については、FIT 制度で対象となっているバイオマス種（メタン発酵ガス、未利用の木質バイオマス、一般木質バイオマス・農業残さ（固体燃料）、バイオマス液体燃料、建設資材廃棄物、廃棄物・その他のバイオマス）と同様。
- ※11：同一プラントの一部の設備容量が別の脱炭素技術（アンモニア等）による設備容量である場合を含む。同一プラントの一部をアンモニア混焼又は水素混焼にするための改修を同時に応札する場合は、同時落札条件を付けた応札とする必要あり。

※12：同一場所の発電所における別の「LNGのみを燃料とする火力電源の新設・リプレイス」と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で10万キロワット以上となる場合も可。

## Appendix. 2 ファイル命名規則

本オークションにかかる各種提出書類のファイル名は、以下の命名規則に倣って設定してください。

＜ファイル名の設定方法がマニュアル本文に記載されている場合＞

ファイル名はマニュアル本文の命名規則に従って設定してください。

＜ファイル名の設定不法がマニュアル本文中で指示されていない場合＞

ファイル名は以下の規則に従って設定してください。

L2023\_ABCD\_XXX 発電所\_D1\_R1

①                      ②                      ③                      ④                      ⑤

No.	内容	設定方法	備考
①	オークション実施年度	「L2023」を設定してください	
②	事業者コード	事業者コードを設定してください	
③	電源の名称	電源等の名称を設定してください	ファイル名が 50 文字を超える場合は短縮
④	ファイルコード	ファイルのコードを設定してください。 ファイルコードは以下の「ファイルコード一覧」を参照してください	
⑤	改定回数	当該ファイルの改定回数を設定してください。	初回提出時は記載不要

### ■適用例

L2023\_ ABCDE\_△△発電所\_D1\_R1      (改訂回数 1 回)

L2023\_ FGHIJ\_○○発電所\_D3      (改訂回数 0 回)

### ■提出書類のファイル形式

電源等情報登録様式は、エクセル形式及び PDF 形式の両方を提出してください。その他の提出書類については、PDF 形式で提出してください。

■ファイルコード一覧

主業務	ファイルコード	ファイル種別	備考
電源等情報 (D)	D1	電源等情報登録様式	
	D2	事業計画書	
	D3	脱炭素化ロードマップ	
	D4	受電地点明細番号	電源等情報記入様式における 項目の証憑
	D5	常時系統エリアを確認できる書類	
	D6	接続検討回答書	
	D7	自家消費に供出する容量に係る証憑	
	D8	自己託送に供出する容量に係る証憑	
	D9	特定供給に供出する容量に係る証憑	
	D10	特定送配電事業者に供出する容量に係る証憑	
	D11	サプライチェーン支援制度適用に係る証憑	
	D12	拠点整備支援制度適用に係る証憑	
	D13	応札事業者と発電設備の所有者の関係を証する事業実施体制図	
	D14	環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを証する書類	事業計画書における事業実施計画の証憑
	D15	補助金の受領及びその額を証する書類	事業計画書における補助金の受領額の証憑
	D16	金融機関のプロジェクトファイナンスの融資実績を証する書類	事業計画書における資金調達計画の証憑
	D17	金融機関の関心表明書又はコミットメントレター	
	D18	以下の内容を記載した事業者名義の誓約書（様式自由） ・事業実施を自己資金で行うことへの本誓約に必要な社内手続を経ていること ・外部（親会社等）からの資金調達を一部又は全部の資金の前提とする場合は、調達方法、調達先との検討状況、今後必要となる手続	

主業務	ファイルコード	ファイル種別	備考
	D19	燃料の安定調達を確認できる書類 (燃料調達事業者と発電事業者間の流通に係る二者間の売買契約書又は覚書等、締結済みのものすべて)	事業計画書におけるバイオマス発電設備に係る燃料調達計画の証憑(国内の森林に係る木質バイオマスを使用する場合)
	D20	木質バイオマス証明事業者認定関係書類	事業計画書におけるバイオマス発電設備に係る燃料調達計画の証憑(国内の森林に係る木質バイオマスを使用する場合)
	D21	燃料の安定調達を確認できる書類 (原産国燃料調達事業者と国内の燃料調達事業者との売買契約書又は二者間の覚書等、国内の燃料調達事業者(輸入)と発電事業者間の流通に係る事業者間の売買契約書又は二者間の覚書等)	事業計画書におけるバイオマス発電設備に係る燃料調達計画の証憑(輸入木質バイオマス以外のバイオマス燃料を使用する場合)
	D22	「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」(林野庁)に基づく木質バイオマス証明書類及び木質バイオマス証明事業者認定関係書類	事業計画書におけるバイオマス発電設備に係る燃料調達計画の証憑(輸入木質バイオマス以外のバイオマス燃料を使用する場合)
	D23	「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(林野庁)に基づく合法性、持続可能性に関する書類	事業計画書におけるバイオマス発電設備に係る燃料調達計画の証憑(輸入木質バイオマス以外のバイオマス燃料を使用する場合)
契約 (C)	C1	工事完了時の請求書・精算書	

## Appendix.3 応札情報の変更・取消、一時保存後の応札情報登録

### 応札情報の変更・取消

応札受付期間であれば、登録した応札情報の変更・取消が可能です。

ただし、『5.5 応札価格の修正または応札の取下げ』における応札価格の修正または取下げについてはこの限りではありません。

「応札情報一覧画面」にて応札した電源等の情報を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、「応札情報一覧」に応札済の応札情報が表示されます。

応札情報を変更する場合は、「応札情報一覧」の「応札 ID」リンクをクリックし、「応札情報詳細画面」へ進みます（図 Appendix3. 1 参照）。「応札情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「応札情報変更画面」へ進みます。「応札情報変更画面」で応札容量と応札価格を入力し、「確認」ボタンをクリックすると、「応札情報登録確認画面」へ進みます（図 Appendix3. 2、図 Appendix3. 3 参照）。「応札情報登録確認画面」で「実行」ボタンをクリックし、応札情報を登録してください（図 Appendix3. 4 参照）。

選択	応札ID	容量オークション銘柄名	事業者コード	参加登録申請者名	電源等識別番号	容量を提供する電源等の区分	電源等の名称	エリア名	応札受付日時	応札容量 [kW]	応札価格 [円/kWh]	応札状況
<input type="checkbox"/>	<a href="#">A000000001</a>	M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	...	事業者	600000				2014/07/31	1,000	1,000	応札済
<input type="checkbox"/>	<a href="#">A000000002</a>	M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)								2,000	2,000	応札済
<input type="checkbox"/>	<a href="#">A000000003</a>	M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)								2,000	2,000	取消済
<input type="checkbox"/>	<a href="#">A000000004</a>	M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	B002	事業者エ	60000000001	変動電源 (アグリゲート)	電源四	北海道	2014/07/31 11:30:00	1,000	3,000	取消済

図 Appendix3. 1 「応札情報一覧」の画面イメージ

容量市場システム ログイン日時 : 2018/12/28 10:29  
ユーザ名 : 管理者 ログアウト

### 応札情報詳細画面

TOP > 容量オークション > 応札情報管理 > 応札情報一覧画面 > 応札情報詳細画面

応札ID	A000000001
容量オークション銘柄名	M2024A(2024年実需給年度のメインオークション)
事業者コード	A001
参加登録申請者名	事業者ア
電源等識別番号	A000000001
容量を提供する電源等の区分	安定電源
電源等の名称	電一
エリア名	東京
応札上限容量[kW]	20,000
応札上限価格[円/kW]	6,000
応札状況	応札済
応札受付日時	2019/12/31 11:30:00
更新日時	2019/12/31 12:30:00
応札容量[kW]	12,000
応札価格[円]	1,000

一時保存情報 (変更)	<p>「変更」ボタンをクリックして、「応札情報変更画面」へ進みます。</p>
一時保存ID	
応札容量[kW]	
応札価格[円/kW]	

変更

図 Appendix3. 2 「応札情報詳細画面」の画面イメージ

容量市場システム ログイン日時 : 2018/12/28 10:29 ユーザー名 : 管理者 ログアウト

応札情報変更画面

TOP > 容量オークション > 応札情報管理 > 応札情報一覧画面 > 応札情報詳細画面 > 応札情報変更画面

応札ID	A00000001
容量オークション銘柄名	M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)
事業者コード	
参加登録申請者名	
電源等識別番号	
容量を提供する電源等の区分	
電源等の名称	電一
エリア名	東京
応札上限容量[kW]	20,000
応札上限価格[円/kW]	6,000
応札容量[kW]	* 半角数字で入力してください。 1200
応札価格[円/kW]	* 半角数字で入力してください。 1000

戻る 一時保存 確認

図 Appendix3. 3 「応札情報変更画面」の画面イメージ

容量市場システム ログイン日時 : 2018/12/28 10:29 ユーザー名 : 管理者 ログアウト

応札情報登録確認画面

TOP > 容量オークション > 応札情報管理 > 応札情報一覧画面 > 応札情報登録画面 > 応札情報登録確認画面

下記の情報で一時保存または登録します。よろしいですか。

容量オークション銘柄名	M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)
事業者コード	A001
参加登録申請者名	事業者ア
電源等識別番号	A00000001
容量を提供する電源等の区分	安定電源
電源等の名称	電一
エリア名	
応札上限容量[kW]	
応札上限価格[円/kW]	
応札容量[kW]	1,200
応札価格[円/kW]	1,000

戻る 実行

図 Appendix3. 4 「応札情報登録確認画面」の画面イメージ

応札を取消する場合は「応札情報一覧」で取り消したい応札情報の「選択」ボックスをチェックし、「取消」ボタンをクリックしてください。

### 一時保存後の応札情報登録

「応札情報登録画面」で「一時保存」ボタンをクリックした場合も「応札情報登録確認画面」へ進みますので、「実行」ボタンをクリックして、応札情報を一時的に保存してください。

「応札情報一覧画面」にて「一時保存中の情報を表示」ボックスをチェックし、「検索」ボタンをクリックすると、「応札一時保存情報一覧」に一時保存した応札情報が表示されます。応札を確定したい電源等の「一時保存 ID」リンクをクリックし、「応札情報登録画面」へ進みます（図 Appendix3. 5 参照）。

続いて、「応札情報登録画面」で一時保存していた応札情報を確認（必要があれば応札情報を修正）し、「確認」ボタンをクリックすると、「応札情報登録確認画面」へ進みます。「応札情報登録確認画面」で「実行」ボタンをクリックすると、応札情報を登録します。

選択	一時保存ID	一時保存区分	応札ID	容量オークション銘柄名	事業者コード	参加登録申請者名	電源等識別番号	容量を提供する電源等の区分	電源等の名称	エリア名	応札容量 [kW]	応札価格 [円/kWh]
<input type="checkbox"/>	<a href="#">0000000001</a>	登録		M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	A001	事業者ア	6000000001	安定電源	電源一	東京	1,100	
<input type="checkbox"/>	<a href="#">0000000002</a>	登録										2,000
<input type="checkbox"/>	<a href="#">0000000003</a>	変更	AXXXX XXXXX								1,500	2,000
<input type="checkbox"/>	<a href="#">0000000004</a>	変更	AXXXX XXXXX	M2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	B002	事業者エ	6000000003	変動電源 (アグリゲート)	電源二	北海道	1,000	3,000

応札を確定したい電源の「一時保存 ID」リンクをクリックして、「応札情報詳細画面」へ進みます。

CSV出力 取消

図 Appendix3. 5 「応札一時保存情報一覧」の画面イメージ

なお、応札後に応札情報を変更し、一時保存してから応札情報を登録する場合、一時保存後に「応札情報一覧画面」で応札したい電源等の情報を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、条件に合致する応札情報が「応札情報一覧」に表示されます。次に「応札 ID」リンクをクリックして、「応札情報詳細画面」へ進みます。「応札情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「応札情報変更画面」へ進みます。「応札情報変更画面」で一時保存していた応札情報を確認（必要があれば応札情報を修正）し、「確認」ボタンをクリックすると、「応札情報登録確認画面」へ進みます（図 Appendix3. 2、図 Appendix3. 3 参照）。「応札情報登録確認画面」で「実行」ボタンをクリックし、応札情報を登録してください（図 Appendix3. 4 参照）。

## Appendix. 4 証憑等提出書類の様式一覧

---

様式 1	容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書
様式 2	電源等情報登録通知書
様式 3	メインオークション参加資格通知書
様式 4	発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表
様式 5	電源等情報登録様式
様式 6	事業計画書
様式 7	資金調達計画
様式 8	燃料調達計画
様式 9	脱炭素化ロードマップ
様式 10	接続検討回答書
様式 11	期待容量等算定諸元一覧

様式1 容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書

<b>様式1</b>	年 月 日
電力広域的運営推進機関 殿	
<u>容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書</u>	
所在地	
名称又は商号	
代表者	印
<p>当社は、容量オークションへの参加登録を申請するにあたり、下記に掲げる事項を誓約します。なお、誓約事項に違反した場合、当社は、容量オークションの参加資格の取消し、損害の賠償その他の不利益を被ることとなっても、一切異議を申し立てません。</p>	
記	
(誓約事項)	
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 容量オークションの各募集要綱にしたがって手続きを行うこと。</li><li>2. 電気事業法その他の法令、関係当局より公表されたガイドライン、送配電等業務指針その他貴機関が定めた規程を遵守すること。</li><li>3. 参加登録申請にあたっては、真実かつ正確な情報を提供するものとし、虚偽の情報提供や提出資料の改ざん等を行わないこと。</li><li>4. 容量オークションの公正を害する行為をしないこと。</li><li>5. 容量オークションにおける応札情報の登録が完了したことをもって容量確保契約の申込みを行ったものとみなし、容量オークションの約定結果の公表日において、貴機関との間で、公表内容にしたがった容量確保契約が成立することに同意すること。</li><li>6. 容量オークションで落札者となった場合は、貴機関との間で貴機関が指定する様式の容量確保契約書を締結すること。</li><li>7. 当社が容量オークションへの参加にあたって貴機関に提出した情報は、容量オークションの運営上の必要がある場合には、貴機関から関係当局または一般送配電事業者に提供されることをあらかじめ承諾し、一切異議を申し立てないこと。</li><li>8. 容量オークションへの参加にあたって、個人情報の保護に関する法律その他の法令にしたがって、個人情報を適切に取り扱うこと。</li><li>9. 貴機関が容量オークションの運営上の必要があると判断し、貴機関から情報提供や調査等への協力を依頼された場合、速やかにこれに応じること。</li><li>10. 当社の役員もしくは従業員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当しないこと、およびこれらの者と密接な関わりを有していないこと。また、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超える不当な要求行為、詐術・脅迫的行為、偽計又は威力を用いた信用棄損行為および業務妨害行為その他これらに準ずる行為を行わないこと。</li></ol>	
以上	

## 様式2 電源等情報登録通知書

発行日：XXXX年XX月XX日  
通知書番号：XXXXXXXXXX-XXX

### 電源等情報登録通知書

〇〇株式会社  
〇〇〇〇〇〇 殿

電力広域的運営推進機関

XXXX年XX月XX日付の電源等情報の登録申込について、業務規程第32条の9に基づき審査した結果、下記のとおり合格となりましたことを通知いたします。

#### 記

基本情報	
容量を提供する電源等の区分	安定電源
電源等の名称	
受電地点特定番号	
系統コード	
エリア名	同時最大受電電力[kW]
経過措置対象	

様式2 電源等情報登録通知書

発行日：XXXX年XX月XX日  
通知書番号：XXXXXXXXXX-XXX

詳細情報			
号機単位の名称			
号機単位の所有者			
系統コード			
電源種別の区分	発電方式の区分		
設備容量[kW]	運用年月		
調整機能の有無			
発電用の自家用電気工作物（余剰）の該当有無			
FIT 認定 ID	特定契約の終了年月		
発電 BG コード			
需要 BG コード・ 計画提出者コード			
相対契約上の計画 変更締切時間			
電源の起動時間	パターン名	起動～並列	並列～フル出力

以上

様式3 メインオークション参加資格通知書

発行日：XXXX年XX月XX日  
通知書番号：XXXX-XXXXXXXXXX-XXX

メインオークション参加資格通知書

〇〇株式会社 殿

電力広域的運営推進機関

下記の電源等がメインオークションへの参加が可能であることを通知します。

記

登録項目	登録内容
実需給年度	
容量を提供する電源等の区分	
電源等の名称	
電源等の名称（符号化名称）	
期待容量[kW]	
応札上限容量[kW]	
経過措置係数[%]	
参入ペナルティの有無	

以上

※「メインオークション参加資格通知書」と記載されますが「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」に読み替えてください。

様式4 発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表

契約書番号:

No.	受電地点特定番号	発電者	受電地点明細表(高圧以上)			予備送電 容量(MVA)	予備送電 開始日	送電方式	送電距離	送電電圧	送電線名称	送電線 No.	P117対象	契約運用開始日	運用終了日	その他特記事項
			発電場所	受電地点	契約 受電電力											

受電地点明細表(高圧以上)					
受電地点特定番号	発電者	発電場所	受電地点	契約 受電電力	同時最大 受電電力

様式 5 電源等情報登録様式 (安定電源)

電源等情報登録様式(2023年度長期脱炭素電源オークション向け)

総合審査結果  
合格

情報分類	#	項目	単位	「参加登録申請者記入」シートからのデータ連携欄	広域機関審査結果	備考(不合格理由等)	
基本情報	1	容量オークション区分	-	長期脱炭素電源オークション	合格	-	
	2	容量を提供する電源等の区分	-	安定電源	合格		
	3	制度適用開始年度	年度	2027	-		
	4	制度適用期間	年間	20	合格		
	5	事業者名(コンソーシアムの場合は代表企業の事業者名)	-	■ エナジー株式会社	合格		
	6	事業者コード	-	7Y01	合格		
	7	電源等の名称	-	ABC発電所	合格		
	8	電源等識別番号	-	0000018401	合格		
	9	受電地点特定番号	-	99999999999999999999	合格		
	10	系統コード	-	YYYYY	合格		
	11	エリア名	-	東京	合格		
詳細情報	12	号機単位の名称	-	1号機	合格		
	13	号機単位の所有者	-	エナジー太郎	合格		
	14	新設/リプレース/既設火力の改修の区分	-	既設火力の改修	合格		
	15	電源種別	-	火力	合格		
	16	発電方式の区分	-	水素10%以上の混焼にするための改修	合格		
	17	リプレースに係る補足情報	-	-	-		
	18	混焼率	%	-	合格		
	19	自家消費に供出する容量(ベース分)	kW	5,000	合格		
	20	設備容量(送電端)	kW	110,000	合格		
	21	自家消費に供出する容量(変動分)	kW	1,000	合格		
	22	自己託送に供出する容量	kW	1,000	合格		
	23	特定供給に供出する容量	kW	1,000	合格		
	24	特定送配電事業者に供出する容量	kW	1,000	合格		
	25	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	kW	104,000	合格		
	26	供給力提供開始時期	YYYYMM	203004	合格		
	27	調整機能の有無	-	あり	合格		
	28	発電用の自家用電気工作物(余剰の該当有無)	-	なし	合格		
	29	FIT/FIP認定ID	-	-	-		
	30	特定契約の終了年月	YYYYMM	202503	-		
	31	相対契約上の契約変更締切期間	YYYYMM	前日計画提出締切の13日前16時まで	-		
	32	発電BGコード(1)	-	BG001	-		
	33	発電BGコード(2)	-	-	-		
	34	発電BGコード(3)	-	-	-		
	35	発電BGコード(4)	-	-	-		
	36	発電BGコード(5)	-	-	-		
		37	電源の起動時間	分	①パターン名:「PTN01」 起動～並列:○時間○分 並列～古出力:○時間○分	-	
		38	環境アセスメント完了年度(見込みを含む)	年度	2028	合格	
		39	同時落札条件の対象有無	-	あり	合格	
		40	同時落札条件に係る共用設備(燃料基地)の有無	-	あり	合格	
		41	同時落札条件の対象となる相手先電源(1)	-	7Y02	-	
		42	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	BBB	-	
		43	相手先電源の名称	-	0000022222	-	
		44	相手先の電源等識別番号	-	7Y03	-	
		45	同時落札条件の対象となる相手先電源(2)	-	CCC	-	
		46	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	0000033333	-	
		47	相手先電源の名称	-	7Y04	-	
	48	相手先の電源等識別番号	-	DDD	-		
	49	同時落札条件の対象となる相手先電源(3)	-	0000044444	-		
	50	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	7Y05	-		
	51	相手先電源の名称	-	EEE	-		
	52	相手先の電源等識別番号	-	0000055555	-		
	53	同時落札条件の対象となる相手先電源(4)	-	7Y06	-		
	54	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	FFF	-		
	55	相手先電源の名称	-	0000066666	-		
	56	相手先の電源等識別番号	-	あり	合格		
	57	スクラップ&ビルドの有無	-	9999999999	合格		
	58	スクラップする電源の電源等識別番号	-	あり	合格		
	59	脱炭素化に向けた対応(脱炭素化ロードマップの提出)	-	希望している	合格		
	60	サプライチェーン支援制度適用の希望の有無	-	希望している	合格		
	61	拠点整備支援制度適用の希望の有無	-	-	合格		
		事業計画書	-	-	合格		

様式5 電源等情報登録様式(変動電源)

電源等情報登録様式(2023年度長期脱炭素電源オークション向け)

情報分類	#	項目	単位	「参加登録申請者記入」シートからのデータ連携欄	総合審査結果	
					広域機関審査結果	備考(不合格理由等)
					条件付き合格	
基本情報	1	容量オークション区分	-	長期脱炭素電源オークション	合格	-
	2	容量を提供する電源等の区分	-	変動電源	合格	
	3	制度適用開始年度	年度	2027	合格	
	4	制度適用期間	年間	20	合格	
	5	事業者名(コンソーシアムの場合は代表企業の事業者名)	-	XXXエナジー株式会社	合格	
	6	事業者コード	-	ABCD	合格	
	7	電源等の名称	-	ABC発電所	合格	
	8	電源等識別番号	-	0000011111	合格	
	9	受電地点特定番号	-	03-1234-5678	合格	
	10	系統コード	-	99999999999999999999	合格	
	11	エリア名	-	YYYYY	合格	
詳細情報	12	号機単位の名称	-	1号機	合格	
	13	号機単位の所有者	-	エナジー太郎	合格	
	14	新設/リプレース	-	新設	合格	
	15	電源種別	-	風力	合格	
	16	発電方式の区分	-	陸上風力	合格	
	17	リプレースに係る補足情報	-	-	-	
	18	自家消費に供出する容量(ベース分)	kW	5000	合格	
	19	設備容量(送電端)	kW	110000	合格	
	20	自家消費に供出する容量(変動分)	kW	1000	合格	
	21	自己託送に供出する容量	kW	1000	合格	
	22	特定供給に供出する容量	kW	1000	合格	
	23	特定送配電事業者に供出する容量	kW	1000	合格	
	24	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	kW	104000	仮合格	
	25	供給力提供開始時期	YYYYMM	203004	合格	
	26	FIT/FIP認定ID	-	-	-	
	27	特定契約の終了年月	YYYYMM	-	-	
	28	相対契約上の契約変更締切期間	YYYYMM	-	-	
	29	発電BGコード(1)	-	-	-	
	30	発電BGコード(2)	-	-	-	
	31	発電BGコード(3)	-	-	-	
	32	発電BGコード(4)	-	-	-	
	33	発電BGコード(5)	-	-	-	
	34	電源の起動時間	分	45	合格	
	35	環境アセスメント完了年度(見込みを含む)	年度	2028	合格	
	36	同時落札条件の対象有無	-	なし	合格	
	37	同時落札条件に係る共用設備(燃料基地)の有無	-	なし	合格	
	38	同時落札条件の対象となる相手先電源(1)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	-	
	39		相手先電源の名称	-	-	
	40		相手先の電源等識別番号	-	-	
	41	同時落札条件の対象となる相手先電源(2)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	-	
	42		相手先電源の名称	-	-	
	43		相手先の電源等識別番号	-	-	
	44	同時落札条件の対象となる相手先電源(3)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	-	
	45		相手先電源の名称	-	-	
46		相手先の電源等識別番号	-	-		
47	同時落札条件の対象となる相手先電源(4)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	-		
48		相手先電源の名称	-	-		
49		相手先の電源等識別番号	-	-		
50	同時落札条件の対象となる相手先電源(5)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	-		
51		相手先電源の名称	-	-		
52		相手先の電源等識別番号	-	-		
53	スクラップ&ビルドの有無	-	あり	合格		
54	スクラップする電源の電源等識別番号	-	0000022222	合格		
55	事業計画書	-	-	合格		

様式6 事業計画書

[様式2]

応札事業者名： 年 月 日



発電設備名：

事業計画書

1. 応札事業者

コンソーシアム以外の場合

事業者コード	ABCDE
事業者名	XXXエナジー株式会社
住所	東京都千代田区1-1-1
法人番号	1111111111111
法人の代表者	広城太郎
担当者	広城花子
連絡先	03-1234-5678

コンソーシアムの場合

コンソーシアムの名称	〇〇コンソーシアム																		
代表企業	<table border="1"> <tr><td>事業者コード</td><td>ABCDE</td></tr> <tr><td>事業者名</td><td>■エナジー株式会社</td></tr> <tr><td>住所</td><td>東京都千代田区1-1-1</td></tr> <tr><td>法人番号</td><td>1111111111111</td></tr> <tr><td>法人の代表者</td><td>広城太郎</td></tr> <tr><td>担当者</td><td>広城花子</td></tr> <tr><td>連絡先</td><td>03-1234-5678</td></tr> <tr><td>出資比率(予定)</td><td>60%</td></tr> <tr><td>議決権保有割合(予定)</td><td>60%</td></tr> </table>	事業者コード	ABCDE	事業者名	■エナジー株式会社	住所	東京都千代田区1-1-1	法人番号	1111111111111	法人の代表者	広城太郎	担当者	広城花子	連絡先	03-1234-5678	出資比率(予定)	60%	議決権保有割合(予定)	60%
事業者コード	ABCDE																		
事業者名	■エナジー株式会社																		
住所	東京都千代田区1-1-1																		
法人番号	1111111111111																		
法人の代表者	広城太郎																		
担当者	広城花子																		
連絡先	03-1234-5678																		
出資比率(予定)	60%																		
議決権保有割合(予定)	60%																		
構成員①	<table border="1"> <tr><td>事業者名</td><td>●エナジー株式会社</td></tr> <tr><td>住所</td><td>東京都中央区1-1-1</td></tr> <tr><td>法人番号</td><td>9999999999999</td></tr> <tr><td>法人の代表者</td><td>広城次郎</td></tr> <tr><td>担当者</td><td>広城三郎</td></tr> <tr><td>連絡先</td><td>03-9999-9999</td></tr> <tr><td>出資比率(予定)</td><td>40%</td></tr> <tr><td>議決権保有割合(予定)</td><td>40%</td></tr> </table>	事業者名	●エナジー株式会社	住所	東京都中央区1-1-1	法人番号	9999999999999	法人の代表者	広城次郎	担当者	広城三郎	連絡先	03-9999-9999	出資比率(予定)	40%	議決権保有割合(予定)	40%		
事業者名	●エナジー株式会社																		
住所	東京都中央区1-1-1																		
法人番号	9999999999999																		
法人の代表者	広城次郎																		
担当者	広城三郎																		
連絡先	03-9999-9999																		
出資比率(予定)	40%																		
議決権保有割合(予定)	40%																		
構成員②	<table border="1"> <tr><td>事業者名</td><td>-</td></tr> <tr><td>住所</td><td>-</td></tr> <tr><td>法人番号</td><td>-</td></tr> <tr><td>法人の代表者</td><td>-</td></tr> <tr><td>担当者</td><td>-</td></tr> <tr><td>連絡先</td><td>-</td></tr> <tr><td>出資比率(予定)</td><td>-</td></tr> <tr><td>議決権保有割合(予定)</td><td>-</td></tr> </table>	事業者名	-	住所	-	法人番号	-	法人の代表者	-	担当者	-	連絡先	-	出資比率(予定)	-	議決権保有割合(予定)	-		
事業者名	-																		
住所	-																		
法人番号	-																		
法人の代表者	-																		
担当者	-																		
連絡先	-																		
出資比率(予定)	-																		
議決権保有割合(予定)	-																		
構成員③	<table border="1"> <tr><td>事業者名</td><td>-</td></tr> <tr><td>住所</td><td>-</td></tr> <tr><td>法人番号</td><td>-</td></tr> <tr><td>法人の代表者</td><td>-</td></tr> <tr><td>担当者</td><td>-</td></tr> <tr><td>連絡先</td><td>-</td></tr> <tr><td>出資比率(予定)</td><td>-</td></tr> <tr><td>議決権保有割合(予定)</td><td>-</td></tr> </table>	事業者名	-	住所	-	法人番号	-	法人の代表者	-	担当者	-	連絡先	-	出資比率(予定)	-	議決権保有割合(予定)	-		
事業者名	-																		
住所	-																		
法人番号	-																		
法人の代表者	-																		
担当者	-																		
連絡先	-																		
出資比率(予定)	-																		
議決権保有割合(予定)	-																		

2. 応札電源の名称等

容量を提供する電源等の区分	安定電源
新設、リプレイス、既設の改修の区分	新設
電源等の名称	ABC発電所
電源種別	火力
発電方式	水素 混焼
混焼率	20%
設置場所	千葉県柏市XX1-1-1
制度適用期間に係る事項	制度適用開始年度 2027年度 制度適用期間 20年間
調整機能の有無	あり
同時落札条件に係る事項	同時落札条件の対象有無 あり
	同時落札条件の対象となる相手先電源(1) 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先の電源等識別番号 - - -
	同時落札条件の対象となる相手先電源(2) 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先の電源等識別番号 - - -
	同時落札条件の対象となる相手先電源(3) 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先の電源等識別番号 - - -
	同時落札条件の対象となる相手先電源(4) 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先の電源等識別番号 - - -
	同時落札条件の対象となる相手先電源(5) 相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称 相手先の電源等識別番号 - - -
発電設備の所有者	事業者名 住所 法人番号 代表者 担当者 連絡先 TTT株式会社 東京都千代田区1-1-1 電力太郎 電力花子 03-1234-5678
発電設備の出力	設備容量(発電端) 所内消費に供出する容量 自家消費に供出する容量(ベース分) 設備容量(送電端) 自家消費に供出する容量(変動分) 自己託送に供出する容量 特定供給に供出する容量 特定送配電事業者に供出する容量 本オークションの参加要件を満たさない発電容量 FIT/FIPに供出する容量 本オークション上の送電端設備容量 120,000 kW 5,000 kW 5,000 kW 110,000 kW 1,000 kW 1,000 kW 1,000 kW 1,000 kW 1,000 kW 1,000 kW 104,000 kW
FIT/FIP認定ID	
系統接続に係る事項	接続検討回答日 工事費負担金額 20221211 10,000,000 円
事業実施計画	環境影響評価の要否 環境影響評価の手続予定期間 設置工事開始予定年月 供給力提供開始時期 必要 202309 202502 203004
資金調達計画	総調達予定額 うち自己資本による調達予定額 うち負債による調達予定額 400,000,000 円 100,000,000 円 300,000,000 円
補助金の受領額	補助金の名称 補助金の内容 補助金の受領額 aaa aaa 10,000,000 円

様式7 資金調達計画

資金調達計画

【別紙1】

総調達予定額				400,000,000 円
自己資本による調達予定額	資本金額			100,000,000 円
	出資者・出資比率	出資者(1)	名称	AAA
			出資比率(予定)	10%
			出資者の選定理由	XXXXのため
		出資者(2)	名称	BBB
			出資比率(予定)	20%
			出資者の選定理由	XXXXのため
		出資者(3)	名称	CCC
			出資比率(予定)	20%
			出資者の選定理由	XXXXのため
		出資者(4)	名称	DDD
			出資比率(予定)	20%
			出資者の選定理由	XXXXのため
		出資者(5)	名称	EEE
			出資比率(予定)	30%
			出資者の選定理由	XXXXのため
負債による調達予定額	総借入額			300,000,000 円
	借入形式	借入形式		プロジェクトファイナンス
		借入形式(その他の場合の詳細)		-
		当該形式を選択する理由		金利が最も優遇されたため
	想定する金融機関	金融機関(1)	名称	AAA
			借入比率	100 円
			当該金融機関の選定理由	〇〇のため
		金融機関(2)	名称	-
			借入比率	-
			当該金融機関の選定理由	-
		金融機関(3)	名称	-
			借入比率	-
			当該金融機関の選定理由	-
		金融機関(4)	名称	-
			借入比率	-
			当該金融機関の選定理由	-
		金融機関(5)	名称	-
			借入比率	-
			当該金融機関の選定理由	-
	債権を発行する場合	債権の種類		-
		発行条件		-
		債権発行を選択する理由		-

様式8 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画

【別紙2】

バイオマス発電設備に係る燃料調達計画

1. 燃料調達計画

	燃料名	年間使用量	調達事業者（発電事業者に燃料を納入する事業者）	調達地域（都道府県市町村）・原産国
燃料(1)	あああ	10000 t/年	XXXX.Ltd	オーストラリア
燃料(2)	いいい	10000 t/年	NNNN株式会社	北海道
燃料(3)	ううう	10000 t/年	MMMM株式会社	岐阜県
燃料(4)	えええ	10000 t/年	LLLL株式会社	愛知県
	計	40000 t/年	-	-

2. 関係者との調整状況

項目	調整状況
(1) 都道府県との調整 ※調整が完了し、都道府県から調整完了通知書入手してから記入すること。 (①木質バイオマスの供給源となる森林行政を所管する都道府県に対して燃料調達計画を説明し、調達地域の素材生産量との整合性の確認等を記載) (②発電所を設置する都道府県が木質バイオマス供給源の都道府県と異なる場合は、設置する都道府県へも説明し確認内容を記載)	都道府県への説明年月日
	説明先部署
	担当者名（役職）
	連絡先（TEL）
	都道府県の指導：助言内容
	都道府県の指導：助言内容に対する対応策
(2) 森林管理局との調整 ※調整が完了してから記入すること。 (国有林から調達しない場合はその旨記載すること。)	森林管理局への説明年月日
	説明先部署
	担当者名（役職）
	連絡先（TEL）
	森林管理局の指導：助言内容
森林管理局の指導：助言内容に対する対応策	
(3) 既存用途の事業者への配慮 (製材、合板、木質ボード、畜産事業者、先行発電事業者など既存の事業者との間でバイオマス調達に関して支障の有無の確認及び具体的な確認方法、事業者の反応などを記載)	事業者名
	説明年月日
	確認方法
	事業者の反応
	対応策
	事業者名
	説明年月日
	確認方法
	事業者の反応
対応策	

様式9 脱炭素化ロードマップ

様式3

発電所 号機の脱炭素化ロードマップ

年 月  
(応募事業者名)

	年度 (応札年度)	2020年代	2030年代	2040年代	2050年度
<電源>  発電所 号機					
<燃料種>  燃料 (例：アンモニア、水素 、バイオマス)					

<前提条件>

- 注) 以下の5つの項目は最低限記載すること。
- ・落札電源に係る建設工事の期間（環境アセスの期間を含む）
  - ・各脱炭素比率での運転期間
  - ・脱炭素比率を向上させる改修投資を行う場合の長期脱炭素電源オークションでの落札の時期
  - ・使用する脱炭素燃料（グレー、ブルー、グリーンの種別を含む）
  - ・前提条件

## 様式 10 接続検討回答書

<b>接続検討回答書</b>		<b>別添</b>
(高圧版)		
回答日		様式 AP8-20181001 年 月 日
<b>1. 申込者等の概要</b>		
申込者		
検討者		
<b>2. 接続検討の申込内容</b>		
発電者の名称		
発電場所(住所)		
最大受電電力		
アクセス設備の運用開始希望日		
<b>3. 接続検討結果</b>		
<b>(1) 希望受電電力に対する連系可否</b>		
(a) 連系可否：可・否 (※但し、「(5) 申込者に必要な対策」が必要となります)		
(b) (連系否の場合) 否とする理由：		
(c) (連系否の場合) 代替案または代替案を示せない理由：		
(d) (連系否の場合) 連系可能な最大受電電力：		
<b>(2) 系統連系工事の概要(工事費負担金工事以外も含めた全ての工事)</b>		
(a) 工事概要図		
(b) 連系点・送電線ルートの選定理由：		
(c) 工事の必要性和設備規模：		
1 秘密情報 目的外使用・第三者への開示を禁止します ○○電力株式会社		

## 様式 11 期待容量等算定諸元一覧 安定電源（蓄電池・揚水以外）

入力箇所(期待容量登録時)

追加入力箇所(応札容量登録時)

エラー時

2023/9/20差替版

2023年度 応札用

期待容量等算定諸元一覧（応札年度：2023年度）※

※落札した場合、制度適用期間中の全ての年度において、当算定諸元一覧で算定した期待容量が契約容量や金額計算に用いられます。

対象電源種	【新設・リプレイス】：火力(LNG専焼・水素10%以上混焼、水素専焼)、水力（貯水式・調整式）、原子力、地熱、バイオマス(専焼) 【既設火力の改修】：水素10%以上の混焼するための改修、アンモニア20%以上の混焼するための改修、既設火力の化石 kW 部分の全てをバイオマス化するための改修
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

													<会社名>		
項目	事業者入力												単位		
電源等識別番号															
容量を提供する電源等の区分	安定電源														
新設/リプレイス/既設火力の改修案件															
電源種															
エリア名															
本オークションに参加可能な設備容量(送電端)													kW		
各月の供給力の最大値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
													kW		
期待容量	0												kW		
提供する各月の供給力	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
													kW		
応札容量	0												kW		

(記載要領)

- 以下の項目については、期待容量の登録期間中(2023/12/1~12/12)に容量市場システムに登録して下さい。
  - 電源等識別番号については、電源等情報に登録した後に、容量市場システムで付番された番号を記載して下さい。
  - 容量を提供する電源等の区分については、安定電源で固定です。
  - 発電方式の区分については、電源等情報に登録した区分を記載して下さい。
  - エリア名については、電源等情報に登録した「エリア名」を記載して下さい。
  - 本オークションに参加可能な設備容量(送電端)については、電源等情報登録様式に記載した値として下さい。
  - 各月の供給力の最大値については、本オークションに参加可能な設備容量(送電端)から大気温の影響による能力減少分を差し引いた値を記載して下さい。
  - 期待容量については、自動計算されます。 ※この値が容量オークションに応札する際の応札容量の上限値になります。
- 以下の項目については、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧登録受付期間中(2024/1/31~2/7)に容量市場システムに登録して下さい。
  - 提供する各月の供給力については、各月の供給力の最大値を上限に、任意に記載して下さい。 ※この値がアセスメント対象容量になります。
  - 応札容量については、自動計算されます。 ※応札時、この値を容量市場システムで応札容量に入力して下さい。
  - 応札の結果落札した場合、制度適用期間中の全ての年度において、当算定諸元一覧で算定した期待容量が契約容量や金額計算に用いられます。

## 様式 11 期待容量等算定諸元一覧 安定電源（蓄電池・揚水）

入力箇所(期待容量登録時) 追加入力箇所(応札容量登録時) エラー時 **2023年度 応札用**

期待容量等算定諸元一覧（応札年度：2023年度）※  
※添付した場合、制度適用期間中の全ての年度において、当算定諸元一覧で算定した期待容量が契約容量や金額計算に用いられます。

対象電源種		【新設・リプレイス】：水力（揚水のみ）、蓄電池												<会社名>	
項目	事業者入力												単位		
電源等識別番号															
容量を提供する電源等の区分	安定電源														
新設/リプレイス															
電源種															
エリア名															
本オークションに参加可能な設備容量（送電端）													kW		
各月の発電可能電力（期待容量算出用）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
													kW		
各月の発電可能時間（期待容量算出用）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
													h		
各月の上池容量または蓄電池容量（期待容量算出用）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	kWh		
各月の調整係数（期待容量算出用）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	%		
期待容量	0												kW		
各月の管理容量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
													kW		
各月の発電可能時間（応札容量算出用）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
													h		
各月の上池容量または蓄電池容量（応札容量算出用）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	kWh		
各月の調整係数（応札容量算出用）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	%		
応札容量	0												kW		

**(記載要領)**

- 以下の項目については、期待容量の登録期間中(2023/12/1～12/12)に容量市場システムに登録して下さい。
  - 電源等識別番号については、電源等情報に登録した後に、容量市場システムで付番された番号を記載して下さい。
  - 容量を提供する電源等の区分については、安定電源で固定です。
  - 発電方式の区分については、「揚水(純揚水)」もしくは「蓄電池」を選択して下さい。
  - エリア名については、電源等情報に登録した「エリア名」を記載して下さい。
  - 本オークションに参加可能な設備容量(送電端)については、電源等情報登録様式に記載した値として下さい。
  - 各月の発電可能電力(期待容量算出用)については、本オークションに参加可能な設備容量(送電端)から大気温及びダム水位低下等の影響による能力減分を差し引いた値を記載ください。
  - 各月の発電可能時間(期待容量算出用)については、各月の上池容量または蓄電池容量(期待容量算出用)の範囲内で最大出力で発電した場合に運転可能な継続時間(3以上の整数)を記載して下さい。
  - 各月の上池容量または蓄電池容量(期待容量算出用)については、自動計算されます。
  - 各月の調整係数(期待容量算出用)については、自動計算されます。
  - 期待容量については、自動計算されます。 ※この値が長期脱炭素電源オークションに応札する際の応札容量の上限値になります。
- 以下の項目については、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧登録受付期間中(2024/1/31～2/7)に容量市場システムに登録して下さい。
  - 各月の管理容量については、制度適用年数の間でのダムもしくは蓄電池運用のリスク（運用による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む）を踏まえ、同月の各月の応札出力を上限に任意に記載して下さい。
  - 各月の発電可能時間(応札容量算出用)については、ダムもしくは蓄電池の運用リスク（運用による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む）を踏まえ、任意の継続時間(整数)を記載して下さい。
  - ※ただし、その際には各月の上池容量または蓄電池容量(応札容量算出用)が、同月の各月の上池容量または蓄電池容量(期待容量算出用)以下となる必要があります。
  - 各月の上池容量または蓄電池容量(応札容量算出用)については、自動計算されます。
  - 各月の調整係数(応札容量算出用)については、自動計算されます。
  - 応札容量については、自動計算されます。 ※応札時、この値を容量市場システムで応札容量に入力して下さい。
  - 応札の結果落札した場合、制度適用期間中の全ての年度において、当算定諸元一覧で算定した期待容量が契約容量や金額計算に用いられます。

## 様式 11 期待容量等算定諸元一覧 変動電源

入力箇所(期待容量登録時)

追加入力箇所(応札容量登録時)

エラー時

2023/9/20差替版

2023年度 応札用

期待容量等算定諸元一覧 (応札年度: 2023年度) \*

\* 落札した場合、制度適用期間中の全ての年度において、当算定諸元一覧で算定した期待容量が契約容量や金額計算に用いられます。

対象電源種		【新設・リプレイス】: 太陽光, 風力, 水力 (流込式)													<会社名>
項目	事業者入力														単位
電源等識別番号															
容量を提供する電源等の区分	変動電源														
新設/リプレイス															
電源種															
エリア名															
本オークションに参加可能な設備容量(送電端)															kW
調整係数															%
期待容量		#N/A													kW
提供する各月の供給力	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
														kW	
応札容量		#N/A													kW

(記載要領)

- 以下の項目については、期待容量の登録期間中(2023/12/1~12/12)に容量市場システムに登録して下さい。
  - 電源等識別番号については、電源等情報に登録した後に、容量市場システムで付番された番号を記載して下さい。
  - 容量を提供する電源等の区分については、変動電源で固定です。
  - 発電方式の区分については、電源等情報に登録した区分を記載して下さい。
  - エリア名については、電源等情報に登録した「エリア名」を記載して下さい。
  - 本オークションに参加可能な設備容量(送電端)については、電源等情報登録様式に記載した値として下さい。
  - 調整係数については、自動計算されます。
  - 期待容量については、自動計算されます。 ※この値が容量オークションに応札する際の応札容量の上限値になります。
- 以下の項目については、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧登録受付期間中(2024/1/31~2/7)に容量市場システムに登録して下さい。
  - 提供する各月の供給力については、本オークションに参加可能な設備容量(送電端)を上限に任意に記載して下さい。 ※この値がアセスメント対象容量となります。
  - 応札容量については、自動計算されます。 ※応札時、この値を容量市場システムで応札容量に入力してください。
  - 応札の結果落札した場合、制度適用期間中の全ての年度において、当算定諸元一覧で算定した期待容量が契約容量や金額計算に用いられます。

## Appendix.5 図表一覧

図 1-1 本業務マニュアルが対象とする業務の位置づけ	4
図 1-2 参加登録手続き	6
図 1-3 本オークションへの応札および容量確保契約書の締結手続き	6
図 1-4 本業務マニュアルの構成（第1章除く）	8
図 2-1 第2章の構成	15
図 2-2 事業者情報の登録手続きの詳細構成	16
図 2-3 「事業者情報登録申込画面」 事業者情報の登録の画面イメージ	17
図 2-4 事業者情報の変更手続きの詳細構成	20
図 2-5 「事業者情報変更申込画面」 事業者情報の変更の画面イメージ	22
図 2-6 事業者情報の取消手続きの詳細構成	25
図 3-1 第3章の構成	27
図 3-2 電源等情報の登録手続きの詳細構成	27
図 3-3 電源等情報登録様式（参加登録申請者記入シート）のイメージ	29
図 3-4 脱炭素化ロードマップのイメージ	30
図 3-5 事業計画書のイメージ	30
図 3-6 「電源等情報登録申込画面」 安定電源の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ	32
図 3-7 「電源等詳細情報編集画面」 安定電源の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ	34
図 3-8 「電源等情報登録申込画面」 安定電源の登録様式アップロードの画面イメージ	40
図 3-9 「完了画面」における提出書類追加方法	41
図 3-10 電源等情報登録様式（参加登録申請者記入シート）のイメージ	43
図 3-11 事業計画書のイメージ	43
図 3-12 「電源等情報登録申込画面」 変動電源の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ	45
図 3-13 「電源等詳細情報編集画面」 変動電源の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ	47
図 3-14 「電源等情報登録申込画面」 変動電源の登録様式アップロードの画面イメージ	51
図 3-15 「完了画面」における提出書類追加方法	52
図 3-16 「完了画面」における提出書類追加方法	59
図 3-17 電源等情報の変更手続きの詳細構成	60
図 3-18 「電源情報変更申込画面」「詳細情報一覧」 電源等情報の変更の画面イメージ	62
図 3-19 「完了画面」における提出書類追加方法	63
図 3-20 電源等情報の取消手続きの詳細構成	65
図 4-1 第4章の構成	68
図 4-2 期待容量の登録手続きの詳細構成	69
図 4-3 「期待容量情報登録申込画面」 期待容量の登録の画面イメージ	72
図 4-4 「期待容量情報登録申込画面」 期待容量の登録の画面イメージ	76
図 4-5 「期待容量情報登録申込画面」 期待容量の登録の画面イメージ	79
図 4-6 期待容量の変更手続きの詳細構成	83
図 5-1 第5章の構成	87

図 5-2 応札の詳細構成.....	88
図 5-3 「容量オークション参加資格一覧画面」の画面イメージ.....	90
図 5-4 「期待容量情報一覧画面」の画面イメージ.....	92
図 5-5 「期待容量情報詳細画面」の画面イメージ.....	92
図 5-6 「応札情報登録画面」の画面イメージ.....	98
図 5-7 「応札情報一覧画面」の画面イメージ.....	100
図 5-8 「期待容量情報変更申込画面」の画面イメージ.....	102
図 5-9 「期待容量情報変更申込確認画面」の画面イメージ.....	104
図 5-10 「期待容量情報審査画面」の画面イメージ.....	104
図 5-11 「応札情報一覧画面」中の「応札情報一覧」のイメージ.....	106
図 6-1 第6章の構成.....	109
図 6-2 容量確保契約書の締結の詳細構成.....	110
図 6-3 容量確保契約書への記名・押印.....	112
図 6-4 容量確保契約書の変更の詳細構成.....	113
図 6-5 容量確保契約の解約または解除の詳細構成.....	124
図 6-6 解約合意書への記名・押印.....	126
表 1-1 (参考) 本オークション (オークション実施年度: 2023 年度) のスケジュール.....	5
表 2-1 事業者情報の登録の登録項目一覧.....	18
表 3-1 「電源等情報登録申込画面」 安定電源の電源等情報 (基本情報) の登録にて入力する情報一覧.....	33
表 3-2 「電源等詳細情報編集画面」 安定電源の電源等情報 (詳細情報) の登録の入力項目一覧.....	35
表 3-3 電源等情報 (安定電源) におけるアップロード資料.....	37
表 3-4 「電源等情報登録申込画面」 変動電源の電源等情報 (基本情報) の登録の入力項目一覧.....	46
表 3-5 「電源等詳細情報編集画面」 変動電源の電源等情報 (詳細情報) の登録の入力項目一覧.....	47
表 3-6 電源等情報 (変動) におけるアップロード資料および対象電源.....	48
表 3-7 電源等情報の総合審査結果および必要な対応.....	55
表 4-1 安定電源 (蓄電池・揚水以外) の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧..	71
表 4-2 「期待容量情報登録申込画面」の入力項目一覧.....	72
表 4-3 安定電源 (蓄電池・揚水) の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧.....	74
表 4-4 「期待容量情報登録申込画面」の入力項目一覧.....	76
表 4-5 変動電源の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧.....	78
表 4-6 「期待容量情報登録申込画面」の入力項目一覧.....	79
表 5-1 「期待容量等算定諸元一覧」安定電源 (蓄電池・揚水以外) の場合の入力項目一覧.....	93
表 5-2 「期待容量等算定諸元一覧」安定電源 (蓄電池・揚水) の場合の入力項目一覧.....	95
表 5-3 「期待容量等算定諸元一覧」変動電源の場合の入力項目一覧.....	97
表 5-4 「応札情報登録画面」の応札に係る情報の入力項目一覧.....	99
表 5-5 「期待容量情報変更申込画面」での入力項目.....	102
表 6-1 容量確保契約書が変更となる主なケース.....	113
表 6-2 「期待容量情報変更申込画面」での入力項目.....	116
表 6-3 「期待容量等算定諸元一覧」安定電源 (蓄電池・揚水) の場合の入力項目一覧.....	

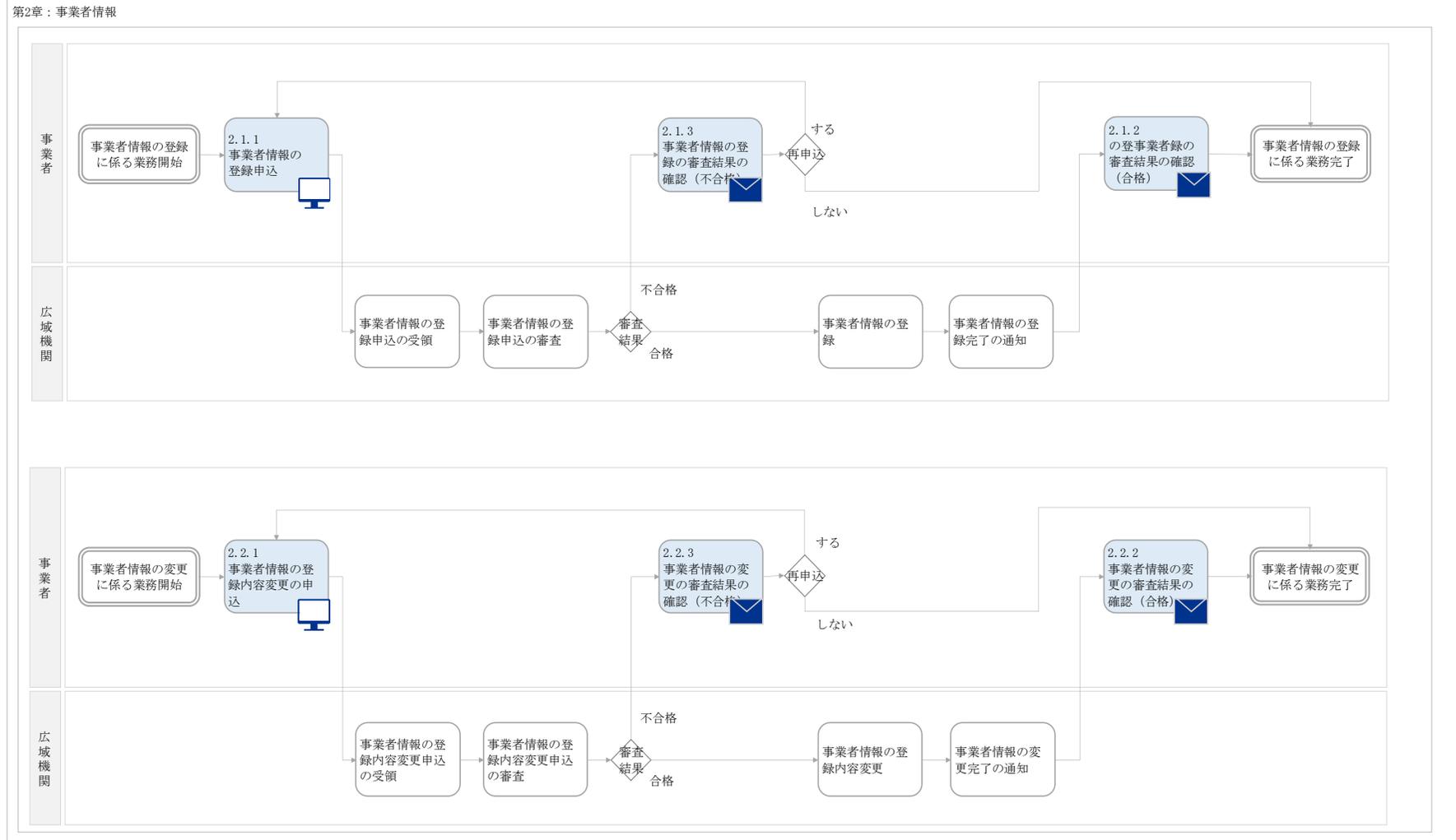
.....	118
表 6-4 「期待容量情報変更申込画面」での入力項目.....	119
表 6-5 「期待容量等算定諸元一覧」入力項目一覧.....	121
表 6-6 変更契約書作成理由に応じた契約書の確認観点.....	122
表 6-7 容量確保契約が解約または解除となる主なケース.....	124

## Appendix.6 業務手順全体図

---

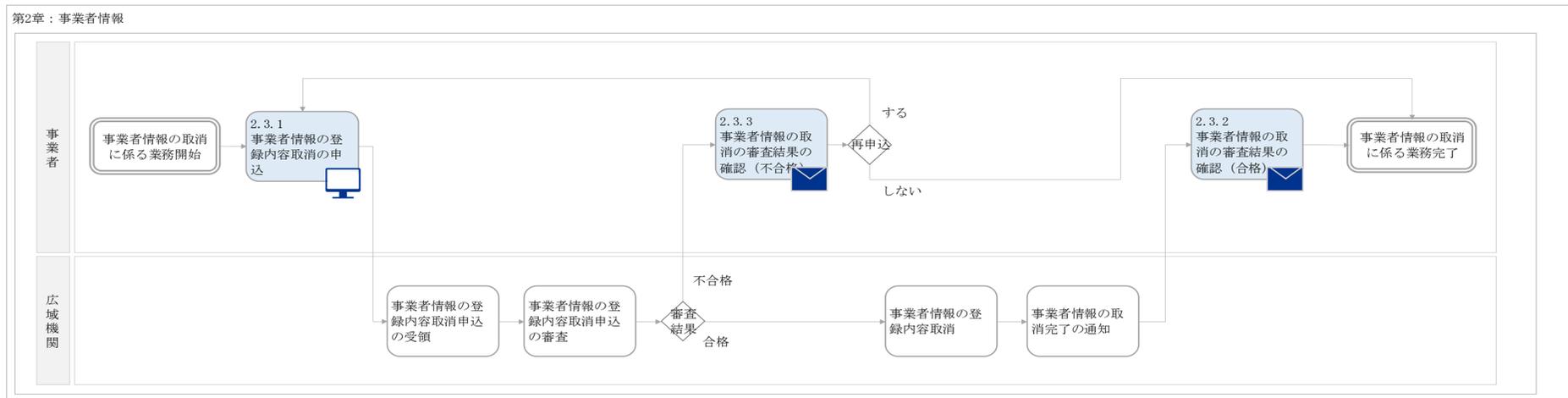
業務手順全体図

凡例  ツール操作  郵送  容量市場システム操作  メール通知



業務手順全体図

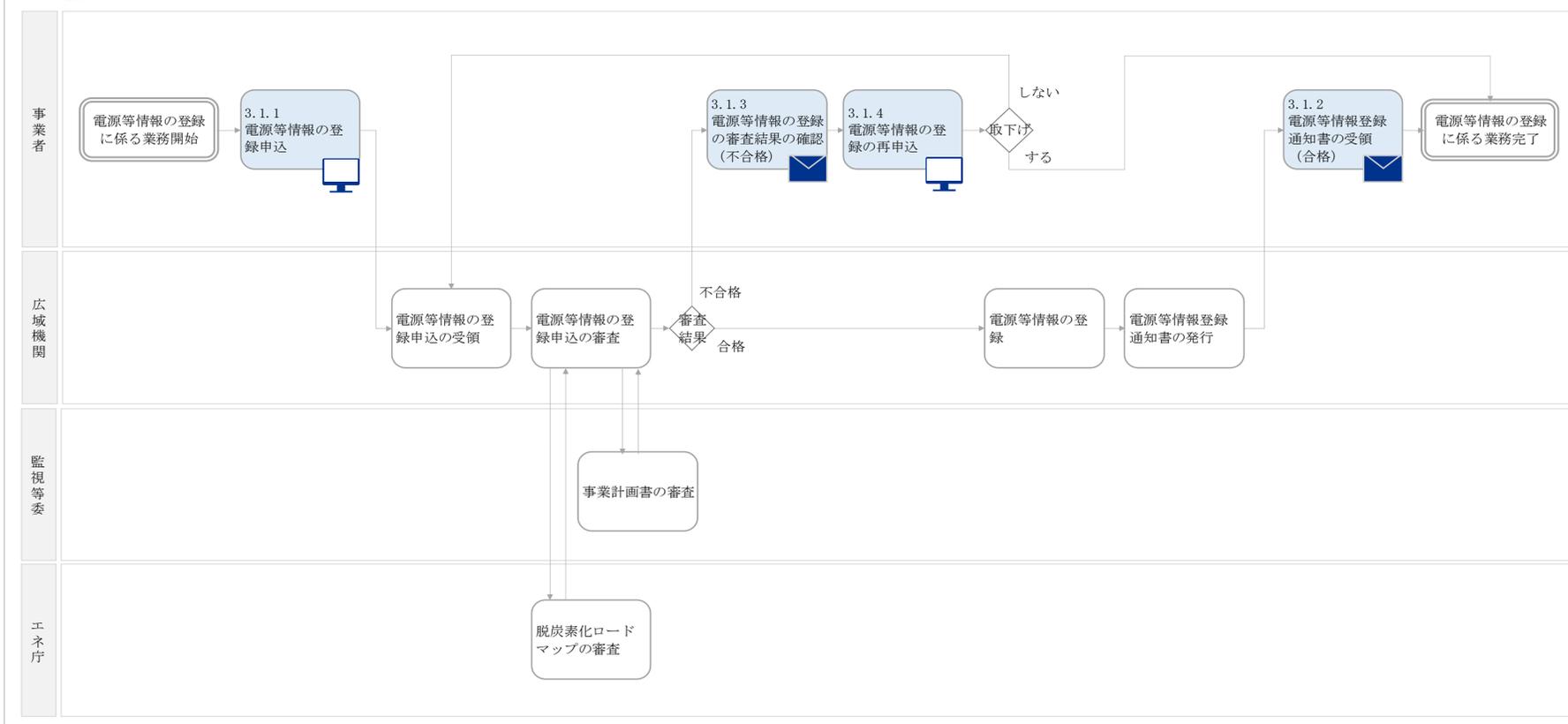
凡例  ツール操作  郵送  容量市場システム操作  メール通知



業務手順全体図

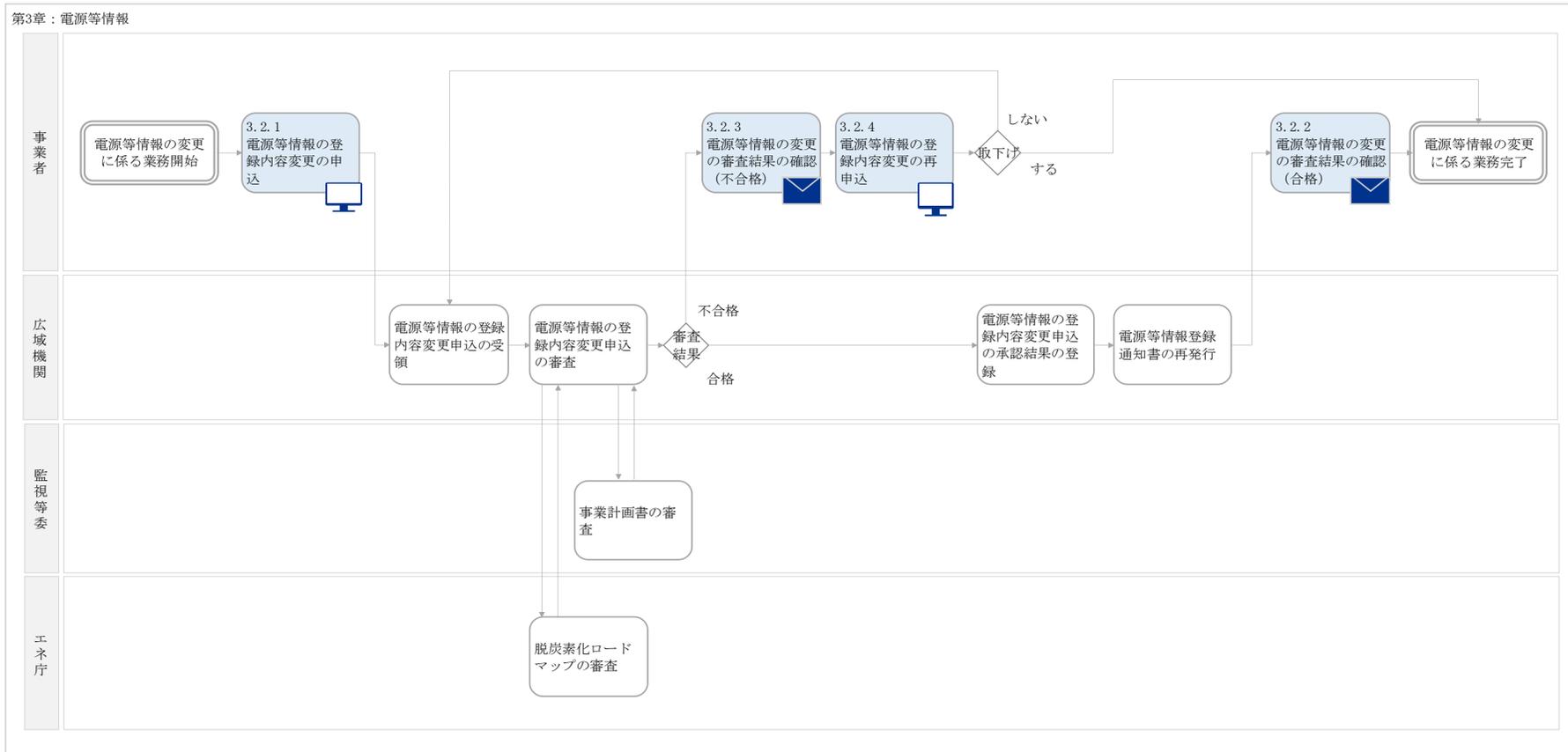


第3章：電源等情報



業務手順全体図

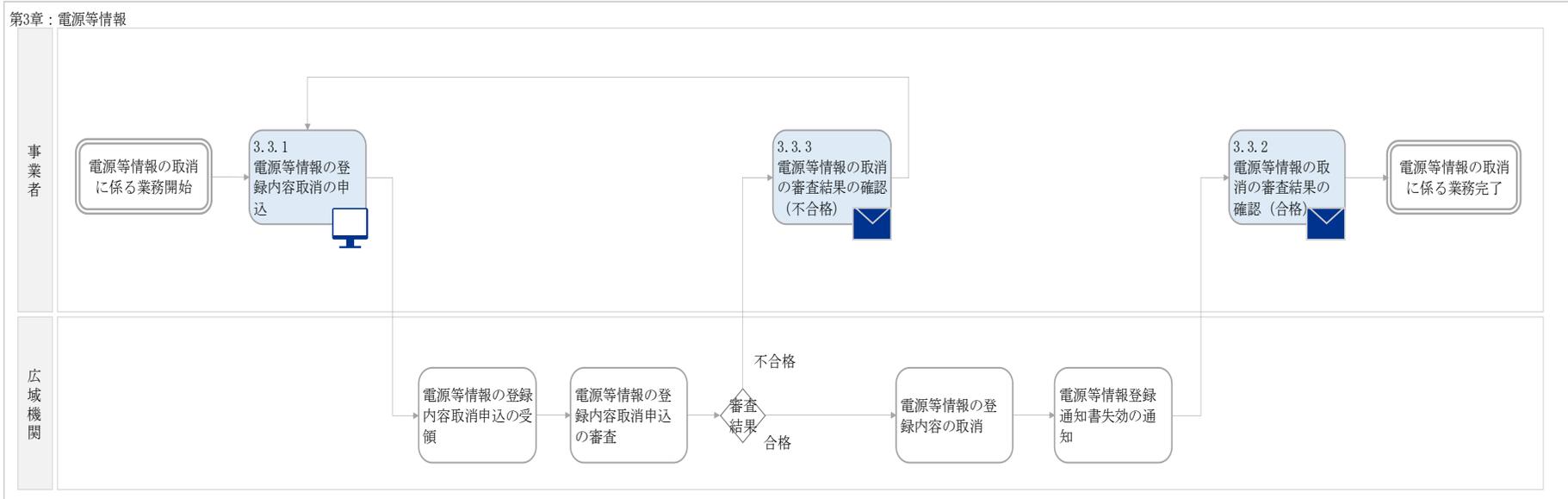
凡例  ツール操作  郵送  容量市場システム操作  メール通知



業務手順全体図

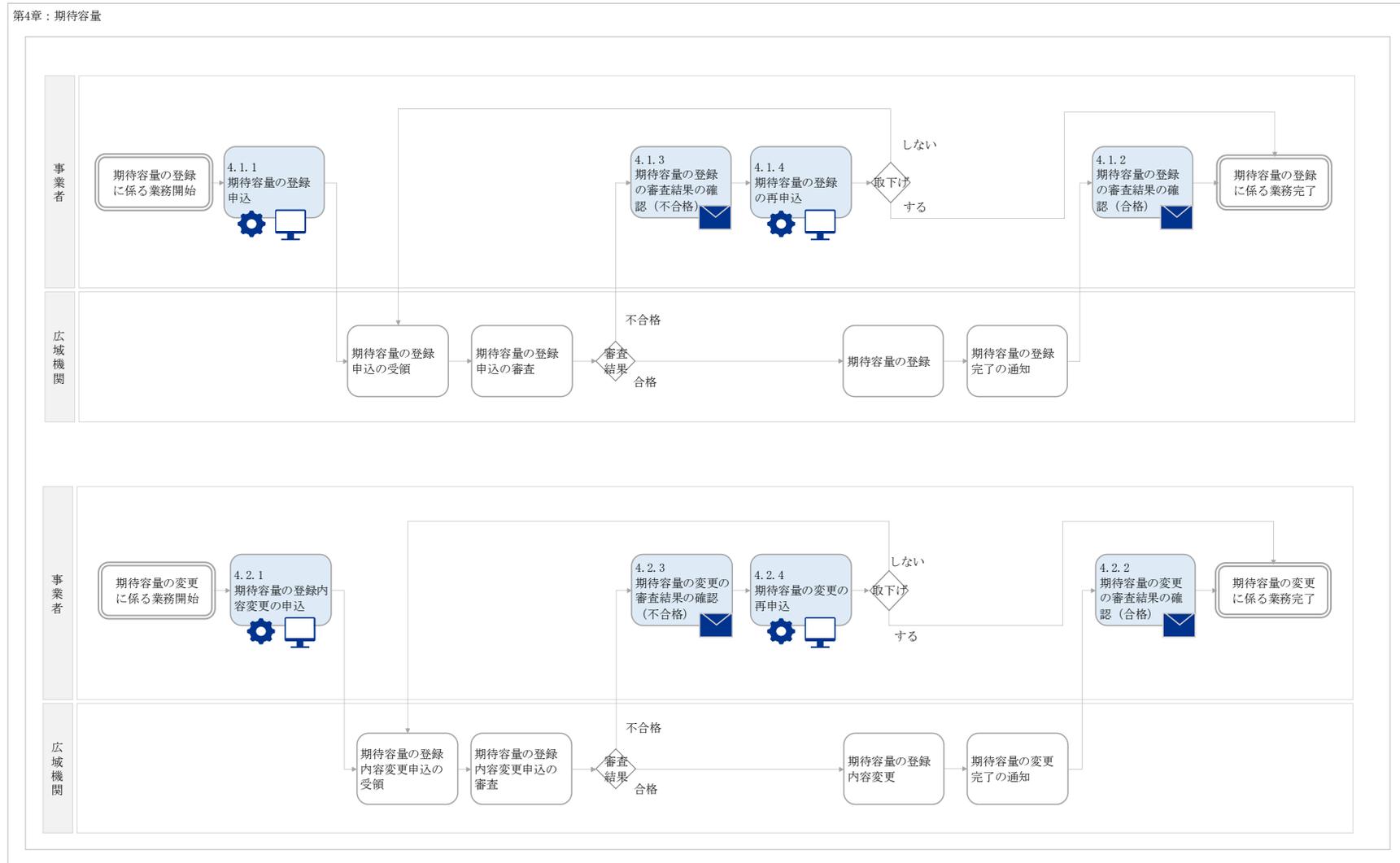
凡例

-  ツール操作
-  郵送
-  容量市場システム操作
-  メール通知



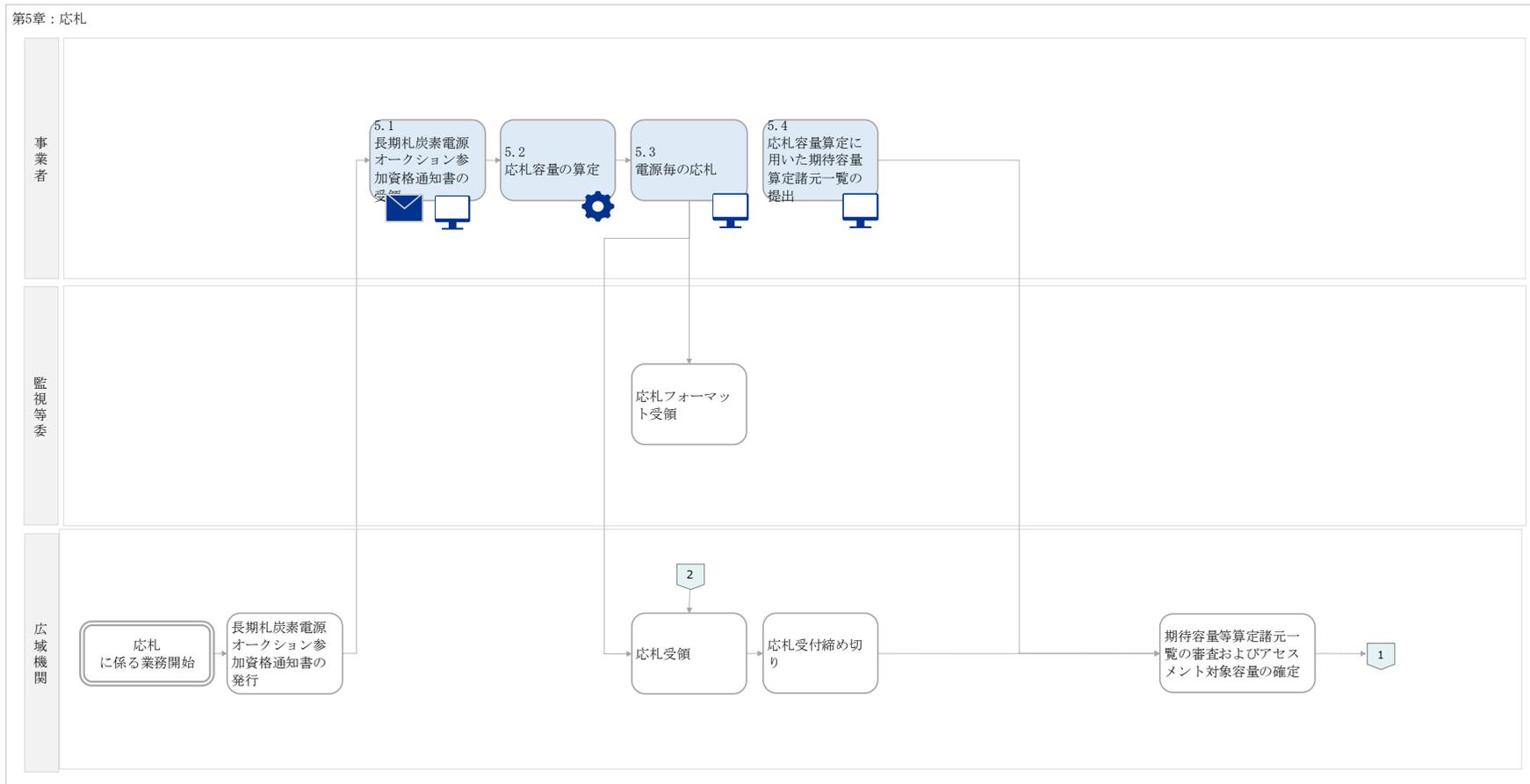
業務手順全体図

凡例  ツール操作  郵送  容量市場システム操作  メール通知

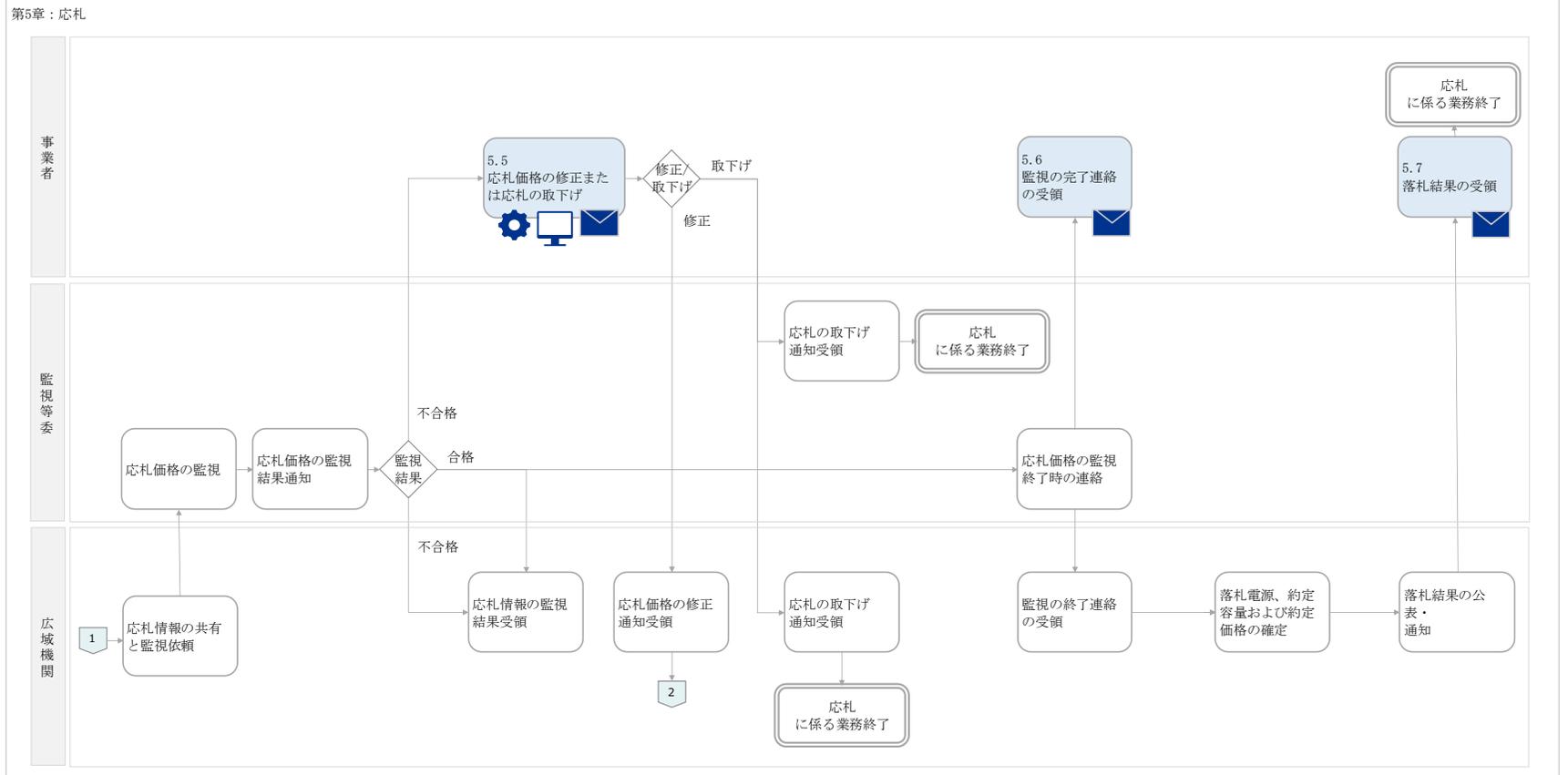


業務手順全体図

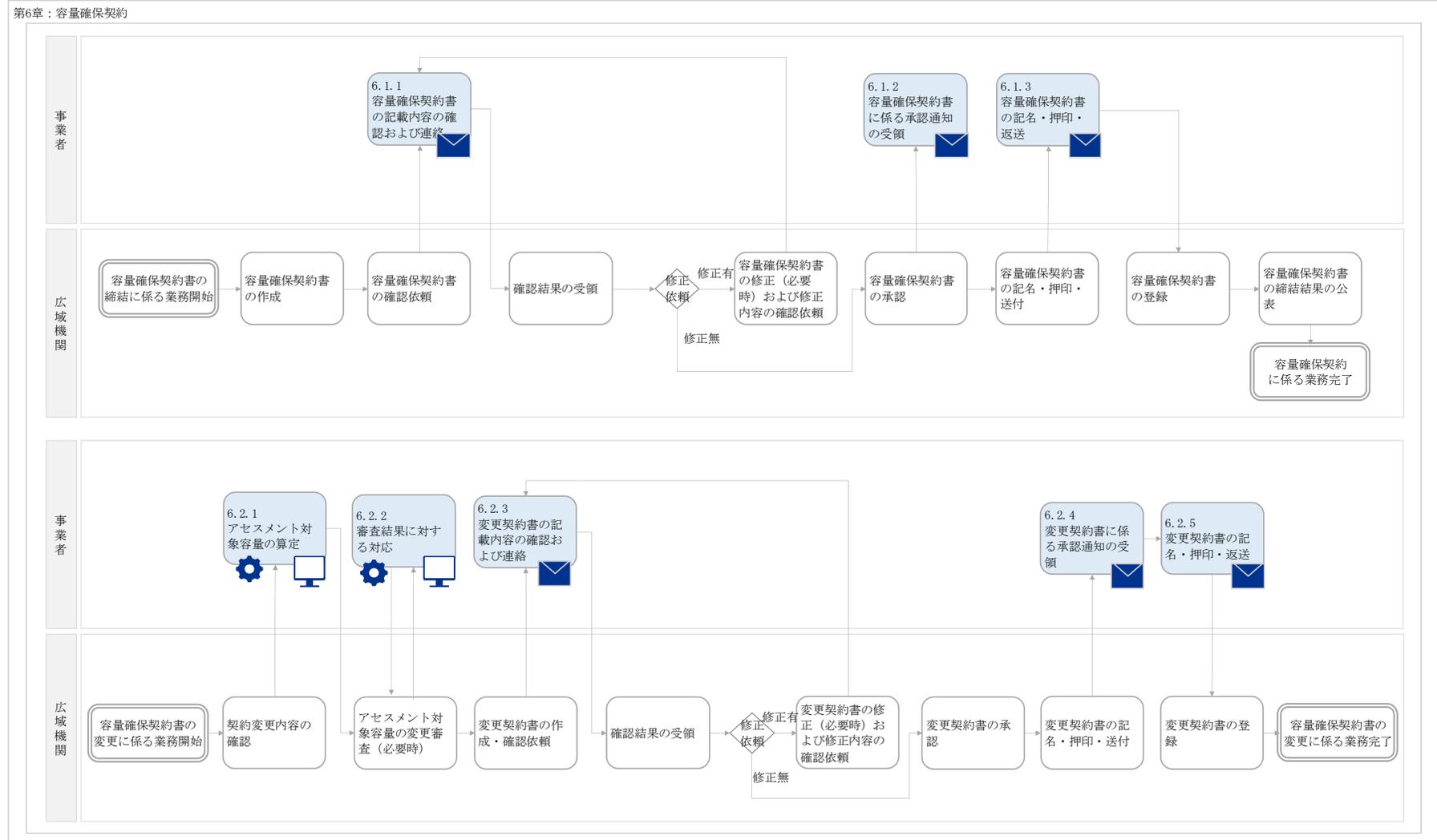
凡例  ツール操作  郵送  容量市場システム操作  メール通知



業務手順全体図



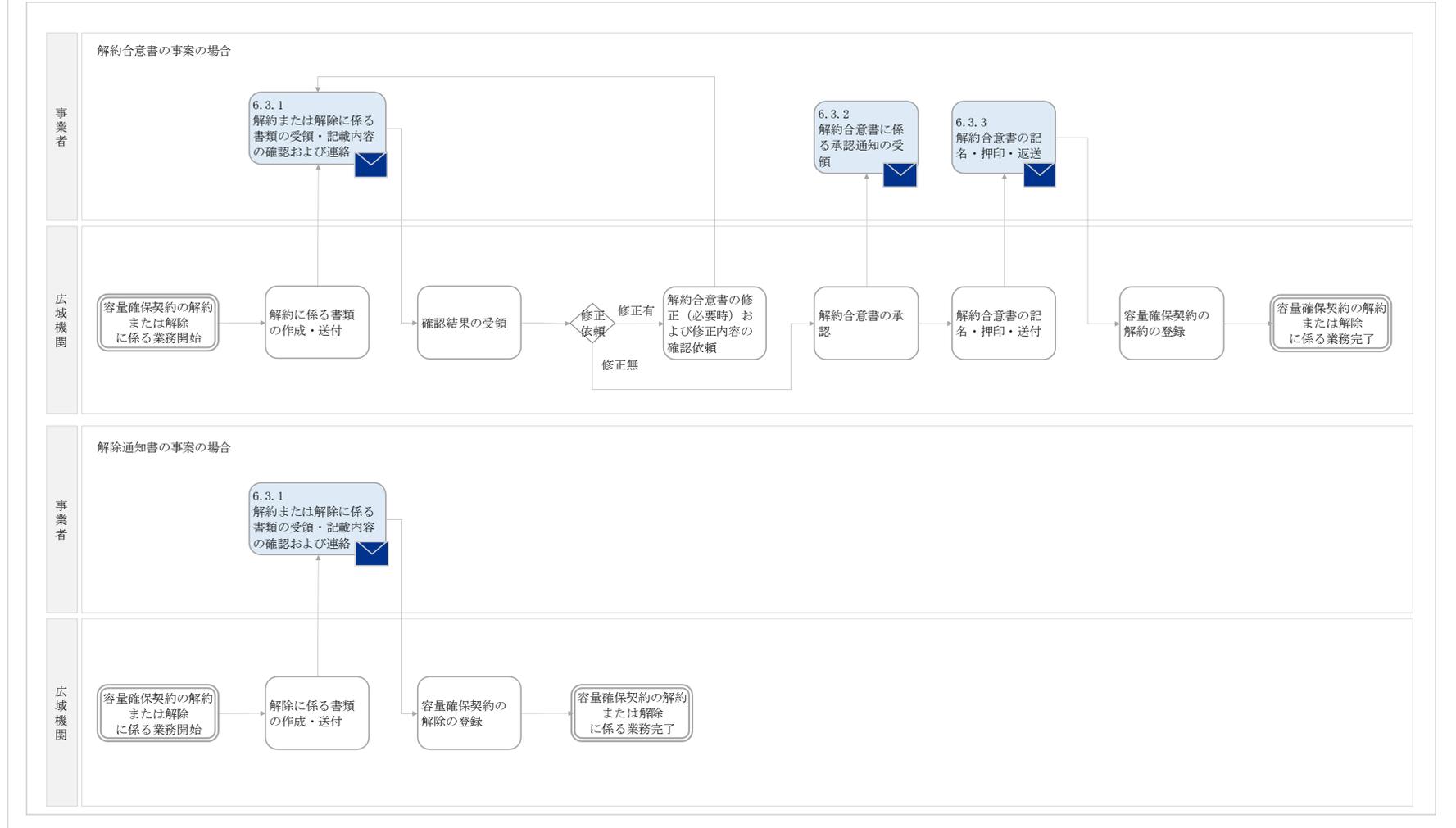
業務手順全体図



業務手順全体図

 ツール操作
  郵送
  容量市場システム操作
  メール通知

第6章：容量確保契約



## 「容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結編（応札年度：2023年度）」に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
1	第1章 はじめに	4	<p>■業務マニュアルの意見募集開始後に公表されている、募集要綱、約款、制度詳細説明資料上の記載と齟齬が発生している箇所が見受けられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図1-1のスケジュール上の制度適用期間の矢羽根の開始位置のずれ</li> <li>・「本オークションに参加可能な設備容量（送電端）」が「本オークションに参加可能な容量」になっている(p.34の表3-1における項目⑧など)</li> </ul> <p>上記他</p>	各種資料と記載を合わせる形で修正します。
2	第1章 はじめに	5	「応札の受付期間」終了から「3か月後をめぐり約定結果を公表」とあるが、公表および、容量確保契約は2024年度に入るという理解でよいか。	約定結果の公表については、応札の受付期間終了から3か月を目処としておりますが、応札価格の監視状況等に依りて前後する可能性があります。
3	第1章 はじめに	5	表1-1（参考）長期脱炭素電源オークションにおいて、 2023年10月16日(月)～2023年10月26日(木) 事業者情報の審査期間 2023年10月24日(火)～2023年11月8日(水) 電源等情報の登録受付期間 となり事業者情報の審査期間と電源等情報の登録受付期間が重なっているが、事業者情報の審査が26日に終了した場合は、電源等情報の登録受付開始が26日となる認識でよいか。	ご理解のとおりです。
4	第1章 はじめに	9	蓄電池の電源等要件に関連し、募集要綱意見募集No.54に関する回答において、蓄電池の電源等要件の審査とは、現状示されている登録項目や提出書類を考慮すると、電源等情報登録時に「本オークションに参加可能な設備容量（送電端）」が1万キロワット以上であることを審査し、期待容量登録時に「1日1回以上3時間以上の運転継続が可能な能力を有すること」を審査するとの理解で良いか。	電源等情報登録時に「本オークションに参加可能な設備容量（送電端）」が1万キロワット以上であることを確認し、期待容量登録時には「各月の発電可能時間」が3時間以上であることを確認します。 なお、「本オークションに参加可能な設備容量（送電端）」で1日1回以上3時間以上の運転継続が可能な能力」自体を確認することはありませんが、実需給期間リクワイアメントの達成状況により、当該能力を有していない可能性が疑われる電源に関しては、個別に確認を行います。電源等要件に規定されている能力を満たさない機器を意図的に設置していた場合には、重大な違反行為として契約解除を行います。
5	第1章 はじめに	9	上記において、電源等情報登録時には、登録項目である「設備容量（送電端）」と提出書類である「接続検討回答書」内で示される連系可能な最大受電電力が「1万キロワット以上」であれば、電源等情報登録時に審査する電源等要件を満足するとの理解で良いか。もしくは設備容量以外にも「1日1回以上3時間以上の運転継続が可能な能力を有すること」等も確認するのか。その場合は当該要件を制度適用期間に渡って満たすことを証明する登録項目の追加や、書類（シミュレーション結果、蓄電池性能や劣化に関する書類、制度適用期間中の容量補充等のメンテナンス計画等）等の提出が想定され得るのか確認したい。	
6	第1章 はじめに	9	上記において、期待容量登録時には、登録項目である「期待容量」が「1万キロワット以上」であり、かつ、提出書類である「期待容量算定諸元一覧」内の「各月の発電可能時間」欄の記載が「3時間以上」の数値であれば、電源等要件を満足するとの理解で良いか。もしくは、「1日1回以上3時間以上の運転継続」との電源等要件を制度適用期間に渡って満たすことを証明する登録項目の追加や、書類（シミュレーション結果、蓄電池性能や劣化に関する書類、制度適用期間中の容量補充等のメンテナンス計画等）等の提出が想定され得るのか確認したい。	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
7	第2章 事業者情報	14	「なお、落札後に速やかに国内法人を設立する前提でのコンソーシアムの場合、法人未設立の状態では事業者情報の登録申請を行うこととなります。当該の事業者は、事前手続きを行った代表事業者の名義で事業者情報の登録申請を行ってください。なお事業者情報の登録において、当該の事業者はコンソーシアムの名称とともにコンソーシアムの代表企業の正式名称を登録してください。法人の設立後は、直ちに契約承継の手続きを行ってください。」とあるが、供給力提供開始期日までにコンソーシアムを組み国内法人を設立することを想定しているが、今年度の入札には単独の会社で参加登録を行う場合、将来的なコンソーシアムの内容はP35の表3-3 電源等情報（安定電源）におけるアップロード資料の⑩「応札事業者と発電設備の所有者の関係を称する事業実施体制図」に記載すれば良いか。	ご理解の通りです。
8	2.1.1 事業者情報の登録申請	17	メールアドレスとして、グループアドレスを指定しても問題ないでしょうか？迅速な対応が求められる場合もあると理解しており、チームとして漏れなく遅滞なく対応したいと考えている次第です	グループアドレスの登録でも問題ありません。
9	第2章 事業者情報	17	<p>応札時にコンソーシアムを組成していない場合、約定後にコンソーシアムを組成するか否かの予定に応じて、以下のようにコンソーシアム想定かコンソーシアム想定以外かで登録内容が区別されているが、コンソーシアム想定以外で各種手続を進めた場合においても約定後にコンソーシアムを組成できるとの理解でよいか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者情報登録時：「参加登録申請者名」として、法人としての正式名称又はコンソーシアムの名称とともにコンソーシアムの代表企業の正式名称を入力</li> <li>・電源等情報登録様式：「事業者名」として、コンソーシアムの場合は代表企業の事業者</li> <li>・事業計画書：「応札事業者」として、コンソーシアム以外の場合、コンソーシアムの場合で記入欄を区別</li> </ul>	約定後にコンソーシアムを組成することも可能です。
10	第2章 事業者情報	17	<p>約定後に出資構成（出資者及び出資割合等）が異なる複数のSPCを組成する予定があり、いずれのSPCにおいても代表企業が同一の場合は、以下のような登録方法で良いか確認したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者情報登録時：「参加登録申請者名」に代表企業の正式名称のみ入力（コンソーシアム名称は記載しない）、登録する事業者コードも当該事業者の1つのみ</li> <li>・電源等情報登録：応札予定の電源毎に、各コンソーシアム情報を入力</li> </ul>	ご記載の手続き方法で問題ありません。マニュアルにおいても明確化します。
11	第2章 事業者情報	17	応札時点までに登録するコンソーシアム名称は、仮名で支障無いか。（約定後に正式名称へ変更可能との理解でよいか。）	コンソーシアムの場合は、コンソーシアム名称（仮名も可能）とともにコンソーシアムの代表企業の正式名称を登録して頂きます。
12	第3章 電源等情報	28	「注1：当該様式に記載された「本オークションに参加可能な設備容量(送電端)」は、制度適用期間にわたって維持することが求められることにご留意ください」とあるが、リク・アセ・ペナルティとの平仄をとり、当該対象容量は、例えば応札時の期待容量等算定諸元一覧の「各月の管理容量」とするのが適当と思料するがいかがか。	「本オークションに参加可能な設備容量(送電端)」と「各月の管理容量」は、定義が異なるため使い分けをしております。詳細については、長期脱炭素電源オークション 制度詳細説明会資料P38をご参照ください。 <a href="https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou_setsumeikai.html">https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou_setsumeikai.html</a>
13	第3章 電源等情報	30	「仮情報」という表現について、より分かりやすい軸で情報を再整理いただく形でマニュアルを修正いただけないでしょうか。	容量市場システムに本オークション機能が具備されていないことから、容量市場システム画面上にて仮に設定する情報については、本機関が指定する情報を入力いただきますので、表現を見直し明確化させていただきます。

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
14	第3章 電源等情報	34	電源等情報登録時に登録する運開年月（供給力提供開始時期）に関して、約款意見募集No.63における意見及び回答を鑑みると、約定結果が4月公表となった場合の供給力提供開始期限想定（当該期限が4年の電源であれば、2028年度内での供給力提供開始）での電源等情報の登録及び応札は可能であり、結果的に3月公表となる場合においても約定対象から除外されないとの理解でよいか。	供給力提供開始期限の遵守は、制度適用期間前のリクワイアメントの一部ですので、供給力提供開始期限が遵守できない場合は、制度適用期間前のペナルティが科されますが、本オークションの参加対象外となることはございません。 詳細については、容量確保契約約款第13~15条をご確認ください。
15	第3章 電源等情報	35	電源等情報の登録時に既に受領済みの接続検討回答書（以降、Aとする）を提出していたものの、最終的な提出期限である2024年1月15日までの間に事業者自身の責に依らない事由（他事業者や系統側の状況変化等）により別途再接続検討（以降、受領できた回答書をBとする）が必要となり、当該期日までに回答書を受領できない場合は、当初の接続検討回答書（A）の提出及び当該接続検討回答書（A）に基づく情報（設備容量や工事負担金額など）をもって応札に参加することは可能であり、約定対象からも除外されないとの理解で良いか。	個別の事例を確認し判断致します。
16	第3章 電源等情報	35	上記に関連し、2024年1月15日までに再接続検討の回答書（B）を受領出来た場合は、当初登録済みの接続検討回答書（A）の内容から、電源等情報等の内容を変更する必要があるとの認識で良いか。	
17	第3章 電源等情報	35	登録手続きや応札断面で、供給力提供開始時期と系統工事との整合性を審査するのか。	
18	第3章 電源等情報	35	上記において当該整合性を審査する場合、具体的にどのような審査が行われるのか明示願いたい。例えば、アクセス設備の運用開始時期や系統工事工期を個別に確認し、当該電源に求められる供給力提供開始期限に間に合わない場合は、電源等情報登録が認められない、もしくは応札時に約定対象から除外されるといった措置がなされるのか。	供給力提供開始時期については、制度適用期間前のリクワイアメントとして確認します。
19	第3章 電源等情報	35	・発電調整供給契約に基づく受電地点明細表の提出は全電源が対象であり、採番後速やかに提出が必要との認識で良いでしょうか。	ご理解のとおりです。本業務マニュアルにその旨明記致します。
20	第3章 電源等情報	35	上記の場合、市場退出時の経済的ペナルティの不可抗力事由への該当判断の基準となる「応札時点における接続検討回答書の系統接続費の最新の見積額」は、応札時点までに提出ができた当初の接続検討回答書（A）が該当するとの理解でよいか。もしくは、最終的に受領する再接続検討回答書（B）が該当するのか確認したい。	「応札時点における接続検討回答書の系統接続費の最新の見積額」は応札価格を算定する際に使用した接続検討回答書が該当します。
21	第3章 電源等情報	35	表3-3 電源等情報（安定電源）におけるアップロード資料の⑩「応札事業者と発電設備の所有者の関係を称する事業実施体制図」について、応札予定の電源は新設電源を予定しており、本制度での落札以降に建設工事を開始するため、電源等情報登録時点では「発電設備の所有者」は存在しえない。このため、「発電設備の所有者」とは供給力提供開始期日以降の発電設備所有予定者を記載すれば良いか。	電源等情報登録の時点で計画している発電設備所有予定者を記載ください。
22	第3章 電源等情報	35	表3-3の電源等情報（安定電源）におけるアップロード資料について、⑥接続検討回答書の提出対象が「全電源」となっているが、接続検討が不要と判断される電源については提出不要という理解でよいか。	接続検討が不要と判断された電源については、接続検討の要否確認結果が分かる証憑を提出ください。その旨マニュアルにも反映します。
23	第3章 電源等情報	35 45	電源等情報に係る登録様式および証憑のアップロードにおける「常時系統エリアを確認できる書類」に関して、具体的に提出する書類の例をご教示いただきたい。	「常時系統エリアを確認できる書類」について、例えばエリアの接続検討回答書や発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表等で確認させていただきます。

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
24	第3章 電源等情報	37	・電源等情報登録時に「接続検討回答書」の準備が整わない場合について、9/11に開催された「第50回容量市場のあり方に関する検討会」では、「合理的な理由があれば1月15日まで提出を延期可能」との説明が事務局よりあったが、本マニュアルでは特に「合理的な理由」の記載を求めているように読める。「合理的な理由」の記載は特段不要の理解でよいか？	電源等情報登録時に合理的な理由の記載は不要ですが、必要に応じて当機関から問合せします。
25	第3章 電源等情報	46	表3-6のNo⑬の「提出対象」の項に、「電源の建設においてプロジェクトファイナンスを利用する電源のみ提出（事業計画書に該当有無記載）」との記載について、プロジェクトファイナンスを利用する場合でも、資本金部分は事業者が調達することとなるが、資本金部分を調達することについて、「プロジェクトファイナンス以外の場合」と同様の「事業者名義の誓約書」は不要という理解で良いか。	ご理解の通りです。
26	第3章 電源等情報	54	不合格通知受領後、登録再申込みにあたっては事務手続きに相応の時間が必要なため、容量市場問合せ窓口と協議の上、一定期間確保ができるようお願いしたい。	再申込の審査についても審査期間内で完了することを基本とします。審査結果通知は申し込みがあったものから順次行いますので、余裕を持って申込をお願いいたします。
27	第4章 期待容量	70	混合揚水において、水力（揚水式）のリプレースとして応札する場合の期待容量は、安定電源（揚水、蓄電池）の期待容量の算定方法に基づき調整係数を考慮して算定することになるのか。あるいは、実際の運用状況に応じて、貯水池式等の方法に準じて算定することも認められるのか。	混合揚水を水力電源（揚水式）として応札する場合は、期待容量は安定電源（揚水、蓄電池）を用いて算定して頂きます。また、混合揚水を水力電源（貯水池又は調整池）として応札する場合は、期待容量は安定電源（揚水、蓄電池以外）を用いて算定して頂きます。 なお、応札時に選択した電源種の電源等要件を満たす必要があります。
28	第4章 期待容量	70	安定電源（揚水、蓄電池）の期待容量の登録申し込みに際して、容量市場ホームページから「期待容量等算定諸元一覧_様式 11 安定電源(揚水のみ)」をダウンロードするとあるが、ファイル名が「揚水のみ」となっており、蓄電池も対象であることが一見ではわかりにくいことと、参照先がそもそも違うと思路するため、掲載先を適切に修正いただきたい。 ●応札年度2023年度向け 参加登録時の提出資料（当機関指定様式） <a href="https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/2023_long.html">https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/2023_long.html</a>	ご指摘を踏まえ、業務マニュアルの記載を「期待容量等算定諸元一覧_様式 11 安定電源(蓄電池・揚水)」に修正します。 掲載先についても修正いたします。
29	第4章 期待容量	81	登録期間終了後における期待容量の変更は原則認められないとされているが、やむを得ない事情として、設計進捗に伴う期待容量の変更は認められるか。認められる場合、応札受付までに変更を行うことでよいか。	変更可否については個別に判断しますので、やむを得ない事情により変更が必要になった場合には速やかに本機関にご連絡ください。
30	第5章 応札	89	応札容量を検討するに当たり、約款意見募集No.113の回答において「SOCが10%の場合にそれ以上の放電を回避する必要がある（余力計画に余力として計上しない）のであれば、SOCが10%以下にならずとも、運転継続時間（3時間以上）を満たすような蓄電池で参加していたく必要があります。」とあるが、SOCに下限を設けて運用する場合は、当該容量は応札容量算出時に除外する必要があるとの回答趣旨か。例えば、送電端容量が20MWの設備をSOC下限値10%（2MW）として運用する場合は、応札容量算出時の期待容量等算定諸元一覧内の「各月の管理容量」を18MW（=20MW-2MW）とする必要があるという理解でよいか。	蓄電池の運転継続時間は、アセスメント対象（各月の運転可能時間）となりますので、SOC（State Of Charge）下限（kwh）を運用上設定している場合は、応札容量算定時にリクワイアメント・アセスメントを考慮した値を登録ください。 また、蓄電池出力（kW）に運用上制約をかける場合も、応札容量算定時にその制約を考慮して、アセスメント対象容量（各月の管理容量）を算定してください。

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
31	第5章 応札	97	<p>応札準備等に当たり、応札価格に織り込めるコストについて確認したい。募集要綱意見募集No.185等の質問及び回答を鑑みると、蓄電池の劣化を考慮し、落札した容量を20年間維持するため、制度適用中に蓄電池を追加もしくは交換する行為に係る費用は、如何なる場合も固定費に該当し、可変費には該当し得ないとの理解でよいか。</p>	<p>応札価格等の監視に関するお問い合わせについては、下記までお願いします。          &lt;電力・ガス取引監視等委員会 長期脱炭素電源オークション問合せ窓口&gt;          ・応札価格の監視に関するお問い合わせ bzl-ms-decarbonization@meti.go.jp          ・他市場収益の監視に関するお問い合わせ bzl-mp-decarbonization@meti.go.jp          (本件は、電力・ガス取引監視等委員会に確認した結果を踏まえて回答しております。)</p>
32	第5章 応札	97 98	<p>容量確保契約の申込みを行ったものとみなされる「応札情報の登録完了」の定義について確認したい。          ※具体的には、容量確保契約の申込みを行ったものとみなされる「応札情報の登録完了」とは、          応札情報が登録されたメールアドレスへの電子メールによる通知をもって、完了か。          それとも、応札情報一覧の応札済と表記されることをもって「完了」か、など。          確認主旨としては、第三者へ起点を証明する場合に備え、容量確保契約を締結することの義務が発生する起点を正確に把握したいため。</p>	<p>「応札情報の登録完了」の定義について、容量市場システム上で応札情報の登録が完了した時点（画面での実行ボタンを押下したタイミング）となります。          なお、容量確保契約の効力発生日は約定結果公表日となります。</p>
33	第5章 応札	100	<p>期待容量の登録時の期待容量を下回る限りにおいて、期待容量の登録時の期待容量と応札容量が異なることについての説明は、期待容量登録時及び応札時の双方での「期待容量算定諸元一覧」の提出で事足り、その他特段の説明は不要で宜しいか。</p>	<p>ご理解の通りです。</p>
34	第5章 応札	104	<p>「監視等委への応札の取下げの申出は、監視等委のメールアドレスへ応札の取下げ依頼をしてください。」とありますが、事業者は、広域機関と監視等委の双方へ取下げを連絡するのでしょうか。その場合、記載と図5-2の業務フローに齟齬があるように思います。</p>	<p>応札の取り下げの申出は、電力・ガス取引監視等委員会および当機関へ連絡する必要があります。図5-2の業務フローを修正いたします。</p>
35	第6章 容量確保契約	112	<p>アセスメント対象容量の変更があった場合、約定時の容量確保契約金額に変更はあるか。変更がある場合、その計算方法を「容量確保契約約款」等に記載いただけないか。</p>	<p>応札時に登録したアセスメント対象容量は制度適用期間にわたって維持することを基本とします。やむを得ない理由によりアセスメント対象容量が変更となり、契約容量が減少となる場合は、容量確保契約約款第11条の市場退出に該当します。また、契約容量が増加となる契約変更は行えません。</p>
36	Appendix.4 証憑等提出書類の様式一覧	141	<p>電源等情報登録様式内の制度適用開始年度を検討するにあたり、約款意見募集No.163の回答において、「個別に確認した結果、発電設備側は供給力提供開始期限より前に完成している一方で、系統側の工事都合により供給力提供開始期限内に運転開始ができないような場合には、事業者に帰責性がない不可抗力に該当するものと考えられます。」とあるが、発電設備の設置前等に系統工事が当初予定より遅延することが判明した場合は、発電設備の設置工事も遅延後の系統工事に合わせて後ろ倒しすることが事業者にとって経済合理性がある場合も想定され得る。そのような場合においても、不可抗力に該当するためには、発電設備側は必ず供給力提供開始期限より前に完成している必要があるのか。もしくは、発電設備側が供給力提供開始期限より前に完成するのであれば、発電設備側の設置時期は当初予定より後ろ倒ししていても不可抗力に該当するとの理解で良いか。</p>	<p>当該事象が発生した時点で速やかに当機関までご連絡ください。</p>
37	Appendix.4 証憑等提出書類の様式一覧	141	<p>上記に関連し、系統側の工事都合により供給力提供開始時期が遅れる場合についても、当該事由は不可抗力として、「供給力提供開始時期の遵守」のペナルティも発生しないとの理解でよいか。</p>	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
38	Appendix.4 証憑等提出書類の様式一覧	143	電源等情報登録時に接続検討回答書を受領できていない場合、「接続検討回答日」及び「工事負担金額」は「未定」との記載で良いか。その場合は、当該情報は接続検討回答書の最終提出期限に合わせて2024年1月15日までに登録を完了すればよいか。	電源等情報登録時に、接続検討回答書を受領できていない場合においては、その時点で想定し得る確度の高い情報の登録をお願いします。 接続検討回答書の最終提出期限に合わせて2024年1月15日までに電源等情報の変更を行ってください。
39	Appendix.4 証憑等提出書類の様式一覧	143	電源等情報登録時に接続検討回答書を受領できていない場合、「制度適用開始年度」や「供給力提供開始時期」等は、接続検討の申込時に記載したアクセス設備の運用開始希望日を基準とした情報を記載すればよいか。	なお、事業計画書にかかる項目については、事業の実施能力や事業継続の確実性について確認しますので、審査期間終了後の再提出は不要です。 その旨マニュアルにも反映します。
40	Appendix.4 証憑等提出書類の様式一覧	143	電源等情報登録時に接続検討回答書を受領できていない場合、「同時最大受電電力」や「設備容量（送電端）」等の数値は、接続検討の申込時に記載した最大受電電力以下の数値を記載すればよいか。	
41	Appendix.4 証憑等提出書類の様式一覧	143	上記において、接続検討の回答結果により発電設備容量やアクセス設備の運用開始時期が接続検討申込時から変更となった場合（容量の減少や時期の遅延など）、以下のような関連する登録情報は2024年1月15日までであれば変更可能との理解でよいか。 ・設備容量：同時最大受電電力、設備容量（発電端・送電端）、本オークションに参加可能な設備容量、期待容量など ・運用開始時期：制度適用開始年度、供給力提供開始時期など	
42	Appendix.4 証憑等提出書類の様式一覧	143	約定後に組成予定のSPCが所有する電源を、当該SPCにおける代表企業が応札する場合においても、「応札事業者と発電設備の所有者が異なる場合」に該当し「応札事業者と発電設備の所有者の関係を証する事業実施体制図」を事業計画書の添付資料として提出する必要があるのか確認したい。	ご理解の通りです。事業計画書提出時点での情報を登録し事業実施体制図を提出ください。
43	Appendix.4 証憑等提出書類の様式一覧	148	同時落札条件などの理由がある場合、期待容量等算定諸元一覧にてエラーが発生しているまま提出してよいでしょうか	同時落札条件がある場合は、期待容量等算定諸元一覧でエラーが発生したまま提出頂いて問題ございません。

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
44	第3章 電源等情報	56	電源等情報の登録受付期間終了後の電源等情報の変更は、やむを得ない事情を除いて、原則認められないとあるが、「応札価格の監視に必要な応札フォーマット」をみて、変更が必要になる可能性もある。監視等委から提供される、「応札価格の監視に必要な応札フォーマット」を電源等情報登録の前に公開いただけないでしょうか。	当委員会が配布予定の応札フォーマット（案）については、当委員会ホームページに掲載し、意見募集を実施しております。お寄せいただいた御意見等を踏まえ、必要に応じて応札フォーマットを修正の上、改めて当委員会ホームページに掲載します（11月中目途）。 <参考> 当委員会ホームページ <a href="https://www.emsc.meti.go.jp/info/business/decarbonization/index.html">https://www.emsc.meti.go.jp/info/business/decarbonization/index.html</a> (本件は、電力・ガス取引監視等委員会に確認した結果を踏まえて回答しております。)
45	5.3 電源毎の応札	98	応札フォーマットは入札プロセスの開始に先立って可能限り速やかにご開示ください。詳細のご開示が難しい場合は、監視に必要な「項目」だけでも開示いただけますと幸いです。応札後の価格修正や混乱を避けるために、監視に必要な項目を踏まえて、入札準備をしたいと考えております。また、場合によっては、外部関係者を巻き込んだ調整や和訳が必要となる可能性もあると考えており、ご指定の期日に間に合えないことは避けたいと考えている次第です	
46	第5章 応札	98	応札フォーマットは落札候補電源のみを予定とのことだが、内容についてはあらかじめ公表しないのか？また、応札フォーマットの記載内容により落札候補電源が候補から脱落することにより予定容量を確保できないことはないのか？	当委員会が配布予定の応札フォーマット（案）については、当委員会ホームページに掲載し、意見募集を実施しております。お寄せいただいた御意見等を踏まえ、必要に応じて応札フォーマットを修正の上、改めて当委員会ホームページに掲載します（11月中目途）。 <参考> 当委員会ホームページ <a href="https://www.emsc.meti.go.jp/info/business/decarbonization/index.html">https://www.emsc.meti.go.jp/info/business/decarbonization/index.html</a>  また、監視後の応札の取下げによって募集量に満たない事態となった場合には、新たに落札候補となる案件について監視を行います。そのような事態に備え、あらかじめ若干監視対象の案件を追加することがあります。 (本件は、電力・ガス取引監視等委員会に確認した結果を踏まえて回答しております。)
47	第5章 応札	98	応札情報の登録完了後、「応札価格の監視に必要な応札フォーマット」を提出すると記載されているが、その提出期限をお示し下さい	応札の受付期間終了後、当委員会より連絡を受けた落札候補電源の対象となった事業者は、記入した応札フォーマットを、速やかに当委員会に提出してください。なお、提出期限は、当委員会の提出依頼から数日以内を想定しております。 (本件は、電力・ガス取引監視等委員会に確認した結果を踏まえて回答しております。)

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
48	1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等	9	<p>「(送電端設備容量で1日1回以上3時間以上の運転継続が可能な能力を有すること)であるもの」との記載があります。「1日1回以上」運転継続が可能であることを、どのようなタイミングでどのような方法で評価されますでしょうか？また、「1日1回以上」運転継続が可能ではない場合として、どのような事象を想定されてますでしょうか？</p>	<p>リクワイアメントやアセスメント等については、本業務マニュアルの対象外となります。</p> <p>リクワイアメントやアセスメントについては、今後公表予定のリクワイアメント・アセスメントに関する業務マニュアルや実務説明会資料および、すでに公表しております長期脱炭素電源オークション募集要綱・長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款、長期脱炭素電源オークション 制度概要説明会資料・制度詳細説明会資料をご確認下さい。</p> <p>また、容量市場メインオークションと同様の一部のリクワイアメントについては、今後公表予定の容量市場メインオークションの「業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応編」もご参考にして下さい。</p>
49	第1章 はじめに	9	<p>蓄電池の電源等要件に関連し、募集要綱意見募集No.49の回答において、「例えば、発電余力の卸電力取引所等への入札のリクワイアメントについて、発電可能時間3時間の蓄電池であれば、1日に3時間のコマの売り入札を行っていない場合には、経済的ペナルティが発生します。」とあるが、「1日に3時間のコマの売り入札」とは「1コマあたりの余力全量×連続した3時間のコマ」での売り入札のみを指すのか。もしくは、以下のような場合もリク・アセを満たしペナルティは発生しないとの理解でよいか。</p> <p>①売り入札コマは連続していないものの、1日の内の合計売り入札コマ数が3時間分となった場合</p> <p>②1コマの入札容量が1コマあたりの余力全量ではなくとも、1日の内の合計入札容量が1コマあたりの余力全量×3時間分となった場合(例えば、1コマあたりの余力全量が10MW×3時間コマの設備に対し、1日の内に5MW×6時間コマの売り入札を行った場合)</p>	
50	第1章 はじめに	9	<p>上記のリクワイアメントのアセスメント対象は、低予備率アセスメント対象コマのみとの理解で良いか。</p>	
51	第1章 はじめに	9	<p>上記のリクワイアメントは、経済合理性が認められない場合(例えば、充電時の売電単価より、約定単価が安価になると想定される場合など)も、1日に3時間のコマの売り入札が必ず必要となるとの理解でよいか。その場合、経済合理性に基づき、想定される市場落札単価よりも低い単価で入札してもアセスメントを達成しペナルティは発生しないとの理解でよいか。当該行為がアセスメント未達(ペナルティ発生)と見なされる場合があるのであれば、当該判断基準を明示願いたい(例えば、入札単価が市場落札単価よりも〇%下回っていたなど)</p>	
52	第1章 はじめに	9	<p>上記のアセスメントでは、日次の入札量及び約定結果の双方のデータをOCCTOに提出し、当該データを基に経済的ペナルティが算出されるとの理解でよいか。</p>	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
53	第1章 はじめに	9	蓄電池の電源等要件に関連し、募集要綱意見募集No.49の回答において、「例えば、発電余力の卸電力取引所等への入札のリクワイアメントについて、発電可能時間3時間の蓄電池であれば、1日に3時間のコマの売り入札を行っていない場合には、経済的ペナルティが発生します。」とあるが、当該ペナルティは「発電余力の卸電力取引所等への入札」のリク・アセ・ペナルティに該当するとの理解でよいか。もしくは、その他のリク・アセ・ペナルティにも該当するのであれば明示願いたい。	リクワイアメントやアセスメント等については、本業務マニュアルの対象外となります。 リクワイアメントやアセスメントについては、今後公表予定のリクワイアメント・アセスメントに関する業務マニュアルや実務説明会資料および、すでに公表しております長期脱炭素電源オークション募集要綱・長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款、長期脱炭素電源オークション 制度概要説明会資料・制度詳細説明会資料をご確認下さい。 また、容量市場メインオークションと同様の一部のリクワイアメントについては、今後公表予定の容量市場メインオークションの「業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応編」もご参考にして下さい。
54	第3章 電源等情報	34	上記に関連し、約定結果が4月公表となった場合の供給力提供開始期限想定（当該期限が4年の電源であれば、2028年度内での供給力提供開始）で入札し約定した電源について、結果的に3月公表となり、それにより供給力提供開始期限を超過してしまう場合（供給力提供開始期限は2027年度内となるものの、登録済みの供給力提供開始時期は2028年度内のままだら変更しない）において、以下の3点について認識の相違等について確認したい。 ①本事象は、当該電源の約定の取り消しや強制的に市場退出（全量及び一部）させられることは無いとの理解で良いか。 ②本事象が経済的ペナルティ対象となる場合、応札前に登録済みの供給力提供開始時期に変更はないため「供給力提供開始時期の遵守」のペナルティには該当せず、「供給力提供開始期限の遵守」のペナルティのみが生じるとの理解で良いか。 ③本事象は市場退出や供給力提供開始時期の遵守、供給力提供開始期限の遵守における経済的ペナルティに対する不可抗力事由には該当しないのか。	
55	第3章 電源等情報	35	ペナルティの観点から、電源登録以降から供給力提供開始までの期間中に、事業者自身の責に依らない事由（他事業者や系統側の状況変化等）により別途再接続検討が必要となり、応札時点の登録情報に比べて供給力提供開始時期が遅延し、供給力提供開始期限の超過が発生した場合は、「供給力提供開始時期の遵守」及び「供給力提供開始期限の遵守」の経済的ペナルティに対する不可抗力事由に該当するでしょうか。	
56	第3章 電源等情報	35	ペナルティの観点から、電源登録以降から供給力提供開始までの期間中に、事業者自身の責に依らない事由（他事業者や系統側の状況変化等）により別途再接続検討が必要となり、応札時点の登録情報に比べて契約容量が減少する場合は、全量市場退出では無く、一部市場退出（当初契約容量から減少する分）として認められるのでしょうか。またその場合、先述の事由は、市場退出の経済的ペナルティに対する不可抗力事由に該当するでしょうか。	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
57	第5章 応札	97	<p>応札準備等に当たり、リク・アセ・ペナルティについて確認したい。「供給力提供開始時期の遵守」に関し、約款案「※1：変更前の供給力提供開始時期を含む対象実需給年度のメインオークションの開催年度の4月1日以降」部分の「変更前の供給力提供開始時期を含む」が削除された趣旨は、当該時期を含まないのが正であったとの理解でよいか。（案の記載では、供給力提供開始時期変更がメインオークションの供給曲線へ影響を及ぼしたと判断される対象期間の起点が、本来より1年前倒しになっており、それを是正したとの理解でよいか）</p>	<p>リクワイアメントやアセスメント等については、本業務マニュアルの対象外となります。</p> <p>リクワイアメントやアセスメントについては、今後公表予定のリクワイアメント・アセスメントに関する業務マニュアルや実務説明会資料および、すでに公表しております長期脱炭素電源オークション募集要綱・長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款、長期脱炭素電源オークション 制度概要説明会資料・制度詳細説明会資料をご確認下さい。</p> <p>また、容量市場メインオークションと同様の一部のリクワイアメントについては、今後公表予定の容量市場メインオークションの「業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応編」もご参考にして下さい。</p>
58	第5章 応札	97	<p>応札準備等に当たり、リク・アセ・ペナルティについて確認したい。「容量停止計画の調整」のリク・アセ・ペナルティについて、「容量停止計画の調整以降に、容量提供事業者の事由による停止期間の追加、変更により供給信頼度確保へ影響を与える場合には、上記で算定される額の1.5倍のペナルティを科す場合があります」とあるが、「容量停止計画の調整以降」とはいつまでが対象となるのか明示願いたい。例えば、当該リク・アセ・ペナルティは「対象実需給年度前」と分類されていることから、「対象実需給年度」の前年度末日までの容量停止計画の追加変更行為が対象となるのか、もしくは日次の実需給断面での計画外停止までも対象となるのか。</p>	
59	第5章 応札	97	<p>応札準備等に当たり、リク・アセ・ペナルティについて確認したい。容量停止計画は作業停止等が該当するとのことだが、容量停止計画の申請に当たり、当該申請理由の真偽を確認するような書類の提出や審査等が行われるのか。</p>	
60	第5章 応札	97	<p>応札準備等に当たり、リク・アセ・ペナルティについて確認したい。約款第19条①(2)「対象実需給年度において、容量停止計画（※1：出力抑制に伴う停止計画は除く）が提出されていない時間帯に小売電気事業者等が活用しない余力を卸電力取引所等に入札すること」とあるが、「出力抑制は「供給力の維持」のリク・アセ・ペナルティの対象外」であることを意味するのか、もしくは「出力抑制は「供給力の維持」のリク・アセ・ペナルティの対象」であることを意味するのか、どちらか確認したい。</p>	
61	第5章 応札	97	<p>応札準備等に当たり、リク・アセ・ペナルティについて確認したい。蓄電池に関して、市場応札して約定しなかった部分は、時間前市場にも入札する必要があるのか。</p>	
62	第5章 応札	97	<p>応札準備等に当たり、リク・アセ・ペナルティについて確認したい。蓄電池は、メインオークションの揚水と同様、低予備率アセスメント対象コマが有る場合は当該コマを優先して入札することになるとの理解でよいか。</p>	
63	第5章 応札	97	<p>上記の場合、当該コマが連続していない場合は、連続コマで入札するのではなく、あくまで低予備率アセスメント対象コマの内、広域予備率の数値が低い順番に入札する必要があるとの理解でよいか。</p>	
64	第5章 応札	97	<p>上記の場合、蓄電池に関しては充電完了以降のコマの内でも広域予備率が低いコマから余力を入札すればアセスメント達成（ペナルティは発生しない）との理解でよいか。もしくは、当日1日の内で最も広域予備率が低いコマに放電が間に合うように充電を完了させておく必要があるのか。（当該行為を行わない場合、ペナルティが発生するのか）</p>	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
65	第5章 応札	97	応札準備等に当たり、リク・アセ・ペナルティについて確認したい。メインオークションにおいては市場応札のアセスメントの一環として「前日以降、広域予備率が低下したと判定された期間においては、電源等情報の一部として登録した『電源の起動時間』に応じた起動パターンで起動」することが求められるとの認識だが、長期脱炭素電源オークション制度下での蓄電池における「発電余力の卸電力取引所等」のリク・アセにおいても、同様の行為（充電行為など）が求められるのか確認したい。	リクワイアメントやアセスメント等については、本業務マニュアルの対象外となります。 リクワイアメントやアセスメントについては、今後公表予定のリクワイアメント・アセスメントに関する業務マニュアルや実務説明会資料および、すでに公表しております長期脱炭素電源オークション募集要綱・長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款、長期脱炭素電源オークション 制度概要説明会資料・制度詳細説明会資料をご確認下さい。 また、容量市場メインオークションと同様の一部のリクワイアメントについては、今後公表予定の容量市場メインオークションの「業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応編」もご参考にして下さい。
66	第5章 応札	97	応札準備等に当たり、リク・アセ・ペナルティについて確認したい。蓄電池の余力活用契約において供出が求められるのは、放電行為のみで、充電行為は求められないとの理解で良いか。詳細条件は属地一般送配電事業者との協議と認識しているが、当該要件のような大枠の方向性については統一的な見解を提示願いたい。	
67	第5章 応札	97	応札準備等に当たり、リク・アセ・ペナルティについて確認したい。約款意見募集No.102の回答において、「「サイクルできない日」は、作業の場合を除き、容量停止計画の提出対象とはなりません。」とあるが、同質問にあるように、メーカー指定のサイクル回数制限により充放電ができない場合も、当該の「サイクルできない日」に含まれるとの理解でよいか。例えばメーカー指定のサイクル回数制限が年間300サイクル（1サイクル/日）の場合、作業停止（容量停止計画提出）を年間30日とすると残りの35日分はサイクルできないことになるが、その35日分は容量停止計画を提出不要との理解でよいか。	
68	第5章 応札	97	上記に関し、容量停止計画の提出対象とならないため、「容量停止計画の調整」及び「供給力の維持」のリク・アセ・ペナルティの対象にはならない一方、「発電余力の卸電力取引所等への入札」及び「電気の供給指示への対応」のリク・アセ・ペナルティの対象にはなるとの理解でよいか。もしくは、「発電余力の卸電力取引所等への入札」及び「電気の供給指示への対応」においても、発電余力が無いと判断され、ペナルティが発生しないとの整理になるのか確認したい。	
69	第5章 応札	97	応札準備等に当たり、リク・アセ・ペナルティについて確認したい。約款第9条において、「停止（発電の停止および発電の出力抑制の総称）期間」は容量停止計画に該当すると読み取れるが、以下も容量停止計画に該当するとの理解でよいか。 ①需給起因による出力抑制 ②系統混雑起因による出力抑制 ③系統事故もしくは系統側作業起因による出力抑制	
70	第5章 応札	97	上記に関し、一方で、上記は、「容量停止計画の調整」のリク・アセ・ペナルティの対象外との理解でよいか。対象となる事由があれば事例を例示願いたい。	
71	第5章 応札	97	上記に関し、一方で、上記は、「供給力の維持」のリク・アセ・ペナルティの対象外（ペナルティ算出における停止コマにカウントされない）との理解でよいか。対象となる事由があれば事例を例示願いたい。	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
72	第5章 応札	97	<p>応札準備等に当たり、リク・アセ・ペナルティについて確認したい。約款意見募集No.100における回答等を鑑みると、出力抑制は容量停止計画の対象、ノンファームによる抑制は容量停止計画の対象外との記載だが、ノンファーム電源に関しては実質的に「需給要因による出力抑制は容量停止計画の対象」、「系統混雑起因による出力抑制は容量停止計画の対象外」との理解でよいか。</p>	<p>リクワイアメントやアセスメント等については、本業務マニュアルの対象外となります。</p> <p>リクワイアメントやアセスメントについては、今後公表予定のリクワイアメント・アセスメントに関する業務マニュアルや実務説明会資料および、すでに公表しております長期脱炭素電源オークション募集要綱・長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款、長期脱炭素電源オークション 制度概要説明会資料・制度詳細説明会資料をご確認下さい。</p> <p>また、容量市場メインオークションと同様の一部のリクワイアメントについては、今後公表予定の容量市場メインオークションの「業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応編」もご参考にして下さい。</p>
73	第5章 応札	97	<p>応札準備等に当たり、リク・アセ・ペナルティについて確認したい。約款意見募集No.122の回答において、出力抑制時に経済的ペナルティが適用されない場合とは、第29条の「1. ④一般送配電事業者が保有する送電線故障による出力抑制等」を指しているが、「等」とは送電線の故障以外に具体的にどのような事象が想定されるのか、代表事例をいくつか例示願いたい。</p>	
74	第5章 応札	97	<p>応札準備等に当たり、リク・アセ・ペナルティについて確認したい。出力抑制は容量停止計画の対象になると理解しているが、以下のリク・アセ・ペナルティに関する考え方に相違はないとの理解でよいか。相違点があれば適切な考え方を提示願いたい。</p> <p>①容量停止計画の調整：リク・アセ・ペナルティの対象外（当該対象となるのは容量停止計画の内、電源の維持・運営に必要な作業およびその他要因に伴い電源を停止または出力低下させる計画であり、出力抑制は当該事由に該当しない）</p> <p>②供給力の維持：リク・アセ・ペナルティの対象外（当該対象となるのは容量停止計画の内、電源の維持・運営に必要な作業およびその他要因に伴い電源を停止または出力低下させる計画であり、出力抑制は当該事由に該当しない）</p> <p>③発電余力の卸電力取引所等への入札：リク・アセ・ペナルティの対象外（リクワイアメント対象の時間帯に非該当、もしくは発電余力が無いと判断される）</p> <p>④電気の供給指示への対応：リク・アセ・ペナルティの対象外（発電余力が無いと判断される、もしくは余力活用契約下では余力提供計画を提出しなくてよい事由と判断される）</p>	
75	第5章 応札	97	<p>応札準備等に当たり、リク・アセ・ペナルティについて確認したい。「供給力の維持」に関するリク・アセ・ペナルティについて、系統事由（系統停止や需給バランス、系統混雑起因など）による充電抑制が発生し、3時間/日のコマの放電量の確保ができなかった場合、容量停止コマ（停止コマ相当）として扱われるのか。</p>	
76	第5章 応札	97	<p>応札準備等に当たり、リク・アセ・ペナルティについて確認したい。「供給力の維持」に関するリク・アセ・ペナルティについて、系統事由（系統停止や需給バランス、系統混雑起因など）による充電抑制が発生しなければ当該アセスメントが達成できた（ペナルティが発生しない）と想定された場合に、当該充電抑制が発生し3時間/日のコマの放電量の確保ができなかった場合、不可抗力としてペナルティは発生しないとの理解でよいか。</p>	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
77	第5章 応札	97	応札準備等に当たり、リク・アセ・ペナルティについて確認したい。「発電余力の卸電力取引所等への入札」に関して、リクアセの対象となるコマ前に、系統事由（系統停止や需給バランス・系統混雑起因など）により充電ができず、低予備率アセスメント対象コマにて放電ができない状態（充電できていない、もしくは充電途中など）は、余力が無い状態等としてペナルティ対象外となるか。	リクワイアメントやアセスメント等については、本業務マニュアルの対象外となります。 リクワイアメントやアセスメントについては、今後公表予定のリクワイアメント・アセスメントに関する業務マニュアルや実務説明会資料および、すでに公表しております長期脱炭素電源オークション募集要綱・長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款、長期脱炭素電源オークション 制度概要説明会資料・制度詳細説明会資料をご確認下さい。 また、容量市場メインオークションと同様の一部のリクワイアメントについては、今後公表予定の容量市場メインオークションの「業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応編」もご参考にして下さい。
78	第5章 応札	97	応札準備等に当たり、リク・アセ・ペナルティについて確認したい。「発電余力の卸電力取引所等への入札」に関するリク・アセ・ペナルティについて、系統事由（系統停止や需給バランス、系統混雑起因など）による充電抑制が発生しなければ当該アセスメントが達成できた（ペナルティが発生しない）と想定された場合に、当該充電抑制が発生し3時間/日のコマの売り入札ができなかった場合は、不可抗力としてペナルティは発生しないとの理解でよいか。	
79	第5章 応札	97	応札準備等に当たり、リク・アセ・ペナルティについて確認したい。「電気の供給指示への対応」に関して、リクアセの対象となるコマ前に、系統事由（系統停止や需給バランス・系統混雑起因など）により充電ができず、アセスメント対象コマにて放電ができない状態（充電できていない、もしくは充電途中など）は、余力が無い状態等としてペナルティ対象外となるか。	
80	第5章 応札	97	上記に関し、余力活用契約下においては、余力提供計画にて余力登録しない理由として認められるとの理解でよいか。	
81	第5章 応札	97	応札準備等に当たり、リク・アセ・ペナルティについて確認したい。ペナルティの月間、年間上限は以下の3つのペナルティの合算値での上限額との理解でよいか。 ・供給力の維持 ・発電余力の卸電力取引所等への入札 ・電気の供給指示への対応	
82	第5章 応札	97	応札準備等に当たり、ペナルティについて確認したい。約款意見募集No.178の意見及び回答に関し、系統接続費が応札価格に含めた見積額を上回った場合で全量市場退出しない場合においては容量確保金額の修正は行わないとの回答趣旨であり、当該事由は全量市場退出及び当該経済的ペナルティに対する不可抗力事由には該当するとの理解のままでよいか。	
83	第5章 応札	97	応札準備等に当たり、ペナルティについて確認したい。募集要綱意見募集No.92の回答において、「中給システム統一化後の接続費用」が「事後的に費用が増加した場合には、その費用は事業者の負担となります。」とあるが、一送事由により費用が変動するという観点では系統接続費と同様に応札価格に織り込んだ費用よりも上回った場合は不可抗力としてペナルティ無しで市場退出が可能としていただきたい。	
84	第5章 応札	97	上記に関連し、専用線工事費用についても同様の扱いをお願いしたい。	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
85	第5章 応札	97	<p>応札準備等に当たり、応札価格に織り込めるコストについて確認したい。募集要綱意見募集No.220の回答において、「WACCは、事業者の事業報酬の算定だけでなく、電力・ガス取引監視等委員会による応札価格の監視の際にも用いられます。なお、算定された事業報酬は他市場収益の選付の際の算定に用いられます。」とあるが、応札時に織り込んだWACC数値が、そのまま他市場収益の選付の際の算定諸元として使用されるとの理解でよいか。</p>	<p>リクワイアメントやアセスメント等については、本業務マニュアルの対象外となります。</p> <p>リクワイアメントやアセスメントについては、今後公表予定のリクワイアメント・アセスメントに関する業務マニュアルや実務説明会資料および、すでに公表しております長期脱炭素電源オークション募集要綱・長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款、長期脱炭素電源オークション 制度概要説明会資料・制度詳細説明会資料をご確認下さい。</p> <p>また、容量市場メインオークションと同様の一部のリクワイアメントについては、今後公表予定の容量市場メインオークションの「業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応編」もご参考にして下さい。</p>
86	第5章 応札	97	<p>上記に関し、具体的には制度詳細説明会資料P.79記載の「イ. 事業報酬」の試算に用いられるとの理解でよいか。具体的な算出式を提示願いたい。</p>	
87	第6章 容量確保契約	110	<p>容量確保契約容量に関連し、募集要綱意見募集No.51における意見及び回答を鑑みると、蓄電池に関して、毎年度の性能劣化量に応じて、毎年一部市場退出（当該性能劣化量により当初契約容量を満足できない容量分のみを市場退出）することは認められるとの理解でよいか。</p>	
88	第6章 容量確保契約	110	<p>容量確保契約容量に関連し、募集要綱意見募集No.137の回答において、蓄電池に関して、性能劣化により当初の設備容量を維持できない場合は、第11条1. ①に該当し事業者の希望により全量または一部退出になるのであって、同上1. ⑧の全量退出事由には該当しないとの理解でよいか。</p>	
89	第6章 容量確保契約	110	<p>上記に関し、事業者は性能劣化により当初の契約容量を満たせなくなった分のみの一部退出を希望した場合に、契約容量の変更度合いにより全量市場退出に該当すると判断されることはあるのか。その場合、例えば契約容量から〇%を超えて減少した場合は、減少分相当の一部市場では無く全量市場退出とするといった基準値を明示願いたい。</p>	
90	Appendix.4 証憑等提出書類の様式一覧	141	<p>電源等情報登録様式内の制度適用開始年度を検討するにあたり、余力活用に関する契約について確認したい。登録時に登録する約款第11条1. ④に関し、余力活用に関する契約の締結期限を「本機関または属地一般送配電事業者が指定」とあるが、OCCTOが一律に期限を定めるのみではなく、属地一般送配電事業者により案件毎に応じた締結期限が指定され得るということか。</p>	
91	Appendix.4 証憑等提出書類の様式一覧	141	<p>電源等情報登録様式内の制度適用開始年度を検討するにあたり、余力活用に関する契約について確認したい。余力活用に関する契約の締結期限は原則、メインオークションと同様に、制度適用開始年度の前年度の12月末日との認識で良いか。</p>	
92	Appendix.4 証憑等提出書類の様式一覧	141	<p>上記に関して、仮に当該期日までに余力活用契約の締結が出来ない場合、即座に市場退出（対象実需給年度前のペナルティ含む）扱いとなるのか。一定の提出猶予期間の付与や、そもその提出期限の後ろ倒しも可能と思料するがいかがか。（本制度の適用は実需給年度の4月1日からのため、前年度の3月末日までに余力活用契約が締結できていれば電源運用上の支障は無いと思料するがいかがか。）</p>	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
93	第5章 応札	97	<p>応札準備等に当たり、上限価格の考え方について確認したい。蓄電池の上限価格算出の基準となった約3万円/kW/年は、令和4年度の予算事業にて採択された1万kW以上の蓄電池の新設案件の申請情報を基に試算しているため、長期脱炭素電源オークションにおける電源等要件である「1日1回以上3時間以上の運転継続が可能な能力を」制度適用期間中に渡って満足するための蓄電池容量の積み増しや補充交換といった追加コストを反映していない（当該予算事業で採択された案件の平均運転継続時間は3.0時間との説明がなされているが、当該設備性能はあくまで設備設置時の数値であり、運用期間に渡って当該性能を維持することを事業上の前提とされていないと推察）と理解しているが、いかがか。その場合、他電源の上限価格設定の考え方と平仄を取り、電源等要件を満たすための追加コスト（蓄電池の容量ベースでも応札容量の1.5倍前後の容量が必要と史料）を考慮した価格を上限価格算出の基準とし、当該価格の1.5倍の価格を上限価格として設定し直すのが妥当と史料するが、いかがか。</p>	<p>上限価格については、本業務マニュアルの対象外となります。</p> <p>なお、蓄電池の上限価格は、資源エネルギー庁の第81回制度検討作業部会（2023年6月21日）で示されておりますので、御参照ください。</p> <p>（本件は、資源エネルギー庁に確認した結果を踏まえて回答しております。）</p>